令和3年度 都市・農山漁村の地域連携によるセミナー運営業務、 体験交流計画策定支援事業、子供農山漁村 交流推進支援事業、及び調査分析等の請負

報告書

令和4年3月

総務省自治行政局地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室

目次

1.	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1)	事業の目的・概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(2)	交流人口創出・拡大の現状・潮流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2.	セミナー運営業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(1)	業務の目的・概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(2)	第1回:地域おこし協力隊にできること(オンライン開催)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(3)	第2回:渡り鳥がつなぐ地域の交流(愛媛県西予市開催)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
(4)	第3回:地域資源を活かした探究プログラム(福井県若狭町開催)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
(5)	小括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
3.	体験交流計画策定支援業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
(1)	業務の目的・概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
(2)	福井県敦賀市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
(3)	福井県美浜町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
(4)	小括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
4.	交流推進支援事業支援業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
(1)	業務の目的と概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
(2)	支援団体の推薦・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
5.	調查分析業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	68
(1)	セミナー参加者アンケート結果より・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
(2)	課題分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78
(3)	課題解決の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	80
	- Martini	

1. はじめに

(1)事業の目的と概要

(ア) 事業の目的

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関連施策に位置づけられる「子供の都市・農山漁村交流」の取組(以下、本 取組という。)は、農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識など を育み、力強い子供の成長を支えるとともに、受入地域の活性化や交流による地域間の相互理解の深化にも寄与し ている。

このような効果を更に高めていくためには、単年度の一過性の取組ではなく、送り側と受入側双方が緊密に連携しつ つ継続的な取組としていくことが、事業実施により得られる知見・ノウハウの継承・蓄積や、PDCAサイクルを反復す ることによる取組の質の改善などの観点からも重要となる。

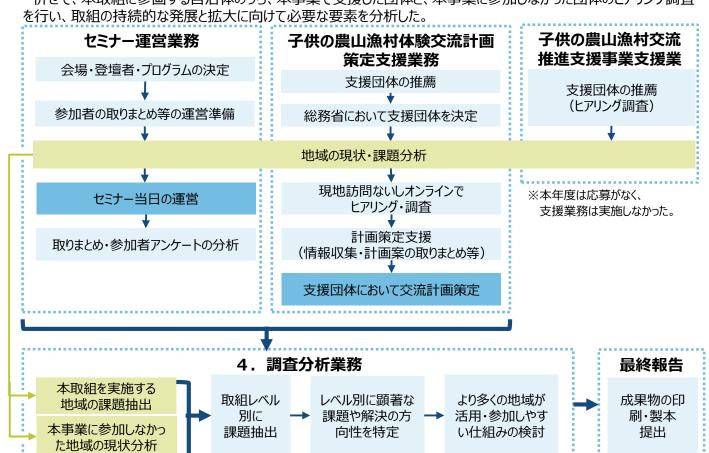
本事業はより多くの地域において農山漁村体験交流事業が長期間継続できる体制が構築されることを目的とし、 以下を推進するものである。

- セミナー運営業務:子ども農山漁村交流プロジェクトの認知度を高め、今年度及び次年度に体験交流計画策 定・交流推進支援事業に取り組む団体を増加させる。
- 体験交流計画策定支援業務:支援団体が子ども農山漁村体験交流事業を長期間継続できる体制を構築する。
- 交流推進支援事業支援業務:送り側・受入側の実施団体が連携して行う取組みを支援し、受入側の地域の自 立化に向けた課題と解決策を整理する。
- 調査分析業務:子ども農山漁村交流プロジェクト全体を俯瞰して各業務の課題を分析整理し、子供の農山漁 村交流のさらなる発展に向けた方策を検討する。

(イ) 事業の概要

事業の概要は、下図の通りである。支援団体(福井県敦賀市・福井県美浜町)において農山漁村体験交流事 業が長期間継続できる体制を構築するため、子供の農山漁村体験交流計画の策定を支援した。また、「子どもの農 山漁村体験交流プロジェクトセミナー」を3回開催し、主に本取組に関わったことのない方に本取組のPRを行った。

併せて、本取組に参画する自治体のうち、本事業で支援した団体と、本事業に参加しなかった団体のヒアリング調査



(2) 交流人口創出・拡大の現状・潮流

交流を推進する取組の現状

人口減少と少子高齢化が進む中、定住人口に限らず交流人口・関係人口を活用して地域づくりに取り組まれていることが目指されている。一方で、近年の社会の急速な変化により、交流を促進する動きと、交流を制約する動きが見られる。子どもの農山漁村交流プロジェクトにおいては、リアルな交流でしかできない価値を明確にすることと、将来の関係人口づくりに関わる取り組みにつなげることが求められる。

【交流を促進する動き】

- デジタル化の進展により、地域内の情報が共有され やすくなる。
- オンラインでの交流が当たり前になり、遠隔地との交流のハードルが下がる
- 「マイクロツーリズム」など県内や近隣の魅力を発見する動きや、「リベンジ消費」として普段と異なる環境を楽しむ価値が見直される動きがみられる

【交流に対する制約】

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、実際に会って 交流することが制限を受けている
 - ⇒ 2022年3月現在、変異株の感染によって 収束時期が見通しにくい状況が続いている
- オンラインの普及や、環境負荷に対する意識により、 会わなくてもできることはオンラインに置き換えられる



新しい動向をふまえて、現地に行かなければ体験できない価値を提供することと、 リアルな交流の前後で「つながり」を維持・発展させる工夫が求められる

各省庁における子どもの農山漁村交流プロジェクトに関連する取組

文部科学省

子どもの農山漁村交流プロジェクト関連

- 宿泊体験活動に対する支援
- 子ども夢基金 など その他
- 体験活動の長期的な効果が明らかに
- 新学習指導要領で「探究」が本格化

農林水産省

子どもの農山漁村交流プロジェクト関連

- 農泊事業 など
- その他
- アグリワーケーション等による農業の担い 手確保

総務省

子どもの農山漁村交流プロジェクト関連

- ・ セミナー事業
- 交流計画策定支援事業
- 交流推進支援事業(モデル事業)

その他

- ・ ギガスクール構想で学校のICT普及
- 地域おこし協力隊等の人材支援

環境省

子どもの農山漁村交流プロジェクト関連

- 国立公園を活用した自然体験その他
- ・ 国立公園満喫プロジェクト
- 地域循環共生圏構想

内閣官房

子どもの農山漁村交流プロジェクト関連

- 関係省庁連絡会議
- 長期の体験に関する支援その他
- 「地方創生」の取組とりまとめ
- デジタル田園都市構想による新たな都市・農村交流のあり方

国土交诵省

その他

- 観光地域づくりに対する支援
- 受入環境の整備やプロモーションの支援
- **移住・二地域居住**に対する支援



地域においては、様々な支援プログラムを活用しながら、 持続的な地域づくり・交流人口を契機とした関係人口の創出に取り組んでいる

2. セミナー運営業務

(1)業務の目的と概要

(ア) 業務の目的

本セミナーは、子どもの都市・農山漁村交流の取組推進を目的としている。本取組の意義と概要、取組事例と取組の継続・推進にかかわるポイントなどを具体的に伝えることで、新たに取り組む地域を増やしたり、既に取り組んでいる地域の取組継続に向けたヒントを提供したりすることを目指す。

特に本年度は、子どもの農山漁村交流プロジェクトに新たに取り組む地域を拡大することを主な目的とした。新たに取り組む地域に対象を設定した背景として、以下の仮説を提示する。

【仮説】

- 自治体の農村振興や観光に携わる方は、日々の業務での総務省との接点が少なく、本事業を知らなかったり、見落としていたりする可能性がある
 ⇒ これまでにない角度で発信する必要がある
- コロナ禍で教育旅行のあり方が変わっており、新しい 取組をはじめたい地域のニーズがある
- 当日参加できなくても、後日録画視聴できれば見たいと考える方が一定の割合でいる

【業務のポイント】

- 日々の業務で総務省とかかわる機会の多い、地域おこし協力隊の方に告知する
- 教育や環境保全など、連携省庁の取組内容と親和 性の高いテーマを設定する
- 事例紹介では、コロナの影響と今後の展望をお話し いただく
- 教育旅行推進に向けたポイントを、受入組織づくりガイドラインをもとに初心者でもわかりやすいく伝える
- 3回のうち1本はアーカイブ配信を行った

(イ) 業務の概要

本年度のセミナー運営業務は、オンライン配信と現地視察会という2つの点で、これまでと異なる業務となった。いずれも、本取組を実施する地域の現状をなるべく具体的に知ってもらう効果があるととらえ、コロナ対策と通信環境などに注意しながら業務を進めた。主な業務内容は、下表の通り。

業務フロー

項目	実施内容
ア. 企画立案	・ セミナー内容の企画立案を行う。
イ. 連絡調整	• 講演いただく有識者や、事例紹介をいただく発表者等へ、連絡調整を行う。
ウ. 開催準備	• 会場の手配と広報チラシの作成、セミナー参加者のとりまとめを行う。
エ. オンライン配信	オンライン配信の準備を行う。
オ. オンライン講演準備	• 登壇者が遠隔地からオンラインで発表する場合は、事前に通信環境を確認する。
カ. 昼食手配	・ 有識者に昼食を手配する。
キ. 開催準備及び運営	機材の設営、オンライン配信、資料の印刷配布等を行う。現地視察会の各種手配・運営も行う
ク. 議事録作成	・ セミナー内容の記録を作成する(本報告書の基礎資料として)
ケ. 参加費等の徴収・支払	参加費が発生する場合は、参加者から徴収する。※今回は参加費を徴収していない。現地視察会の昼食等は各自支払いとした。
コ. 経費精算	・ セミナー運営に係る謝金・運営費等の経費を、総務省規定に沿って精算した。

(1)業務の目的と概要

(ウ) セミナーの構成

本セミナーの参加者は、主に子どもの農山漁村交流プロジェクトに関わったことのない方を想定しているため、取組の内容を具体的に想像できること、自分でもやってみたいと思ったり興味をもったりしてもらうこと、本取組による効果の広がりを感じられることを目指して攻勢を検討した。基本的な構成は下表の通りだが、各回の性質に応じてアレンジした。

基本的な構成

項目	内容	参加者にとって期待される効果
子どもの農山漁村交流プロジェクトの概要と意義	本取組の概要送り側・受入側それぞれにとっての意義昨年度作成した「子ども農山漁村体験受入環境づくりガイドライン」の内容をもとに、はじめて受入を行う場合に必要なこと	子どもの農山漁村交流プロジェクトとは何か、 どのような効果があるのかを知り、関心をもつ自分の地域でも、本取組をできそうだと思う
国の施策紹介	総務省の施策紹介連携省庁の施策紹介	 本取組を実施する際に活用できる支援プログラムを知り、取組に向けた金銭的・ノウハウ的な障壁・不安をやわらげる
有識者講演	 子どもの農山漁村交流プロジェクトに関連 し、受入環境づくりやプログラムづくりなどの 参考となるテーマでの講演 	送り側・受入側それぞれにとって本取組の効果を高める視点を得る
地域の事例紹介	本取組を実際に行った地域の事例紹介取組のポイント、新たに取り組む地域へのアドバイス、今後の展望	本取組の拡大に向けて、経験談を共有する取組のポイントや、効果を波及させる方向性について、実際の事例を知る
質疑応答	• 質疑応答	セミナー中のよくわからなかった部分や、もっと 知りたいことについて、疑問を解決する

各回の概要

本セミナーはすべてオンラインで配信したため、複数回参加する方がいる可能性があった。そこで、各回でテーマや内容を変えて、飽きない構成とした。また、子どもの農山漁村交流プロジェクトの実例をより身近に感じられるよう、第2回と第3回は、過去3年以内に本事業を活用した地域で実施し、現地の事例紹介も行った。

	。 第 1回	第2回	第3回
テーマ	 地域おこし協力隊にできること	渡り鳥がつなぐ地域の縁	地域資源を活かした 探究学習プログラム
ねらい	・ 本取組の受入側の担い手候 補として、地域おこし協力隊 に本取組に関心をもってもらう	地域間連携による取組推進・継続のポイントを発信する本取組による社会や環境への効果を発信する	探究学習を通して、受入側に とっての高付加価値化と、送り 側にとっての教育効果を高め るポイントを発信する
開催地	東京(全面オンライン開催)	愛媛県西予市	福井県若狭町
開催日	2021年12月3日(金)	2021年12月15日(水)	2021年12月20日(月)
ターゲット層	 ・ 地域おこし協力隊1〜2年目 で、観光や農山漁村地域の 活性化に関心がある方	環境教育や生態系の保全に 関心のある方地域間交流事業を担当して いる自治体職員	本取組に受入側として関わっている方探究学習に関わっている教職員や教育行政担当者
現地視察会	なし	関係者限りで開催 (一部は一般参加で実施)	一般参加者を募って開催

(ア) 開催概要

目的·概要

子どもの農山漁村交流プロジェクトの認知向上と取組拡大に向け、これまであまり周知の対象とされてこなかった地域おこし協力隊を対象としたセミナーを実施した。本取組は地方自治体が主体となって、地域の事業者と連携して交流を実施するため、地方自治体に属しながら地域の活動に従事する協力隊は効果的な役割を果たすことが期待できる。また、協力隊の担務として、観光や農村地域の活性化は一定の割合でみられることから、本取組に関心をもつ方が多いと想定した。

登壇者の選定

地域おこし協力隊OB・OGの方々のうち、子どもの農山漁村交流プロジェクトに従事し、特徴的な取り組みを実践された方を2名招聘した。自己紹介を兼ねた事例紹介をお話しいただいた。

プロフィール





萩市ふるさとツーリズム推進協議会 事務局長はぎまえ698合同会社 役員元・山口県萩市地域おこし協力隊 宮崎 隆秀氏

神奈川県出身。旅行会社から2016年に協力隊として萩市に移住し、グリーンツーリズムの推進・運営に従事。観光業を主とした法人を設立し、任期終了後も着地型コンテンツの開発に取り組む。

- 受入側の環境づくりと、教育旅行や インバウンドなどに対応したコンテンツ 作りに、地域おこし協力隊として携
- 地域おこし協力隊卒業後のビジネス につなげた点が先進的なため

わってきたため



安曇野市都市建設部建築住宅課 元・長野県安曇野市地域おこし協力隊 長谷川 愛氏

長野県茅野市出身。大学から8年間名古屋で過ご し、2018年に協力隊として安曇野市に移住、農家 民泊の体験受入などに従事。任期終了後も市職員 として安曇野市の地域活性化に取り組む。

- コロナ禍でもオンラインの交流等を行い、現在実施できる取組の参考となるため
- 協力隊としての活動がホームページで 発信されており、一連の取組内容を 紹介いただけるため

参加者の募集・対応

参加者は地域おこし協力隊と自治体職員を想定し、総務省および連携省庁の協力のもと、自治体と地域おこし協力隊員向けに事務連絡を発出いただいた。

申し込みはWebフォームで受け付け、聞きたいことも集約し、登壇者に事前 共有した。

参加者との連絡は基本的にメールで行った。セミナーは Zoom Webinar で開催し、当日配信・視聴できなくなるトラブルを見越して、資料は事前に送付した。

▼作成したリーフレット



アーカイブ配信

総務省地域力創造グループのご協力のもと、録画したセミナー は Youtube 限定公開にてアーカイブ配信を行った。

後日視聴予定の方も含め、配信日時点で240件あまりの申 し込みがあったが、アーカイブ配信開始にあたって、総務省協力 のもと、別途事務連絡として自治体・地域おこし協力隊員に発 信いただいたため、結果としてアーカイブだけで370回の視聴が あった。

令和3年度第1回 子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー ―地域おこし協力隊にできること― **分次** 2021年12月3日(金) 第1回子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー 〜地域おこし協力隊にできること〜《令和3年 12月3日》 376 同視聴・2022/01/12 凸 2 切 低評価 🖒 共有 ➡ 保存 ...

チャンネル登録

(イ) セミナーの成果

- ▶ 視聴者数:当日約130名+アーカイブ376名*
- ▶ 満足度**:4.2
- * 視聴者数は2022年3月16日
- ** 5段階評価で、最高評価「満足」を5点、最低評価「不満」を1点として 平均点を算出。
- ※参加者アンケートの詳細は、「5.調査分析業務」に掲載

総務省 地域おこし協力隊公式YouTubeチャンネル 5:00 から音声が流れます。 1. 開会あいさつ (総務省地域自立応援課) 8:00 2. 子どもの農山漁村体験の概要と意義 (JTB総合研究所) 11:00 国の施策紹介(総務省地域自立応援課) 1:16:57 質疑応答、事務連絡 1:30:29 既にお答えいただいた方は再度の回答は不要です。ご協力ありがとうございました。 セミナーの配布資料は、下記リンクからダウンロードできます。 連携省庁の施策紹介もございますので、ぜひご一読ください。

(ウ)プログラムと開催内容

全面オンライン開催となるため、視聴者が飽きないようコンパクトな構成とし、全体で90分とした。

- ▶ 開催日時:2021年12月3日(金)15:00~16:30
- ▶ 開催方法:全面オンライン(Zoom Webinar) ※発表者は、都内配信会場および各地域から登壇

分 内容

- 開会あいさつ 5
- 子供の農山漁村体験の概要・意義(当社)

参加者の状態

- * 令和2年度発行のガイドラインも活用する
- 10 事例紹介(協力隊OB・OGの方に10分ずつ)
- X • 自己紹介とともに、地域の概要やこれまで取り組んできた
- 2 ことを説明していただく
- 30 パネルディスカッション

司会の質問に対し、それぞれの立場からお答えいただく 質問例:

- 教育旅行に取り組みはじめたきっかけ
- 地域の現状・課題・目標
- 前職の経験が活かせたこと/新たに必要となったスキル
- (ガイドラインに沿って) 地域の合意形成やコロナ対策な どの各ステップで、苦労したことや乗り越えたポイント
- 地域おこし協力隊だからこそできたこと/苦労したこと
- 子どもの農山漁村体験のやりがいや地域にとっての意義
- 15 施策と支援制度の説明(総務省)

- 子どもの農山漁村体験の意義を理解し、関係 人口につながる様子がイメージできる
- 受入を通した自治体と地域団体との協働とい う視点で、地域内の連携強化につながるヒント を期待する
- パネルディスカッションに向けて、登壇者の背景 を理解する
- 2人の話を比較し、質問を考える
- 地域おこし協力隊OBの取組に共感し、自分 の地域での取組に対するヒントを得る
- 子どもの農山漁村体験を自地域で導入する 可能性について、より具体的に検討する
- コロナ禍での取組事例を知り、自地域での取り 組みにつながるヒントを得る
- それぞれの地域の事例をもとに、自分の地域の 参考になる事例や、違い・共通点からみえる取 組のヒントを考える
- 子どもの農山漁村体験の各種支援制度を理 解し、自地域での活用を検討できる
- 実体験にもとづくアドバイスを求めたり、わからな い点を質問したりする

5 質疑応答・事務連絡・アンケートのお願い

9

子どもの農山漁村体験の概要・意義

株式会社JTB総合研究所 地域戦略部 主任研究員 福

福永 寛

子どもの農山漁村交流プロジェクトとは

- ▶「子供の農山漁村体験(子ども農山漁村交流プロジェクト)」とは、小学校、中学校及び高等学校の児童生徒が農村漁村地域で行う宿泊体験活動です。農山漁村その他の豊かな自然環境を有する地域に滞在し、地域の住民と交流しつつ、自然体験活動、農林漁業の体験を行う活動、地域の伝統文化に触れる活動等を行うことをいいます。総務省、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、文部科学省、農林水産省、環境省で連携して実施しています。
- ▶ 総務省では、小・中学生を対象とした取組みについて特別交付税による財政措置を講じるとともに、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援する小・中・高校生を対象とした交流推進支援事業(モデル事業)や交流のための計画策定支援事業を実施しています。

送り側にとっての意義と基本的な要望事項

- ▶ 田舎をもたない都会育ちのお子さんが、自然体験をすると良い顔をしていく。成長をするためにとても良い経験になる。 それが、子どもの農山漁村体験の本質的な意義ではないかと思います。
- ▶ 学校や旅行会社が受入先に対して要望すること、つまり受入をするためにすべきことは、以下の3つです。

1. サービスの統一

子どもたちに提供する体験や宿泊、食事等のサービスは共通したものを提供できるようになることが重要です。

2. 受入単位

教員もクラス単位で子供たちの把握を行うため、クラス単位を基本に35名や半分程度の人数で体験プログラム・宿泊施設の割り当てを考えることで、送り側も子どもへの目が行き届きやすくなります。班やグループを組んでいる場合は、班の人数も考慮する必要があります。

3. 安心·安全

学校行事の基本は「安全・安心」です。ケガ・事故・自然災害等あらゆる場面を想定しておきましょう。

受入側にとっての意義と受入環境づくりの方向性

- ▶ 受入側にとっての子どもの農山漁村体験の意義は、宿泊・体験の提供による経済的メリット、農山漁村・農林水産業の認知向上、来訪者との関係構築、関係人口が挙げられます。また、これらを通して、地域社会の活性化・持続的発展につながります。
- ▶ 受入環境づくりには、地域資源を教育旅行向けに磨き上げること、体験プログラムの体制づくりという、2つの方向性があります。

地域資源を教育旅行向けに磨き上げる

▶ 視点1:ここだからできること

体験プログラム全体を、参加する子どもたちが「ここだからできる」地域の自然や文化・歴史を理解し体験できる内容に磨き上げましょう。

▶ 視点2:探究学習への磨き上げ

教育旅行を探究学習の一環として活用にすることに 関心のある学校が増えています。<u>事前・事後を含めた学習プログラムとしてのテーマ・ストーリー性があるもの</u>を 目指し、継続的に磨きあげていきましょう。<u>GIGAZ</u> クールの基盤を活かしたオンライン交流の実施も効果 的です。

体験プログラムの体制づくり

> 視点1:継続可能な体制

体験プログラムは、提供に関わる全員にとって時間的 にも経済的にも「継続可能なもの」であることが重要で す。

地域で魅力ある体験プログラムを生み出そうとするあまり、コンテンツ提供に関わる地域の人にとって無理のあるコンテンツでは、継続することは難しくなってしまいます。 受入を継続できるように体験プログラムを整備しましょう。

▶ 視点2:変更へのそなえ

体験プログラムは、<u>直前や当日の天候などの状況に合わせて変更可能な幅を持たせることが重要</u>です。代替案を充実させることは、送り側の安心につながり、地域の登みになります。

10 の強みになります。

地域おこし協力隊としてどのように活動を広げていけばいいか

- ▶ まず中心となる自治体・観光協会の担当者(地域おこし協力隊含む)が、なぜやるのか・何を目指すのか、を具体的に地域の関係者に伝えること、目指すべき姿を伝えてやる気を出してもらうことが必要です。地域の関係者には「教育に関われる意味だけでなく、地域経済の活性化につながります。地域の未来に残していけるものです。一緒にやってみませんか」と言い続けることが重要です。
- ▶ 次は、商品化と組織づくりが必要となります。ゼロから作るというよりは、地域に既にある商品や団体を活用しましょう。の理解と共感を得た次は、地域の体験商品を組み合わせ、宿泊施設の受入ルールを理解して、教育旅行向けに商品化することが必要です。販売を含めた活動の本格化にはコーディネート組織、プラットフォーム/事務局づくりが必要です。地域の核になる組織との連携が必要となります。地域の現状でできることから着手しましょう。
- ▶ 受入が終わった後も、受け入れた実際の状況を思い返しながら、受入を続けていくにはどうしたらよいか、もっと良くするにはどうしたらよいか、みんなで考えましょう。
- ▶「子供の農山漁村体験受入環境づくりガイドライン」は、総務省「子どもの農山漁村体験交流プロジェクト」ホームページからダウンロードしてご覧いただけます。受入未経験から受入れを実現した地域や、旅行会社の教育旅行担当者からのヒアリングをもとに、これから受入を実現したい地域の方々が、何から、何を、どのように始めたら良いのか、基本的なことをわかりやすくお伝えしています。

双方にとっての効果:地域間交流の方向性

- ▶ 子どもの農山漁村体験を通じた地域の交流には大きく分けて二つの方向性があると考えています。
- ▶ おそらく、今回のセミナーをお聞きいただいている方が関わっている地域は、どちらの方向性なのか定まっていない場合がほとんどではないかと思います。まずは受け入れを実現することが先決かとも思いますが、何のために続けるのか、続ける先に実現されるものは何なのか、頭の片隅に留めておくことはのちのち重要になってくるかと思います。

農林水産業の補完事業としての継続

- ▶ 農村や漁村の民宿をしている方々などが中心になり、 地域の一次産業、農林水産業の収入を補完するものとして、教育旅行の受入を行うものです。
- ➤ この場合、地域の事業者の方々が中心になって推進される形になります。受け入れ窓口となる団体は、地元や送り先の自治体と連携することで、受入基盤の強化につながります。コロナ禍の現状においては、受入先の事業者あるいは送り先の学校がコロナの影響で実施を懸念している場合は、コロナ収束後の受入再開・実現に向けて準備をしていくことが望ましいと考えます。
- *地域間交流に関する2つの方向性については、本報告書の 「4.交流推進支援事業支援業務」も参照。

登壇者紹介:略

地域間の連携手段としての継続

- ▶ 自治体の方が中心となり、都市と農山漁村地域、あるいは同じ特色を有する自治体同士などでの交流の 手段として、教育旅行の受入を行うものです。この場合、自治体の方々が中心になって推進します。
- ▶ 学校単位での連携が行われている場合は、自治体 単位でも連携していくことで基盤を強化できる可能性 があります。

▼講演の様子



安曇野市農家民宿事業×地域おこし協力隊事例紹介

安曇野市 住宅建設課

長谷川 愛氏

安曇野市の紹介

 安曇野市は、東京や名古屋から3時間から3時間で着くところにあります。市の西部には、川端康成も絶賛した北アルプスのきれいな景色が広がっています。東部には、北アルプスからの湧水が1日70万トン近く湧き出しています。 湧水を使った農産物として、わさびの生産量が全国一です。
 ▼講演の様子

安曇野市農家民宿連絡協議会の紹介

- ▶ 国営アルプスあづみの公園が受入をはじめ、大町市・松川村が2011年から農家民宿の受入をはじめ、安曇野市も呼びかけにこたえて2015年に協議会を発足しました。
- ▶ 協議会が大切にしていることは、安曇野市を第二の故郷 と思ってもらうことです。

元安曇野市地域おこし協力隊 長谷川愛の活動紹介

▶ 地域おこし協力隊の活動期間としては、1年目は安曇野市を知る1年、2年目は受入が多くパワフルな1年、3年目はコロナで受入がストップしてしまい、代替策や体験発掘に取り組んだ1年でした。3年間の活動をいくつか紹介します。

教育旅行の受入対応

地域おこし協力隊の活動の主軸とです。旅行会社や 学校との連絡、班分け・農家民宿への受入説明会、 各種手配・準備をします。当日は送迎や入村式・退 村式の対応を行い、受入後も色々と対応します。

● 学校講演会

杉並区の中学校の先生をお招きして、農家民宿を体験された先生方に、農家民宿を体験する目的や、体験後の生徒さんの変化などをお話しいただきました。ふだんは受入後の子どもたちの様子を知る機会があまりないので、たいへん良い機会となりました。

● 営業活動

今までは国営公園の方が営業をしましたが、今回私が同行することで、農家民宿の要望を伝えたり、学校の要望を農家民宿の方々に共有したりできました。

ビデオレター制作

コロナ禍で協力してくれた農家民宿30軒をまわり、ビデオレターを作りました。自分で撮影・編集したので、経費はほとんどかかりませんでした。

PRが一番の目的ですが、隠れた目的として、コロナで会えなかった受入農家さんに「コロナが落ち着いたらまた受け入れたい」と思ってもらいたいという狙いも込めています。

● 農産物プレゼント

コロナの代替策として、友好都市の学校に取れたての リンゴ「シナノスイート」1,000個を送りました。ビデオレ ターの最後にサプライズとして紹介したので、生徒さんに も喜んでもらいました。

● 学校講演会・ワークショップ

コロナで学校講演会として先生をお招きするのが難しくなったため、オンラインで行いました。学校の先生方を対象としたワークショップで「安曇野での体験学習に求めること」の意見を出し合ってもらい、安曇野市でできそうなことを発表してもらいました。

● 学校への体験提案

ワークショップで出たアイデアを実際にできるか確認し、 ホームページに掲載して先生方への提案につなげました。ワークショップに参加された方々に限らず、誰でもご 覧いただけます。

オンライン情報交換会

農家民宿を対象に行いました。コロナ対策のため、機材の使い方を説明してオンライン参加していただいたり、オンライン対応が難しい方は十分な間隔をとれる会場を用意したりして、行いました。保健所のコロナ対策講習会と活動報告を行って、安曇野市の農家民宿の売りとなる共通の体験を考えるワークショップも行いました。

協力隊として大切にしていたこと

- 1. 受入農家さんの気持ち、生徒さんの気持ちが第一:自分はあくまでも裏方であることを意識していました。
- 2. 受入農家になってくれそうな人を常に探す:受入家庭の確保が重要なので、常にアンテナを張っていました。
- 3. PRになりそうなことは何でもやってみる:注目してもらいやすい立場なので、テレビや新聞など出るようにしていました。
- 4. 市役所職員の一員であるという責任・自覚を持つ:市民の方からは「市役所の人」と思われます。
- 5. 仕事以外も全力で楽しむ: お気に入りの場所やお店をたくさん知っていると、地域がますます好きになります。

12

協力隊×農泊(萩市事例紹介)

萩市ふるさとツーリズム推進協議会 事務局長 合同会社はぎまえ698 役員

宮﨑 隆秀氏

自己紹介

▶ 2015年9月に萩市に移住し、7年目になります。妻と娘の3人暮らしをしています。萩に来る前は、旅行業関係の仕事をしていました。現在の職業は「観光業」です。旅行業はお客さんを送る立場で、観光業はお迎えする立場です。「はぎまえ698合同会社」を立ち上げ、役員として活動しています。

協力隊としての活動

- ▶ 地域おこし協力隊の活動期間は2015年から2018年の3年間でした。募集内容がグリーンツーリズムで、農泊の事務局が主な活動内容でした。実際の活動内容は、大きく3つです。
 - 1. 農泊事務局の運営:受入窓口、当日の対応、旅行会社や学校とのやり取り、営業活動など、様々なことを勉強しました。
 - 2. 収益拡大
 - 3. 事務局を行政から民間に移管:もともと、農泊事務局を民間に移管する狙いがあって、協力隊を募集していたようです。



萩の農泊について

- ▶ 萩の受入家庭は40軒程度で、海外の受入を行っているのは15軒です。
- ▶ 受け入れ人数は120~130名、海外のお客様では約40名です。1軒あたりの受入人数は最大5名です。山口県の定めるホームステイ要綱に従って運営しており、住宅宿泊事業法(民泊新法)とは異なる枠組みです。1軒あたりの受入人数を最大5名とすることや、農家民宿の食事は共同調理とすることなどの条件があります。
- ▶ 農泊受入の経緯を簡単に紹介します。1993年に旧むつみ村で、大阪からの高校生の日帰り体験の受入をはじめたそうです。その取り組みが徐々に地域に浸透し、拡大の機運が地域で高まり、行政と連携して市全域で農林漁家民泊(農泊)受入の環境整備を行いました。2010年に協議会を設立し、2015年に専任スタッフとして協力隊を雇用し、私が着任しました。2019年に、萩市役所にあった事務局機能を、民間企業(合同会社はぎまえ698)に移管しました。
- ▶ 2011年から試験的に受入をはじめ、2013年から受入を本格化しました。私が着任した後、2016年からは、収益拡大を目的にインバウンドの受入も試験的に行いました。2019年には本格的にインバウンドの受入ができ、海外旅行会社との契約を通して年間20本ほどのツアーを受け入れました。2020年はコロナの影響で受入ができませんでしたが、2021年は11月中旬に、受入団体の視察のお声がけをいただき、先日およそ2年ぶりの受入を行いました。

受入の様子

- ▶ 教育旅行の受入にあたっては、はじめに「入村式」を行います。
- ▶ 海外の方が来た際は、剣道体験・書道体験なども行っていただき、アイスブレイクとしました。ほかにも、しめ縄づくりや押し寿司つくりなども行っているほか、海外の方では受入家庭の周辺を散策するだけでも喜んでいただけます。

現在の取り組み

- ▶ 2020年から2021年10月までは受入がなく、売上ゼロが続いていました。給付金や補助金などを活用して凌いでいる状況です。ただし、ずっと待っているだけではなく、新たな武器をつくるために体験コンテンツを開発しています。農泊で培ってきた受入経験や、自分達のフィールドを活かしたサイクリングツアーを造成し、商談会などでPRしています。
- ▶「FURUSATOサイクリング」コースを紹介します。酒米を育てる田んぼや、搗精(精米)工場、最後は酒蔵見学と、ひとつの地域で日本酒ができる過程をゼロから十まで体験していただけるコースとなっています。
- ▶ また「真ふぐ捌き体験」も造成しており、ふぐ処理の免許をもつ地域のお母さんたちと一緒に、山口県のブランド魚にもなっている真ふぐを捌く体験をしていただきます。

13

パネルディスカッション

○ どのように、旅行の誘致に取り組んでいましたか。

長谷川氏 国内教育旅行は、国営アルプス自然公園の営業担当の方が中心となり、旅行会社に対して営業をしていました。農家民宿連絡協議会の事務局として、私も同行していました。地域としては、首都圏・関西圏が多かったです。

海外は特に誘致はしていませんでしたが、長野県のプロ モーションを通して、安曇野市に打診が来たこともあります。

宮崎氏 カナダの旅行会社と契約を結び、オンラインの販売を通して英語圏の方が主に来ていました。

外務省の交流事業でホームページをご覧いただいた旅行会社の方からもお声がけいただき、台湾や南太平洋の島嶼国の方からもお越しいただいたこともありました。

農家民宿継続のインセンティブとは何でしょうか。

長谷川氏 安曇野市の場合は、しっかりと受入料金をいただいて農家さんにお支払いしています。また、一度子どもたちと交流すると、次も続けたいと思ってもらえるのが大きいと思います。

宮崎氏 萩では協議会を通して手配し、手数料をいただいた残りは農家さんにお支払いしています。

それぞれの魅力やセールスポイント、"ここだからで きること"や、それをどうやって見つけるか、ポイントを お聞かせください。

宮崎氏 萩市は歴史観光が元々知られています。 それだけでなく、自然が豊かな地域なので、歴史と自然を 融合したサービスを提供しています。

先ほどのサイクリングツアーのほか、ビンゴ形式で歴史スポットを巡る「萩ビンゴ」も教育旅行向けに造成しています。

長谷川氏 安曇野市は、のびのびと開けた北アルプスの田園風景のもと、農業体験ができるのがセールスポイントではないかと思います。

また、大町市や白馬村でのラフティングを体験したいとい ラニーズが周りにある一方で、農家民宿は多くないので、 宿泊を安曇野市が受け入れるといった分担もあります。

司会 地域間で棲み分けをするのもポイントですね。それぞれの地域の中で独自性を活かしながら、自分達の地域ならではの体験を作ってこられたと思います。

今、具体的な取り組みがない地域は、何をすればよいのでしょうか。

長谷川氏 地域の中にやりたい意思を持ったキーパーソンの方はいらっしゃいます。自分一人で考えずに地域の方と一緒に考えるのが大事だと思います。

宮崎氏 地域の方を巻き込むのが特に大事ではないかと思います。地域の技や文化は地元の方の方がご存じなので、知識や経験が豊富な人生の先輩に頼るのが非常に大事だと思います。

Q 受入をやってみると、地域の方がどう変化するのでしょうか。

宮崎氏 受入家庭の周りの集落の方が変わったという話をよく聞きます。定期的に受け入れを行っていると「次はいつ学生さん/海外の方が来るのか」と意識するようになった。若い人や海外の人が地域に来ることは珍しいので、生きがいになっています。

長谷川氏 仕事を退職した方など「次の生きがいがみつからない」という方も、子どもとふれあって元気が出たという方も多いです。受入を楽しみに毎日頑張っている方も多いです。

宮崎氏 受入をしてから部屋がきれいになったという 声はよく聞きますね(笑)

長谷川氏 会場でも共感されています(笑)

2れから子どもの農山漁村体験の受入に取り組 む方に、メッセージをお願いします。

長谷川氏 何でもない普段の暮らしに感動してもらえるのが農家民宿だと思います。子どもたちが交流して楽しかったと言ってくれると、地域もいきいきしてきます。

お試しでもやってみたいという声があれば、まず始めてみるのが大切だと思います。

宮崎氏 受入を行っている地域の考え方が、どんどん前を見据えるようになってきたと感じています。人が来ることが刺激となって、気持ちが少しでも前向きになったと感じます。自分達のできる範囲で徐々に広げてきたので、田舎でもこんなことができるんだ、と自信につながってきたと思います。

メッセージとしては、まずは地域のキーマンを見つけるのが 大事だと思います。また、協力隊のコネクションを活用して、 どんどん地域に入っていくことが近道ではないかと思います。 協力隊の期間にしかできないこともたくさんあるので、どんど んやっていくべきではないかと思います。

司会 刺激が生まれることで自信につながり、先へ進む意志が生まれるのがポイントではないかと感じました。 サニートは、豊重なな話をあればらるございました。

14 た。お二人とも、貴重なお話をありがとうございました。

国の施策紹介

総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課 地域支援専門官 併任)人材力活性化・連携交流室 地域振興室 課長補佐

甘利 昌也氏

子どもの農山漁村交流プロジェクトの位置づけ

- ▶ 本プロジェクトは、5つの省庁が連携して行っています。「子ども」に関わるところで文部科学省が、「農山漁村」として 農林水産省が、また自然体験も含まれるため環境省も、関わっています。これらの省庁が関わって取り組んでいます。
- ▶ 総務省の取り組みを紹介します。地域おこし協力隊の皆さんが所属する地方自治体が、本プロジェクトの主体です。 地方自治体に対する財源の支援や、先駆的な取り組みを紹介して各地に広めることなどを行っています。

総務省の施策の概要

- ▶ 各省庁の施策だけでは手が届きにくい「送り側・受入側の連携」というところに、総務省が支援を行っています。
- 「子どもの農山漁村交流プロジェクトセミナー」の開催 本プロジェクトは、交流と言っても相手を固定する必要はありません。送り側の学校が目的に応じて訪問先を設定したり、受入側の地域が観光振興も兼ねて受入体制整備やプロモーションすることも考えられます。これらに対して様々に支援できることがありますので、セミナーでご紹介しております。
- 子供農山漁村体験交流計画策定支援事業

子どもの農山漁村交流プロジェクトに取り組む地方自治体の方が、<u>地域の状況もふまえてどのように進めたらよいか</u>、総務省・関係省庁・専門家をまじえて検討し、地域に適した推進計画を策定していただきます。今後のポストコロナの時代、一歩先んじた交流を進めたいと考える方は、地方自治体と相談のうえ、私どもにお気軽にご連絡ください。この事業は総務省が直接行うので、地方自治体の意思表示さえあれば、予算の計上をせずに応募できます。

● 子供農山漁村交流支援事業(モデル事業)

日ごろから地域活性化のために様々なアイデアを持っていても、資金面から実行が難しいこともあるのではないでしょうか。この事業はモデル事業として、経費の大半を国が支援します。こちらは自治体の予算措置が必要となります。

事業支援の実績

● 子供農山漁村体験交流計画策定支援事業の実績

コロナの影響で対面の交流は難しいかもしれませんが、自治体の方とお話しをすると<u>「今こそ仕込みの時期」と様々なことに取り組んでいる地域もあります</u>。先んじて交流を仕掛けようとする地域に、計画策定を支援します。

- 子供農山漁村交流支援事業(モデル事業)
 - どの地域も、農山漁村体験だけではなく、<u>現地の学校との交流を通じて地域への愛着形成も考慮した取り組み</u>となっています。子どもたちにとっても、今後の成長に資する取組だと思います。3つの取組事例を紹介します。
 - 東京都江戸川区 ⇒ 山形県鶴岡市 自然の少ない江戸川区の子どもたちに、里山・海・加工前の食材などをリアルに体験してもらいました。外部人 材の活用や連携により、受入側・送り側双方の負担が軽減された点で、モデル事業が活かされました。
 - 山口県周南市 ⇒ 愛媛県西予市 ツルの保護という共通点にもとづいて交流を行ったユニークな例です。渡り鳥の特徴をとらえ、子どもたちも興味を 惹く内容ではないかと思います。詳しくは、第2回のセミナーで事例紹介を発表いただきます。
 - 3. 大阪府守口市 ⇒ 高知県東洋町 子どもたちは、東洋町の豊かな自然を体験できました。市のfacebookを活用してリアルタイムで実施内容を発 信し、保護者の安心と一般市民への認知拡大に寄与しました。ICTを活用した好事例だと思います。

子供の農山漁村体験受入先リスト

- ▶ 子どもの受入が可能な地域をリスト化しています。本事業を通して受入環境の整備ができた地域や、以前から受入に取り組んできた自治体が掲載されています。皆さんの所属する自治体や、周辺の自治体もあると思います。
- ▶ 本リスト作成の主目的は、学校関係者への周知も考えております。学校関係者の方がいらっしゃれば、生徒に農山漁村体験をさせたいと考えたときに、リストをご活用いただければ幸いです。

<u>子どもの農山漁村交流は、これからを担う子どもの成長にプラスとなります</u>。わが町の将来を担う子どもを育てるためにも取り組んでいただければ幸いです。また、私どもをはじめ、関係省庁と連携して支援できればと思います。

15

(ア) 開催概要

目的·概要

2019年度に山口県周南市と連携して「子供農山漁村体験交流支援事業(モデル事業)」に取り組んだ西予市の事例をもとに、共通点をもつ地域や、姉妹都市・友好都市同士の、子どもの農山漁村体験を通じた交流のあり方を発信する。

登壇者の選定

渡り鳥が訪れる環境を活かした子どもの体験活動を行っており、地域活性化にもつながる取り組みを行っている有識者を招聘した。

プロフィール



公益財団法人 日本野鳥の会 理事長 NPO法人 オオタカ保護基金 代表 サシバの里自然学校 遠藤 孝一氏

自然保護・環境教育・猛禽類の調査研究などを、 栃木県を拠点に長年行っている。市貝町で「サシ ハの里基本構想」策定に携わり、同町で自然学 校を設立。サシバの里協議会事務局長、市貝町 観光協会副会長。

参加者の募集・対応

参加者は自治体職員や環境保護団体のスタッフなどを想定し、総務省および連携省庁の協力のもと、自治体向けに事務連絡を発出いただいた。

申し込みはWebフォームで受け付け、聞きたいことも集約し、登壇者に事前 共有した。

参加者との連絡は基本的にメールで行った。セミナーは会場での開催内容を Zoom Webinarでリアルタイム配信する「ハイブリッド形式」とした。会場では ソーシャルディスタンスの確保、受付時の検温・消毒などの感染症対策を講じた。

(イ) セミナーの成果

- ▶ 視聴者数:会場約35名+オンライン30名*
- ▶ 満足度**:3.9
- * 5段階評価で、最高評価「満足」を5点、最低評価「不満」を1点として平均点を算出。
- ※参加者アンケートの詳細は、「5.調査分析業務」に掲載

選定理由

- 子どもが自然体験をすることで、子ども自身の成長や、環境保全の啓発などの効果が現れる事例を紹介いただくため
- ・生態系や自然環境の保全と、都市・ 農村交流や地域経済の振興とを両 立する取り組みを実践しており、交流 による地域振興の知見を有するため

▼作成したリーフレット



(ウ) プログラムと開催内容

プログラムは次頁のような構成とし、最後に質疑応答の時間も設けた。オンラインで参加している方も質問ができるよう、 Q&A機能を活用して質問を募った。

- ▶ 開催日時:2021年12月15日(水)13:30~15:30
- ▶ 参加方法: 宇和米博物館(会場)もしくは Zoom Webinar (オンライン)

分	内容	参加者の状態
5	開会あいさつ(総務省)	
15	国の施策紹介(総務省)	• 子どもの農山漁村体験の概要を理解する
		• 本取組に対して様々な支援制度があることを知り、取
		り組みに対する気持ちを前向きにする
55	特別講演「人も自然も元気な地域を目指して―	• 交流や体験が地域振興につながることを理解し、農山
	渡り鳥のタカ・サシバの里づくりで、都市農村交流・	漁村の資源を活用する方向性についてヒントを得る
	地域振興を目指す栃木県市貝町の事例―」	• 自然体験の子どもにとっての意義と、環境保全や啓発
		に関する効果を具体的に理解し、取組を検討する
15	事例紹介 (西予市)	• モデル事業に応募し、実際に交流を行う具体的な流れ
		をイメージできる
		• モデル事業や子どもの農山漁村体験のやりがいや意義
		を実感し、自分の地域での取組を検討する
15	子どもの農山漁村体験の概要・意義(当社)	• 子どもの農山漁村が、受入側・送り側双方にメリットを
		もたらすことを理解し、取組にさらに関心をいだく
5	質疑応答	
5	事務連絡	
5	閉会あいさつ(総務省)	

特別講演:人も自然も元気な地域を目指して

一渡り鳥のタカ・サシバの里づくりで、 都市農村交流・地域振興を目指す栃木県市貝町の事例— 公益財団法人 日本野鳥の会 理事長 NPO法人 オオタカ保護基金 代表 サシバの里自然学校

遠藤 孝一氏

サシバの里・市貝町

- ▶ 市貝町は栃木県東部の自然豊かな町です。絶滅危惧種の渡り鳥「サシバ」の日本有数の生息地です。サシバのほかにも多様な野生動植物が生息しています。
- ▶ サシバがたくさん生息する理由は、2つ考えられます。
 - 1. 森に囲まれた細長い田んぼ(谷津田)が広がっており、餌となる小動物が多くくらしている
 - 2. 里地里山が古くから守られ、サシバの生息する田んぼや森林が、人の手によって守られてきた
- ▶ サシバは減少傾向にあり、地域の農林業の担い手も減少しています。そこで、住民と行政が共同で議論し、「サシバの里づくり基本構想」を策定しました。2013年に第1期が策定され、2018年には第2期になりました。2022年にはサシバの里づくり条例も施行予定です。
- ▶ サシバの里づくりは、「サシバが舞う里地・里山の基盤に環境と経済を好循環させることで、町を次の世代につなげていこう」という考え方に基づいて行っています。生態系の保全と、地域経済とを両立させるものです。大きく5つの取組があり、「里地里山保全と経済活動を循環させる施策」に特に力を入れています。
- ▶ サシバの里協議会を設立し、地元農家や道の駅などと連携しながら、農業体験や農村交流体験等を行っています。

サシバの里自然学校

- ▶ 環境教育を進める拠点として、築150年以上の古民家と周りの里山を「サシバの里自然学校」にしました。保全・体験・交流をコンセプトにしています。
 - ▶ 保全:里山を再生して管理し、生き物を育む農林業をしています。
 - ▶ 体験:その場所を使って、自然体験や農業体験などを行います。
 - 交流:都市と農村、あるいは地域の交流の場として活用しています。
- ▶ 水の循環によって食物連鎖が維持されて豊かな生態系が営まれるような、「連続性」にこだわった無農薬・無化学肥料の農業も行っています。
 - 小麦をうどんに加工して道の駅で販売したり、里山の広葉樹を、町の特産品の茶道用菊炭に加工したりと、生態系の保全と地域経済の進行を両立する取組を行っています。

- ▶ サシバの里自然学校主に行っている体験は4つです。写真とともに紹介します。
 - 1. <u>子ども生き物塾</u>:年間8回ほど、子どもが山で生き物を観察したり体験したりできる体験を行っています。先日は、偶然すぐ近くでサシバがエサをとる様子を観察できました。
 - 2. **農的暮らし講座**:年に4回、家族を対象にして、稲作を中心に里山の農業の暮らしを体験します。田植えから収穫・脱穀まで、伝統的な農機具を使って体験します。
 - 3. <u>宿泊キャンプ</u>: 1~2泊古民家に泊まり、野山で遊んだり生き物とふれあったりします。ライトを使って虫を集めたり、共同調査を行っている大学の先生に講義をしてもらったりと、夜ならではの体験も取り入れています。
 - **4. <u>野遊び学校</u>**: 日帰りの遊びで、プログラムを作り込まずに自由で里山で遊んでもらっています。秘密基地づくりやザリガニ釣りなどが、人気があります。
- ▶ 2016年にはじめて、参加者はどんどん増えています。自主事業に加えて、協力事業とし、外部の事業の受入も行っています。2020年はコロナの影響を受けましたが、2021年は保護者の方からの強い要望もあって、コロナ対策を取りながらなるべく実施する方向で進めています。社会的なニーズが高まっていることを感じています。

サシバの里づくりの広がり

- ▶ サシバの里づくりに長年取り組む中で、徐々に広がりが生まれています。
 - 日本のサシバ観測地・中継地・越冬地と、海外(フィリピン・台湾)をつないで、国際サシバサミットを2019年 にはじめました。第1回は市貝町で行い、2020年は中止となりましたが、2021年は宮古島で開催しました。
 - これらの地域の子どもたち同士の交流も行っています。市貝町の小貝小学校は、宮古島の伊良部小学校と現在もオンラインで交流を行っています。
 - 産業との交流としては、市貝町の米を宮古島で泡盛に加工し、売上の一部をサシバ保護に活用する、新しい商品も発売されました。
 - フィリピンでは、越冬したサシバが日本に飛び立つところを観察するエコッアーも実施しました。
- ➤ このように、サシバを一つの縁として、いろいろな地域の中の交流や外の交流で、いろいろなものが今すぐできるのです。 野鳥はいろいろなところに生息していますし、また渡り鳥はいろいろなところを巡ってきます。交流のシンボルとして野鳥を活用して、地域振興などに役立てていくと、またそれが自然保護にもつながっていくとのではないかと思います。

事例紹介(愛媛県西予市)

西予市生活福祉部 源 琢哉氏環境衛生課係長

2019年度モデル事業を活用し、ナベツルの生息地の縁で、山口県周南市八代小学校の子どもたちを受け入れました。

交流のきっかけ

- ▶ 山口県周南市とは、以前からナベツルの飛来地としての交流があり、市役所でナベツルの保護を担当している関係で周南市を訪れました。ボランティアで生息地の清掃に参加した際に、地元の方と仲良くなり、子どもたちを連れていきたいと考えるようになりました。
- ▶ まずは、市長・市議・関係者に行ってもらおうと考え、周南市を訪問して市長と面会したり、八代小学校の授業を見学したりしました。西予市岩城小学校の児童の交流につながり、西予市の基金を活用して交流を行いました。



▲セミナー当日の様子

モデル事業

- ▶ 周南市の子どもたちに西予市に来てほしいと考えていたときに、モデル事業を知り、先方の役所とPTAの確認の上、 応募しました。
- ▶ 無事に採択され、事前準備としてコーディネーターと周南市を訪れ、子どもの様子を見たり、子どもと話したりしました。 また、周南市の方にも西予市に来ていただき、プログラムの進行を確認しました。
- ▶ 事前交流として、Webカメラを使って双方向交流を行いました。
- ▶ 当日の交流は、市内の歴史文化探索と、ツルの観察体験、そして学校間交流を組み合わせました。
- ▶ 交流実施後に、アンケートや意見交換会などを行いました。

まとめ

- ▶「やればできる」ということにつきます。かなり期間的に厳しいものがありますので、相手との信頼関係やスピード感が必要です。あとは、担当者の熱い気持ちが必要です。モデル事業をやるとかなり忙しくなりますが、子どもたちの喜ぶ姿を考えれば、ぜひやっていただきたいと思います。
- ▶ 実際に交流したあともWeb会議でつながっています。今回すぐにはできないとのことで別の宿から参加しております。

質疑応答

- Q. フリースクールに通う子どもも、本事業の対象となるか。
- A. 本事業は地方自治体が行う事業に対する支援をしている。正課で運営するフリースクールもあるので、 確認してみてほしい。
- Q. サシバの里自然学校の体験参加者はどの地域が多いか。また、体験をした子どもにどのような効果が現れているか。
- A. 参加者は宇都宮が多く、特に自主事業の参加者は多くが宇都宮で、首都圏から来る方もいる。 協力事業は地元の自治体や学校と連携しており、町内の方が多い。 体験後に感想文や絵で表現してもらっており、楽しかったという感想が多い。定量的な分析も今後予定している。 おおむね、子どもたちはいきいきと楽しんでいる。リピーターが多いことからも、楽しんでもらえるのではないか。
- Q. 子どもの農山漁村体験プロジェクトは、宿泊体験事業と、環境教育や体験活動と、どちらを目指しているのか。
- A. 本取組は、送り側となる学校と、受入側の地域という2つの主体がある。送り側にとっては子ども教育活動であり、 受入側にとっては来訪による地域活性化につながる。双方にとってのメリットがある。

特別視察会

セミナー終了後、子どもたちへの解説や教育活動にも取り組む地元ガイドの協力をいただいて、ナベツルのねぐら入りの様子を観察する特別視察会を行った。視察中に、下校する子どもが望遠鏡をのぞきに来るなど、ナベツルが地元の子どもたちの生活に浸透していることや、環境教育が浸透していることなどを確認できた。ナベツルの観察は距離をとって行う必要があり、観察スポットと適切な観察方法を知る地元ガイドの育成も大きな課題となる。

- 日時:2021年12月15日(水)15時45分~16時45分
- 参加者:総務省1名、環境省1名、一般参加者4名、西予市3名、事務局3名 計12名
- ▶ 開催場所:西予市石城地区





現地視察会

モデル事業で訪問した場所を中心に、西予市の地域資源を視察し、環境・生態系の保全と子どもの農山漁村体験との連携の方向性や、西予市における取組継続をテーマに、視察会を行った。

- ※新型コロナウイルスの感染拡大状況をふまえて、一般参加者の募集を見送り、関係者のみで開催した。
- ▶ 日時: 2021年12月16日(木)9時45分~16時45分
- ▶ 参加者:総務省1名、環境省1名、有識者1名、西予市3名、
 - コーディネーター・ガイド3名、事務局3名 計12名
- ▶ 開催場所:西予市内▶ 主な行程:下記の通り
 - ナベツルのねぐら立ち(希望者のみ)
 - 岩城小学校:モデル事業経験者との意見交換
 - わらマンモス
 - 湛水田視察
 - 道の駅「どんぶり館」:昼食・特産品視察
 - 開明学校:明治の授業体験、民具館視察
 - 卯之町の町並み視察

岩城小学校 意見交換会

モデル事業で交流を実施した西予市立岩城小学校で、交流に携わった方と意見交換会を実施した。

- > 会場:西予市立岩城小学校 会議室
- ▶ 参加者:西予市・岩城小学校教職員・受入コーディネーター
 - 総務省·環境省·有識者·事務局 計10名

【交流を実施して】

- 交流前後で「岩城のことを好きになりましたか?」と聞いたところ、思ったほど割合が高くなかった。その要因として、元々岩城地区のことが好きな子どもが多いことが挙げられる。数字だけでは効果を測れない。
- 学習した内容を<u>他地域で発表するだけでも大いに刺激となる</u>。ナベッルがいるのは当たり前ではないことに気づき、<u>郷土愛</u>を育んで将来につながるのではないかと考えている。
- 八代小学校も岩城小学校も小規模校だが、教育活動にそれぞれ 特徴があり、教職員にとっても刺激となった。通常では統廃合の対象 となる小規模校でも、特色ある教育活動が評価されて存続する場合もある。環境教育によって地域社会の維持にもつなげられる。

【視察をして】

- 小規模校では交友関係が広がらず、子どもの成長を考えて統廃合を求める保護者の方もいる。最近ではオンラインが発達しているので、 近隣にこだわらず、同じテーマで教育活動に取り組む他地域の学校と交流を深めることで、学校の個性を伸ばせるのではないか。
- <u>交流を通して大人が刺激を受けた</u>のは大切な視点だ。比較して優劣をつけるのではなく、子どもの個性に応じてより良いやり方を大人が考えるのが必要ではないか。
- 環境保全活動と地域間の交流を両立する素晴らしい取組だ。子どもに対する取組を強化したい。
- 自然にふれる機会が少ない都市部の子どもの交流もできると良い⇒ 岩城小学校の子どもが解説したら良い刺激になるのではないか
 - ⇒ 地元の子どもも意外と農作業の経験が少ない。一緒に農作業をしても視点の違いが刺激になるのではないか
- あるモニターツアーのアンケートでは、最も印象に残ったのは宿の人との交流が最も多かった。訪問した地域の資源を思い出すきっかけとして、人と交流した思い出が心に残るのだろう。







(ア) 開催概要

目的·概要

2020年度に4市町で、2021年度に2市町で計画策定を行った福井県若狭地域は、子どもの農山漁村体験に積極的に取り組んでいる。支援事業の成果もふまえて、今後の差別化可能な探究学習コンテンツにつなげるためにも、マーケットの把握や、学校のニーズなどを把握する内容とした。

3回すべてのセミナーが「観光」になじみの薄い方も視聴することを想定していたが、第3回については受入側として観光関連産業に従事する方の視聴者が一定数いることを想定していた。

登壇者の選定

探究学習や体験型の学習活動に関する知見を有する有識者2名を招聘し、講演いただいた。

プロフィール

選定理由



福井大学 教育·人文社会系部門 教員養成領域 教師教育講座 准教授 小林 和雄氏

筑波大学博士前期課程修了後、公立小中学校 で教諭を経て現職。ディープ・アクティブラーニングの 実践に向け、研究と実践の両面からアプローチする。 理科教育と教育方法論が専門。修士(教育学)。 探究学習とは何か、体験学習を通して子どもの「主体的、対話的で深い学び」をどのように引き出すか、学校現場や教育学といった、受入側にはない観点でお話しいただけるため



立教大学名誉教授 村上 和夫氏

萩女子短期大学助教授、横浜商科大学教授などを経て1996年から立教大学社会学部(98年に観光学部独立)で教授を務め、2018年に定年退官。農村地域の観光や観光研究の方法論などが専門。修士(社会学)。

• グリーンツーリズムなどの歴史的経緯 も踏まえ、農村地域の最前線もまじ えて、地域活性化につながる子どもの 農山漁村体験の方向性をご示唆頂 くため。

参加者の募集・対応

参加者は自治体職員や学校関係者などを想定し、総務省および連携省庁の協力のもと、自治体向けに事務連絡を発出いただいた。

申し込みはWebフォームで受け付け、聞きたいことも集約し、登壇者に事前 共有した。

参加者との連絡は基本的にメールで行った。セミナーは会場での開催内容を Zoom Webinarでリアルタイム配信する「ハイブリッド形式」とした。会場では ソーシャルディスタンスの確保、受付時の検温・消毒などの感染症対策を講じた。

(イ) セミナーの成果

- ▶ 視聴者数:会場約50名+オンライン30名*
- ▶ 満足度**:3.7
- * 5段階評価で、最高評価「満足」を5点、最低評価「不満」を1点として平均点を算出。
- ※参加者アンケートの詳細は、「5.調査分析業務」に掲載

▼作成したリーフレット



(ウ) プログラムと開催内容

プログラムは以下のような構成とし、最後に質疑応答の時間も設けた。オンラインで参加している方も質問ができるよう、 O&A機能を活用して質問を募った。

▶ 開催日時:2021年12月20日(月)13:30~17:00

▶ 参加方法:パレア若狭(会場)もしくは Zoom Webinar (オンライン)

分	内容	参加者の状態
5	開会あいさつ(総務省)	
15	国の施策紹介(総務省)	• 子どもの農山漁村体験の概要を理解する
		本取組に対して様々な支援制度があることを
		知り、取り組みに対する気持ちを前向きにする
15	子どもの農山漁村体験の概要・意義(当社)	• 子どもの農山漁村が、受入側・送り側双方にメ
		リットをもたらすことを理解し、取組にさらに関心
		をいだく
45	特別講演「正解を見つけるより、考えを出し合うことが大切	• 探究学習について理解を深め、子どもの関心を
	にされる教室文化を創る~探究学習や体験学習を深い	引き出しながら地域の資源を活用する方法を
	学びにつなげる~」(福井大学 小林准教授)	考える
15	休憩	
55	特別講演「探究型プログラムを取り入れ、観光を活かす、	• 農山漁村地域振興のこれまでとこれからを理
	目指す教育旅行とは」」(立教大学 村上名誉教授)	解し、子どもの農山漁村体験を通してどのよう
		な交流を生み出したいか考える
25	事例紹介 (若狭地域)	• 計画策定支援事業を活用して、取組のステッ
		プアップにつなげる方向性を把握する
		はじめて取り組む地域も、これまで取り組んでき
		た地域も、それぞれの立場で、本事業の活用と、
		探究学習プログラムによる高付加価値化がで
		きないか検討する。
5	質疑応答	
5	事務連絡	
5	閉会あいさつ(総務省)	

特別講演:探究学習や体験学習を深い学びにつなげる

福井大学 教育·人文社会系部門 教員養成領域 教師教育講座 准教授 小林和雄氏

探究学習とは

- ▶ 今、文部科学省では、アクティブラーニングの視点から、「主体的・対話的で深い学び」というキーワードを使い、授業の改善を現場で行っています。学校現場はでもう一つ、<u>ギガスクール構想</u>によって、ICTの端末を1人1台使い、どうやって授業を改善していくかというところに凄く力を入れています。そうするとやはり課外授業も、ICTの力を引き出していくような取り組みをしていく。学校現場に任せるだけではなくて、学校へ戻ったときに、他のエリアでは出てこないようなアウトプットがあると良いと思います。
- ▶ たとえば、ICT機器で、若狭エリアで体験できると他とは違うなという評価がどんどん口コミで伝わる。さすが福井県だ、という教育県の印象が出来る。福井県ならではのそういう体験の中にはっきりと学びの種を仕組んでいく。それは体験先で教えてもらうのではなく、対話するというところにポイントがあると思います。
- ▶ キーワードは「体験学習から探究学習へ」と言っています。少し皆さんも考えてください。
- ▶ 分からないことやできないこととは、学びの種なのです。特に深い学びに入っていくときには、分からないことがないところには、学びというのは存在しないのです。自分が分からないとか、意味が分からないという思いに至ったときに、初めてそれを調べたり、体験で知ったりする。この違いが出てくるだけで、色々なことに繋がります。

22

「問い」と学びの種

- ▶ 問題解決学習と探究学習の違いは、課題や問題が自分で発見したものとは限らない。学校から与えられたもの、教師から与えられたものの答えを出す、というのが課題を解決する。課題に対して自分なりのまとめや結論を出すというのが課題解決学習。探究は、先ほどご参加の皆さんが言われたように自分から知りたいということ。ここがわからない、という感覚を作り出し、先ほど問題や課題と言っていましたが、探究の場合には問いなのです。
- ▶ この問いをもう少し詳しく言うと、自分の問いというのが、探究が成立するかどうかというポイントなのです。先生から言われたからとりあえずそれをやろうというのは、探究学習ではなくて問題解決学習とか、体験学習力でしょう。あくまでも自分が知りたい、その自分が知りたいという気持ちを作り出すためには、楽しいことや、美味しいこと、ワクワクするような内容があり、そこに問いがあったときに初めて調べよう、答えを出したいと気持ちが高まっていきます。
- ➤ たとえば、Webサイトである程度調べてわかることを事前にアップしておき、調べ学習に役立ててもらう。そして体験してみないとわからないことは体験してもらう。そこで学び取り、そして色々なエリアでの体験学習の中に、どういう学びのためにあるかを、そのエリアの人たちもある程度わかっていれば、そこに学びの種があるのです。
- ▶ 地域全体で学校教育と連携して体験学習を、ただ感想を書いたりだとか、なんとか新聞にまとめたりするのではなく、 そこからどういうことを学んだのかなど、非認知能力に相当するようなことを考えてくれるのであれば、若狭エリアならで はの、教育県福井ならではのモデル事業になりますね。そのキーワードがやはり「探究」になるでしょう。

学校と連携した探究学習の実践に向けて

- ▶「メタ認知能力」とは何か、考えてみてください。
- ▶ <u>メタ認知とは、</u>「自分の認知を認知する」、もう少しわかりやすく言うと、「自分がどこまでわかっていて、どこからがわからないのかを明確に意識できる、自覚できる」。つまり、自分の言葉でアウトプットできる、言語化できるということです。
- ▶ 体験学習をしても「色々なことをしました、学びました、楽しかったです、嬉しかったです」という感想を書く子がいます。 「こういう目的があって、こんなことがわかったけど、また新たな疑問が出てきたので、それについてもっと調べていきたい。 考えていきたい」と言ってもらえると最高だと思います。
- ▶ 学びの種をいっぱい作ってあげて、子どもたちに考える機会や考える声かけができると、他とは一味違う体験学習というアクティビティが用意できるのではないかと思います。ただこちらはアクティビティだけをやらせて、あとは学校へ帰ってから学校の先生と一緒にやりなさい、ということではなくて、学校と本当に強い連携をしながら、そういう深い学びの場を作る。アウトプットのお手伝いをするために種をまいて仕込んでおいてあげる、そういうことをみんなで協力し合い、知恵を出し合ってやっていければ面白い体験学習になってくるのではないかなと思います。
- ▶「探究」とは、自ら発した問いに対する結論を探し出す アクティビティです。だから、問いがなければ始まらない。 その問いは与えられたものでもいいのですが、それが自 分のものになっているか、自分も知りたい・わかりたいも のかがポイントです。調べればわかるものと、体験して みないと本当にわからない、実感を伴って頭に入ってこ ないものを区別する。
- ➤ 若狭地区のこの事業のWebサイトを見ると、本当にいろいろな情報が載っていて、調べ学習にはばっちりです。そして体験にどんな魅力があるのか準備されていて、何か自分がやりたいものを見つけやすいと、「そういうふうに問いを作ればいいのか」「そういうふうにリサーチクエスチョン立てればいいんだ」と気づけるでしょう。



▲講演の様子

- ▶ 学校の探究学習・総合的な学習の時間の教育の充実にお手伝いできるコンテンツを充実していったら、面白い活動になるのではないかと、提案したいです。
- ○. 保育所や認定こども園の食育の授業を行っています。学びの種をたくさん準備するにはどうしたら良いのでしょうか。
- A. 答えを出す必要はありません。その疑問に思ったことを「すごいね。先生がわからないことを見つけるなんて天才かもね」とほめてあげましょう。<u>問いを出したことを鼓舞する、励ます。どんな質問が出てきても怖くないと思います</u>。 子どもと一緒に探究を楽しみましょう。 23

特別講演:農山漁村交流を考える

立教大学名誉教授 村上 和夫氏

はじめに

- ▶ 今から30年ぐらい前、農業資源ではなく、農家の生活資源を使いながら、新しいタイプの農家民宿を始めようとしました。それが当時グリーンツーリズムと言われていたものの中核で、そしてやがてそこに農家民宿とか農家民泊とかそういうようなものができ上がってきます。この事業も、その流れを受けていると思います。
- ▶ 彼らが年をとってきて、なおかつ、農山漁村の高齢化問題、人口減少と高齢化問題があって、交流事業を支えていく人たちが、徐々に減ってきています。交流を続けていこうとするならば、どういう背景の認識(パースペクティブ)を持ったら良いのかについて、今日はお話をします。

子どもたちを取り巻く社会の流れ

1. 学習指導要領改訂と学校生活、教育産業の変化

重要なのは、方法の前に<u>どういう問いを持っているか、どう問いを持つか</u>です。問いを決めて、それをどう解くか、どうやってデータを集めて考えるかをきちんと教えなければいけません。まさに「生きる力」で、実は高等学校や大学になってくると、どのように人生で働いていくのかというようなことを一緒に考えることになります。

2. 人口減少、都市集中と二地点居住など

2000年に入ってこの問題は大きな問題となってきています。ニュータウンなどでは、農村の問題と同じことが起こっています。高齢化だけでも問題ですが、シニア民主主義という問題も起こっています。1人1票ですから、結果として地域政策が老齢者向けに変わっていくという現象があります。

さらに<u>生産年齢人口が減っていく</u>ので、行政をDX化して、そこに都市OSを導入していくというようなことがこれから必要となってきます。その結果、人々の動きや実際の行政的支援、あるいは自治体の中での人の動きが細かく分断されていくという事態が起こってくる可能性があります。

SDGsが狙っているような総合的なベースラインを維持・向上することも考えなければいけなくなります。 それに対して新しい動きが起こっていて、二地点居住が比較的最近よく議論されるようになりました。

3. デジタル化とZ世代以降の生活文化

デジタル化が起こっていて、Z世代以降の世代の多くの人たちと、その人たちの生活文化は、ずいぶんと過去と違います。私が高等学校の校長をしているときも、突然のように子どもたちの考え方が変わってきました。一見保守化しているようですが、実際はそうでもない。他の人たちに見える部分と、自分たちがしたい部分を、分けて考えるようになっているのです。個人化が進んで、インターネットの自分たちが主体という世界がメインですので、そうでない世界についてはあまり関心がないとより、むしろ形式的に済ませてしまうというような状態が生まれてきています。

彼らが活動するときに、「<u>ゲーミフィケーション</u>」と言われるゲーム的な感覚、あるいは<u>お笑い的な修辞法</u>で、今後の事が動いていくという社会になってきています。二項対立的なものの見方ではなく、ゲーミフィケーションやお笑い的修辞法をきちんと、会話や子どもたちの指導の中に取り込んでいくのは、実はとても重要なことです。

4. 越境するジャパニゼーション、留学の意味変化

九州では面白いことが起こっていて、九州の農業にとって 重要なマーケットはアジアなのです。 我々が日本独特だ と思っていたものを、子どもたちに教えていいのだろうか という問題があります。

日本の生活が越境していることによって、世界の生活が 日本も含めて考えるものになっているので、留学すること の意味が自然と変化している気がします。



▶ 今お話しした4点をみても、子どもたちを取り巻く環境が過去と大きく変化してきたので、これらの中で、私達は交流を考えないといけません。都市の生活に自然がないから、農村に行って自然を体験すれば豊かになるというのは、間違いではないですが、より大きな価値はどこにあるのか。
都市と農山漁村の違いをどのように体験・探究するかが重要になります。

都市と農山漁村の差異の再検討

- ▶ さて、この話を進めていくときに、私は重要な問題として人口の問題はやはり切り離せません。九州では高齢化社会がいろいろな問題を起こしていて、それに対応することで社会がかなり変化しています。
- ▶ 人口の問題と農山漁村の問題は、実際の事例を見てみると、中学生や高校生が学校で教えられて、そして実際に現場に出て学ぼうとしていることとの間に、かなり大きな差が出ているように思います。状況を確認しておきましょう。 従属人口指数(生産年齢人口に対する、若年人口と高齢人口の比率)はこの20年間で大きく変化しました。
- ▶ 子どもたちに伝えるべき日本の地域のあるべき姿は、<u>効率よく生産して高い経済力を有するのは農山漁村である</u>と 教えられます。あるいは実態がそうなっているのだから、「それを体験しながら学びなさい」「それを体験しながら探究して、自分が生活するときにはどうして社会に生きたらいいかを考えなさい」と教えられるはずです。
- ▶ 同じ高齢者でも、パソコンやスマートフォンの使い方もわからない方もいれば、農山漁村地域では、高齢の方も機会を使いこなして生産しています。
- ▶ 都市と農山漁村の差異とは、都市の方がある意味で工業化・産業化が進んでいて、農山漁村に行って豊かな生活とは何かを学ぶという、昭和時代のものとはだいぶ違っています。テクノロジーが日常の近いところにあって、身近なテクノロジーを伝えながら、自分のクラフトマンシップや経験、文化を人に根付きながら、それが生産と結びついています。そうして生産したものは、国際的にも十分な価値があって流通するという認識を、きちんと説明・体験・探究する必要があります。
- ▶ 農村生活に新しい価値を見出す人たちが移り住んでいく状況があります。その人たちは、今の農山漁村の楽しさ、田舎暮らしの価値を発信してきています。(若い移住者の動画を投影)

デジタル化社会における農山漁村のイメージの創造

- ▶ 農村生活を通じて、新しい生活を作ろうとする人たちがやってくるのです。農村生活を作ろうとする人たちを、どういう
 ふうに探すのか、どういうイメージを持って自分たちの村の生活を豊かにしていこうか、人を呼ばうかというパースペクティ
 ブがうまくないと、こういう人たちには来てもらえません。
- ▶ (映画「君の名は。」予告編を投影) 有名なアニメーションですが、これは都市と農山村の交流の話です。こんな話はありえないと思うかもしれませんが、デジタル化した社会の中でこのような交流を作る可能性を想像して、物語創造をきちんとしていく必要があります。 越境して物が流通し、新しい里山らしさが出てきて、新たな農村生活を作り出していくとき、デジタル化社会の中でも、ある種の理想的なイメージを持っていないといけません。

子どもたちと創造する"レトロでフューチャー志向な生活"の楽しみ

- ▶ キーワードはレトロでフューチャー、そしてハイブリッドな関係です。レトロでフューチャーな生活を作るには、まずベースラインを作るのが必要です。ベースラインを国際基準できちんと評価できる町になったら、その上に地域文化や食や祭事を素材化しておきます。そして、越境できる農林水産物を作って、それを売るための観光+生産の仕組みを作って、SNSなどを通じて生活物語を作って、先ほどのようなインフルエンサーに発信してもらいます。このときにハッシュタグを使って、他のものとのハイブリッドな関係を作っておくと、ベースラインの上に新しい生活をのせると、うまく動きます。
- ▶ そのような仕組みができ上がってくると、子どもたちと一緒に交流をして子どもたちと一緒に「私達の村を考えましょう」 「私達と都会との出会いを考えましょう」といった機会を作って、<u>村の解決策を一緒に考えるソリューションやセルフプロデュースドコミュニティを作る</u>のが、都市と農村の交流事業の一つのモデルだろうと考えています。

社会の流れに沿った農山漁村のとらえ方(方法)を探す必要性

- ▶ 高齢者の働き方の革新・文化や昭和の資源化・クラフトマンの育成、ベースラインを国際的なものに合わせ、物語をきちんと作って、その物語の要素として昭和や文化財のレトロなものを使いながら、我々が未来に向かってどうやって動いていくのか。このシナリオをちゃんと用意することが重要です。
- ➤ 子どもたちがやってきて体験することを探究につなげて、ずっと村に関心を持ってもらえるとするならば、そのつなぎとめていくところはSNSのような情報発信の中で、どういうタグと結びついて情報があるかにつきます。
- ▶ 重要なのは、農業を止めないことです。オープンイノベーションの機会を作りながら、豊かな農村を作り出して、そこに 生徒を受け入れて、彼らと未来像を考えていくのが、都市農山漁村交流を考えるパースペクティブではないかと思い ます。

事例紹介(福井県若狭地域)

(一社)若狭湾観光連盟 事務局長 岩本 克己氏

▶ 私は若狭湾観光連盟に入って6年目ということで、教育旅行というのが、昭和の終わりから平成にかけて、嶺南市町で県内外の子どもたちを受け入れながら、子どもたちと一緒にこの地域の学びを経験・体験していただく取り組みが行われてきました。

- ▶ 子どもの減少や、指導していただく方々の高齢化など、そういう声がたくさん聴かれてきました。世代交代は、地域にとって非常に大事なことではないかと考えております。
- ▶ 昨年度に個別の市町で取り組むのは難しいのではないかという声を聞いて、教育旅行を実施している若狭湾観光連盟で何かうまく連携していく取り組みができないかと、総務省をはじめとする関係者の皆様の事業「子供農山漁村体験交流計画支援事業」を6市町で取り組んでみようではないかということで始まりました。昨年度は、4市町がこの事業に参画し、そして今年度2市町が参画しております。



▲講演の様子

- ▶ 総務省さんはじめとする皆さんにきっかけ作りをご提供いただいた中で、今年度におきましては、観光庁の域内連携 事業ということで事業採択もしていただき、昨年度から続いている農山漁村交流計画支援事業と合わせて教育旅 行ももう一度考えてみようと、取り組んでいます。
- ▶ 私達の地域は、リアス式海岸の海、湖、河川、里山があり、そして農山村部分があり、こういうわずかな距離の中で、 多様な地域に恵まれています。まだ古代から、この朝廷に食を届けながら、文化が都から運ばれてきて、非常に豊かな生活を送られてた歴史もあります。1人でも多くの子どもたちに来ていただきながら、交流人口を目指しています。
- ▶ 広域でやっていこうってしても非常に課題が多く、なかなか一筋縄ではいけないことも十分認識して認識をしております。しかしじっと待っているよりは、一歩でも前へ進んでいくような取り組みが一つでもできていくことによって、私が夢見ているように、他県の子どもたちが体験し、「将来的にはここで住んでみたい」「こういうことやってみたい」「こういうところで農業をしてみたい」と思ってもらえるのではないでしょうか。
- ▶ 私はそういう気持ちをもって、教育旅行というだけではない学びの場として、これからも更に嶺南地域・福井県で取り組んでいきたいと思います。小林先生の話もあったように、答えがあるものではありませんが、嶺南6市町の行政・観光協会・受入に取り組まれている皆さま・学校の先生、皆さまと連携しながら進めていきたいです。

質疑応答

司会 小林先生に、若狭の地域資源・強みとなる、教育に活かせる資源を教えていただけますか。

小林氏 やっぱり海ですね。岩浜なので、透明度が他と全く違います。常神半島や和田ビーチ、水島など、美しい海と海岸線があります。 また、海と山が近くで湧き水もあり、美味しいお米がとれます。

美味しい魚も、伝統工芸もあり……話せばキリはありませんが、たくさんの魅力があると思います。

司会 村上先生に質問です。都市が農村から学ぶ流れを作っていくために、農村の人が意識を変えるとしたら、どう変えるとよいでしょうか。

村上氏 世代交代をきちんとすることが重要だろうと思います。 ミレニアル世代以降ってかなり違うんですね。 個人化した価値観をもつ人たちがベースになって町を作っていくことが、とても必要なことだろうと思います。

そしてもう一つ、とても重要なことが、女性の方の活躍です。女性の方が持っている発想やマネジメントの力をどうやったら生かせるのかと考えていく

ことで、男性社会や共同体的なものの決め方が、綺麗に変わっていくような気がします。



▲当日の様子

司会 村上先生も、若狭の魅力を伝えていただけますか。

村上氏 私も海だろうと思っています。もちろん自然条件もいいのですが、漁業の方が大きな期待と希望があるような気がします。また、長い努力の中ででき上がっていく、食べ物と資源との関係や、雰囲気がすごく良いなと思います。

司会 最後に甘利様に、会場・オンラインでご参加いただいている自治体の方々に、一言あればお願いします。

甘利氏 この事業には「これが正解」というものはなく、地域地域でアプローチの仕方も違いますし、取り組み内容も違ってきます。そのことを前提として組み立てられた事業でございますので、来年度もこの事業予算を確保してございます。また引き続き進めていく事業でございますので、ぜひご関心を持っていただければと思います。

26

現地視察会

モデル事業で訪問した場所を中心に、西予市の地域資源を視察し、環境・生態系の保全と子どもの農山漁村体験との連携の方向性や、西予市における取組継続をテーマに、視察会を行った。

- ※新型コロナウイルスの感染拡大状況をふまえて、一般参加者の募集を見送り、関係者のみで開催した。
- ▶ 日時: 2021年12月21日(火)9時30分~15時30分
- ▶ 参加者:総務省2名、若狭湾観光連盟2名、一般参加者8名、
 - 事務局3名 計15名
- > 開催場所:福井県小浜市·若狭町·敦賀市
- ▶ 主な行程:下記の通り



「御食国」として朝廷に食を届けてきた歴史や、若狭湾地域の食文化について展示。教育旅行でも行っている若狭塗り箸の体験を実施した

ブルーパーク阿納

漁港を改修して釣り体験ができる交流施設。 魚さばき体験によって 食の大切さを体験できるため、教育旅行の訪問地として人気。 若狭湾観光連盟の方に解説いただいた。

民宿・へしこ蔵

手作りのへしこ(鯖の糠漬け)を提供する民宿で、へしこを作る蔵を見学した。教育旅行でも行っている、パネルを用いたへしこ作りの解説を受けながら、鯖料理を体験した。

● かみなか農楽舎

農業体験やインターンシップなどを行う施設。就農を目指した長期インターンシップから、日帰りの農業体験まで提供している。

人道の港敦賀ムゼウム

第二次世界大戦におけるユダヤ人の「命のパスポート」の歴史を展示する施設。漁業や海の体験だけでなく、歴史や文化の学習コンテンツにも取り組んでおり、若狭地域における今後の取り組みについても意見交換を行った。











参加者の感想(抜粋)

とても素晴らしい視察会でした。地元の人たちが地域資源をうまく活用して、時間をかけて磨き上げていることが伝わってきました。だからこそ地元スタッフは、自分たちのプログラムに関して熱く語れるのでしょう。<u>お会いした方のエネルギーに圧倒されました</u>。また、それを自治体?が丁寧にバックアップしていて、さらに国もバックアップしていて、こんな地域もあるのだとびっくりしました。<u>他の地域のことを知ると、自分の関わっている地域の強みや弱みや特徴をより客観的に見られるように</u>なれて、そのことも大きな成果でした。

短い時間で多くの施設を紹介していただきとても満足していますので、各視察施設の基本情報一覧(開始時期、目的、実績、連携状況、成果等)について説明以外にもらいたかった。

(5)小括

セミナーの内容について

- 本年度の子どもの農山漁村交流プロジェクトセミナーでは、主に受入側の視点から、地域資源を活用する方向性に ついて有識者・実施地域の方々から講演をいただいた。参加者も、受入地域の方や、受入側として子どもの農山漁村体験プロジェクトに関わる方が多かった。
- 受入側の視点に立っても、学校のニーズや、探究学習への対応など、送り側を念頭において受入体制やコンテンツ の整備を進めることが重要である。3回のセミナーでいただいた講演は、いずれも受入側の視点に立ちながら、送り側 の状況もふまえたものとなっていた。

	講演	地域資源活用の方向性
第1回	安曇野市事例紹介	• 農家民宿を確保して連携を深めながら、 <u>学校のニーズを取り入れて</u> 地域で提供できるコンテンツ開発や磨き上げに取り組む
	萩市事例紹介	• 地域の民間主体で運営を行いながら、 <u>インバウンドなどにも対応した高付加価値なコンテンツ</u> を提供する
第2回	遠藤氏講演	• 生態系の保全と地域経済を両立させながら、農産物・加工品のブランド化や、 自然体験などを通して「サシバの里」地域づくりを進める
 	西予市事例紹介	• ナベヅルの飛来地という <u>環境をいかした教育活動</u> に取り組み、共通点をもつ地域の子どもと交流する
	小林氏講演	• 地域の情報をオンラインで発信することで調べ学習に活用してもらいながら、 <u>現地でしかできない体験</u> を通して子どもに興味をもってもらい、 <u>「学びの種」を提供</u> することで探究につなげる
第3回	村上氏講演	• 自然豊かな環境だけではなく、 <u>社会課題を先取りした農山漁村のリアルな生</u> <u>活</u> を伝え、未来の社会に向けてできることを探究してもらう
	若狭地域事例紹介	• <u>若狭地域が広域で連携して持続的な受入体制を構築</u> する。本事業をきっかけに、教育旅行を再考するきっかけとする

- また、「子どもの農山漁村体験プロジェクト」の枠組みにとらわれず、子ども向けの自然体験、農泊事業、農山漁村地域の振興、探究学習など、本取組に関連する取組も紹介いただくことで、本取組が受入側・送り側双方にとって効果が広がっていく方向性の示唆につながったのではないか。
- 今回は子どもの農山漁村交流プロジェクトに関わっていない参加者に向けて、本取組を知り、関心を持ってもらうこともひとつの目的であった。その点で、自身の仕事と本取組が関わる部分に気づいたり、かけ合わせることで取組の効果を高めたりする視点は、本取組の拡大にあたって重要であろう。

セミナーの運営について

- 2021年上半期は新型コロナウイルスの感染拡大によって、セミナーの会場確保やスケジュール調整に困難があった。 12月に3回行うことになったが、次年度の取組を検討する際に、本取組を検討してもらえるよう、セミナー開催時期 は年内が望ましいだろう。
- 今回のセミナーは、全面オンライン開催と、会場・オンライン併用のハイブリッド開催にて実施した。北海道から沖縄まで参加があり、アーカイブ動画も370回を超える視聴があった。時間や費用の制約がなく自由に視聴できる点で、オンラインセミナーは今後もニーズが高いと思われる。現場の雰囲気を感じられること、また質疑応答や意見交換などができることなどを担保しながら、より多くの方に参加いただける運営方法の検討が望ましい。

	体験交流計画策定支援業務	•
'	/工作エイン(サ) = 中 田 = - - - - - - - -	L
-	1	-
		1

(1)業務の目的と概要

業務の目的

地方公共団体からの申請を受けて採択した地方公共団体に対し、農山漁村体験交流事業が長期間継続できる体制を構築するため、子供の農山漁村体験交流計画(以下「計画」という。) の策定を支援する。

業務の概要

計画に関心のある団体を後述する交流推進事業と併せてヒアリングを行い、採択のあった以下団体に対する支援を行った。

- 福井県敦賀市
- 福井県美浜町

採択団体に行った支援は主に以下の通り。

- 主管室が選定した支援団体等との連絡調整及び業務の進捗管理
- 支援団体における計画策定を行うため、請負者及び有識者・専門家(以下「外部人材」という。)が現地 訪問し、関係者へのヒアリング等を行い、計画策定に必要な情報収集を行うとともに、会議資料の作成、計 画策定に必要な内容(計画案)の取りまとめ
- 現地訪問ができない場合は、オンライン会議等の方法で実施

(2)福井県敦賀市 計画策定の背景

(ア) 解決を図る課題の現状

- 敦賀市は、福井県の中央に位置し、三方を山に囲まれ、日本海に面した港町であり、現在、地引網や海釣り、みかん生産の北限で育つ特産品「東浦みかん」の収穫などの漁業、農業体験が可能である。
- 教育旅行受入については、敦賀観光協会が主となり県内外の学校の誘致活動を行っているが、自然を活用した<u>体</u> <u>験プログラム数や民泊の受入先が少ない</u>こともあり、近隣市町に教育旅行に訪れる学校の一部生徒の宿泊のみに とどまっていることが多い。
- また、2020年11月にポーランド孤児やユダヤ難民を受け入れたエピソードを紹介する<u>資料館「人道の港 敦賀ムゼウム」がリニューアルオープン</u>したことで、今後はこのムゼウムを活用し、平和学習を組み合わせた敦賀独自の体験プログラムを確立することが課題となっている。

(イ) 計画策定の目的・目標

- 市内の<u>民宿や民泊協力家庭</u>で教育旅行の受入を拡大することと<u>体験プログラムの充実</u>を図ることで、都会の子供たちに農山漁村体験の機会を提供し、体験を通じて地方の自然、歴史、文化等の魅力について学んでほしい。また、市としても将来の関係人口の拡大に期待したい。
- 上記の取組みにより、2020年度の農山漁村体験を含む教育旅行受入1校(民宿での宿泊)→5年後に3校を 目指す。

(ウ) 支援を想定する内容

- ラムサール条約に登録された「中池見湿地」を素材とした「環境学習」プログラム、若狭湾一帯に集積する海ゴミ問題を素材とした「探究学習」プログラム及びユダヤ難民やポーランド孤児を受け入れた敦賀の歴史を背景とした「平和学習」プログラムの磨き上げ(含むオンライン事前、事後学習の研究)
- 敦賀市内の民宿や民泊協力家庭の実態調査

(エ) 定着・継続に向けた取組みの展開予定

 上記の体験プログラムの整備を行うとともに、受入可能民宿や民泊の拡大を目指す。さらに新しい体験プログラムと 宿泊をパッケージ化し、県内外の旅行社にPRしていく。

(オ)過去の実績

- 教育旅行関連の受入実績(小・中・高校)
 2016年 0校、2017年 1校(神奈川県)、2018年 5校(福井県、東京都、神奈川県、埼玉県、台湾)
 2019年 5校(兵庫県2校、神奈川県、大阪府、台湾)、2020年 7校(福井県6校、大阪府)
- ※過去5年間の民宿・民泊受入実績:6校、農山漁村体験:3件

(カ) 計画策定の実施体制

- 計画策定主体:敦賀市(観光交流課)
- 計画策定支援:総務省選定事業者
- 連携団体: (一社) 若狭湾観光連盟、嶺南6市町(敦賀市、美浜町、若狭町、小浜市、おおい町、高浜町)の行政、観光協会、事業者等

(2)福井県敦賀市 計画策定支援記録

(ア) 計画策定支援の概要

- 敦賀市は福井県嶺南地方の玄関口で、観光振興の取組みのついての実績は豊富であるが、教育旅行の受入れ 実績は少なく、受入プログラムの作成や、ホテル旅館以外の宿泊施設の掘り起こしなどに取り組む必要がある。
- 教育旅行受入プログラムの作成にあたっては、プログラムの内容として活用可能な敦賀市内の資源の掘り起こしを 行い、それらをつなぐストーリー性のある受入プログラムとしてとりまとめることとした。
- 受入プログラムの作成と併せて、今後の旅行会社・学校向け教育旅行誘致活動や、受入決定後の生徒向け事前 学習素材として活用することを想定した、敦賀市の教育旅行受入プログラムの紹介動画を制作することとした。
- ホテル旅館以外の宿泊施設の掘り起こしのために、嶺南地方における教育旅行受入れに取り組む旅行会社、株式会社旅工房による「敦賀市民宿・民宿調査」を実施し、市内の受入環境の把握を行うこととした。
- これらの課題や対策となる取組みを踏まえたうえで、今後の教育旅行の活動の方向性・目標等を整理した交流計画を策定することとした。
- それぞれの取組の推進に当たっては、若狭湾観光連盟と連携して内容の検討・共有のもと推進した。
- 策定した計画は、若狭湾観光連盟による令和3年度「子供の農山漁村体験交流計画策定支援事業」取組み 発表会の場において、嶺南6市町の教育旅行関係者に紹介した。

(イ) 計画策定支援の実施記録

• 計画策定にあたり実施した支援は以下の通り。

日日永足にめたり入地のた文派は外下の進り。		
月	E	サポート内容
2021年	14日	計画策定方針打合せ(若狭湾観光連盟)
7月	20日	計画策定方針打合せ(若狭湾観光連盟)
9月	3日	計画策定方針打合せ
11月	5日	敦賀市内の教育旅行コンテンツ候補視察・打合せ
12月	20-21日	「 第 3 回子プロセミナー & 現地視察会 in 若狭」開催
12月	20日	総務省自立応援課打合せ
2022年 1月	28日	交流計画案打合せ・内容確認および修正内容の整理
2□	7日	交流計画案打合せ・内容確認および修正内容の整理
2月	9日	民泊調査打合せ
	4日	交流計画案打合せ(若狭湾観光連盟)
3月	8日	交流計画確定版受領
	9日	取組み発表会において紹介

子ども農山漁村交流計画

福井県敦賀市

目 次

0. 背景と目的・・・・・・35P (1) 敦賀市について・・・・・・35P (2) 目的・・・・・・35P (3) 地域の現状・・・・・36P
1. これまでの取組状況・・・・・・・・37P (1)教育旅行受入実績・・・・・・・・・37P (2)教育旅行受入の一例・・・・・・・・・37P
2.継続的な実施体制の構築等に係る課題・・・・・・・・・・・・38P (1)体験プログラムについて・・・・・・・・・・・・・・38P (2)ホテル、民宿、旅館の数と定員について・・・・・・・38P
3.継続的な実施体制の構築等に係る課題の解決策・・・・・・・・39P (1)魅力のある体験プログラムの作成・・・・・・・・39P (2)民泊調査の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41P (3)情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4.目標数値の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5.今後の販売体制・販売戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6.その他:嶺南エリア全体における教育旅行の推進・・・・・・・・・・・44P

(1) 敦賀市について

福井県の中央に位置する敦賀市は、古くから天然の良港として知られ、大陸文化の玄関口として栄えた港町である。江戸時代には北前船の寄港地として多くの人や物の往来でにぎわい、北海道から関西方面に運ばれる昆布を加工する「おぼろ昆布」は全国の80%以上を誇り、敦賀市の特産品となっている。

また、明治時代には日本海側で初めての鉄道が開通。東京から敦賀港を経由しヨーロッパまでひと綴りの切符で渡航できる直通列車「欧亜国際連絡列車」が開業した。1920年代にはポーランド孤児、1940年代には杉原千畝氏が発給した「命のビザ」を携えたユダヤ難民が敦賀に上陸した歴史がある。2024年には北陸新幹線敦賀開業が予定されており、現在、開業の受け皿づくりの取組みが進められている。







(2)目的

市内の体験プログラムの充実を図り、民宿や民泊協力家庭で教育旅行の受入を拡大することで、都会の子供たちに農山漁村体験の機会を提供し、体験を通じて敦賀の自然、歴史、文化等の魅力について学んでもらうことを目的とする。さらに、敦賀市特有の体験学習である、人道の港敦賀ムゼウムでの平和学習の機会を提供し、命や平和、人権を身近なものとして考えてもらうことを目的とする。

また、地元の歴史や文化を県内外問わずに次の世代へ伝えていくための場として教育旅行を利用してもらい、将来の関係人口の拡大に期待し、地域創造につなげていく。

(3)地域の現状

- ・敦賀市は、福井県の中央に位置し、三方を山に囲まれ、日本海に面した港町であり、現在、地引網や特産品「東浦みかん」の収穫などの漁業、農業体験が可能である。また、VR動画を利用した敦賀水産卸売市場の見学も可能である。
- ・教育旅行受入については敦賀観光協会が主となり県内外の学校の誘致活動を行っている。しかし、<u>自然を活用した体験プログラムや民泊の受入先が少なく</u>、基本的に教育旅行は日帰りの計画で受入をすることが多い。市内での宿泊は近隣市町に教育旅行に訪れた学校の一部生徒の受入にとどまっている。
- ・2020年11月にポーランド孤児やユダヤ難民を受け入れたエピソードを紹介する資料館「人道の港 敦 賀ムゼウム」がリニューアルオープンした。今後は、ムゼウムを活用し、**平和学習を組み合わせた敦賀独自 の体験プログラムを計画することが可能**である。



地引網体験



東浦みかん農園



人道の港 敦賀ムゼウム



気比の松原

1. これまでの取組状況

(1)教育旅行受入実績

教育旅行関連の受入実績(小・中・高校)

2016年 0校

2017年 1校(神奈川県)

2018年 5校(福井県、東京都、神奈川県、埼玉県、台湾)

2019年 5校(兵庫県2校、神奈川県、大阪府、台湾)

2020年 7校(福井県6校、大阪府)

※過去5年間の民宿・民泊受入実績:6校、農山漁村体験:3件

(2)教育旅行受入の一例

スケジュール

8:50 オリエンテーション



9:45 体験開始

(金ヶ崎緑地周辺を巡る、3 班体制)



・敦賀港ベイエリア紹介



・敦賀赤レンガ倉庫



・人道の港 敦賀ムゼウム

11:30 まとめの会

12:00 日帰りor他市町の教育旅行へ

2.継続的な実施体制の構築等に係る課題

(1) 体験プログラムについて

・現在、敦賀市内での自然を活用した教育旅行に対応できる体験プログラムは、地引網体験といかだ釣り体験の2つのみであり、バリエーションが少ない。また、**敦賀ならではのテーマ性やコンセプトが定まっていない**。

敦賀市は三方を山に囲まれ日本海に面した港町であり農山漁村体験を行うのに立地が良い。ただ、教育旅行の体験プログラムとして、大人数を受け入れる体制が整っていない農産漁業体験が多い。例えば、インストラクターの対応可能人数が少ない場合や情報の周知が市内の学校向け等狭い範囲でしかできていない場合が多い。結果として、過去5年間の農山漁村体験の実績は3件でほとんどない状態。

・学校が求める「探求学習」を可能とするには、学生が体験をした上で出てきた新たな疑問に対して、学生自身が 自ら学び答えていくことができる場を作る必要がある。そのためには、現地での体験がどのような問題につながってい るのか等、体験にストーリー性を持たす必要があり、それに伴うプログラムの整備が必要。

(例:敦賀真鯛養殖エサやり体験→養殖漁業の現状→魚が健やかに育つ水質管理、漁場環境の保全について学ぶ→海洋資源の保護・管理について学ぶ)

・2020年11月に「人道の港 敦賀ムゼウム」がリニューアルオープンしたが、ムゼウムを活用した平和学習を組み込んだ教育旅行のバリエーションが少ない。金ヶ崎緑地周辺以外の体験プログラムを合わせた教育旅行のプログラムの整備が必要。

(2) ホテル、民宿、旅館の数と定員について

- ・敦賀市には民宿があるが、1 軒当たりの受入可能人数は数名~数十名であり、現状で教育旅行の宿泊を受け入れるには、民宿を数件押さえなければならない場合が多い。結果として、**敦賀市での教育旅行参加者のほとんどは日帰りでの参加、もしくは他市町で宿泊を行っている。**過去5年間の民宿・民泊受入の実績は6校でありほとんどない状態。
- ・現在ほとんど実績のない民泊について調査し、協力を得ることで、<u>宿泊の受入人数の増加を図る必要がある。</u>また、民泊を通じて地域の家族との深い交流と体験を通じて自己判断、達成感を得て、社会や生活への興味・関心・礼儀を学ぶことを期待する。

(1)魅力のある体験プログラムの作成

①敦賀湾を軸とした教育旅行のストーリーづくり

敦賀市は「海」を中心とした歴史を有しており体験交流についても、海での真鯛の養殖体験や海に近接していることから特産となっている東浦みかんの栽培など、海に関連する体験をすることが可能。港を中心とした交易の拠点として発展したことから、市内の産業構造や市民性としても「海」の影響を見て取ることができる。こうした港町としての特色を活かした農山漁村体験や、平和学習を通じて自然、歴史、文化等の魅力について学んでもらいたい。

また、体験交流プログラムを実施していく中で、次の世代を担う子どもたちに敦賀市への愛着を持ってもらうことを図り、市民と子どもたちとの交流の中で、相互に作用して両者を高めていきたい。地方の衰退が懸念される今、農山漁村体験交流を通じて将来の関係人口の増加を図り、元気のある地方都市として積極的な街づくりにつなげていく。

②具体的なプログラムの作成

敦賀湾を船で巡る農山漁村体験プログラム

県内学校の実習船使用。体験場所の各地へ敦賀湾を巡りながら向かう。



(1) 敦賀真鯛エサやり体験(西浦地区)、VR動画を利用した敦賀水産卸売市場の見学 生きている魚を直接見て、命について学ぶ

養殖漁業の現状から海洋資源の保護・管理について学ぶ(SDG s 14) 敦賀水産卸売市場を見学し、敦賀の漁業から食の流通について学ぶ

現代では、水産資源枯渇の問題が世界中で起きている。この問題を受け、近年では「獲る漁業」から「育てる漁業」、養殖漁業へと漁業が移行している。地元の養殖魚である、敦賀真鯛の生きている姿を直接見ることで、命について感じてもらう。また、エサやり体験を通して、1 匹の敦賀真鯛を養殖するのにどれだけじつくり育てているかを実感してもらい、命を食べることの大切さを知ってもらう。

敦賀市海水養魚協会では、敦賀市漁業協同組合に所属しており、 漁場自体の環境保全対策にも取り組んでいる。定期的に海岸の清掃 を行い、水質・泥土が汚染されていないかを調査。現在に至るまでに敦 賀湾が汚染された記録はなく、きれいな養殖漁場を保っている。こういっ た活動から自分たちの将来の海洋環境について考える機会とする。

また、敦賀市の水産卸売市場は、施設を見学することはもちろん、VR で漁のからせりまでの流れを見学することができ、<u>敦賀の漁業から食の流通について学ぶことができる。</u>



(1)魅力のある体験プログラムの作成

(2) 東浦みかん狩り体験(東浦地区)

東浦みかんから地域の歴史や国産農産物の大切などについて学ぶ(SDG s 2)

東浦みかんは、太平洋側で育つみかんに比べて寒い場所で育つため、酸味と甘さのバランスがよいコクのある味が特徴である。東浦みかんの歴史は江戸時代から遡ると言われており、明治時代には敦賀港からロシアのウラジオストクへみかんを輸出し、当時の敦賀港輸出品目第一位は「みかん」でだった。そのため「敦賀港はみかんの港」とも呼ばれていた。このような歴史から敦賀の食の流通について学ぶことが出来る。また、間引きのために摘果されたみかんや体験後に出る果皮などは極力廃棄せず、地元店で様々な商品(お酒やアロマスプレー等)などに再利用されており、「食材を無駄にしない」・「ゴミ削減」などエコにもつなげている。





(3) 人道の港 敦賀ムゼウム、敦賀赤レンガ倉庫 命や平和、人権についての平和学習 (SDG s 16) 敦賀赤レンガ倉庫から敦賀の歴史や文化を学ぶ

古代から大陸の玄関口として栄え、20世紀初頭からはヨーロッパに最も近い港として多くの人が行き来した敦賀港。港の歴史と軸に、特に1920年代にシベリアから救出されたポーランド孤児、1940年代に杉原千畝氏が発給した"命のビザ"を携えてナチスの迫害から逃れてきたユダヤ難民を受け入れた歴史を人道の港敦賀ムゼウムにて学ぶことができる。戦争や差別が引き起こす悲惨な状況を知り、命や平和、人権を身近なものとして考える機会とする。館内では上陸した人々と敦賀市民との関わりについても紹介をしており、敦賀の港町の歴史から育まれた人々の温かい人柄にも触れ、敦賀ならではの歴史についても学ぶことが出来る。

また、赤レンガ倉庫では、昭和20年(敦賀空襲被災時)の復元地図を参考に往時のまちなみを約80分の1スケールで再現したジオラマがあり、**敦賀市の歴史を目で見て感じることが出来る**。





3.継続的な実施体制の構築等に係る課題の解決策

(2) 民泊調査の実施

民泊協力家庭の実態調査

- ①今までに民泊協力してくれた実績のある家庭、旅館の現状調査。
- ②新しく民泊に興味のある家庭、旅館の新規発掘。

結果

敦賀市の課題である、民泊の受入人数の少なさを解決するためには、地域の体験プログラム造成、漁家民宿プログラム作り、民泊受入体制づくりが必要であり、なおかつ互いに連携できるシステムを目指していく必要があることが分かった。

(3) デジタル技術を活用した教育旅行の利用促進

事前学習のオンライン化のため、敦賀市の農山漁村体験や平和学習の魅力や体験内容を紹介する動画を作成した。















4.目標数値の設定

(1)農山漁村体験の受入目標

○農山漁村体験の受入人数増加について

令和3年度 0校(見込み)

令和4年度
令和5年度新規1校
令和4年度+新規5校
令和6年度100名程度想定
令和4年度+新規5校
令和5年度+新規5校
(合計1,100名程度)

当面の目標としては、今回計画した農産漁業体験学習の体験プログラムを使用し、教育旅行受入を増加させることを目標とする。その後、実習船を利用して海を軸としたストーリーをさらに体験してもらったり、民泊を利用し地域の方と交流をしてもらう機会を増やしていくことで、教育旅行のバリエーションを増やしていく。

また、嶺南6市町と協力し、広域的に教育旅行の誘致を進めていくことで、受入人数の増加を図る。

(2) 宿泊先について

〇民泊協力家庭の増加について

令和2年度実績 5軒 21名受入(中学校1校)

令和3年度実績 0軒(見込み)

令和4年度 新規なし(コロナ禍を見込んで見送り)

令和5年度 新規5軒(20名程度)

すぐに何十件もの民泊協力家庭を募ることは難しいため、市内の民泊協力家庭を少しずつ増やしていくとともに、民泊等の宿泊先が多い美浜町等嶺南 6 市町と協力するなど広域的に考えていく。

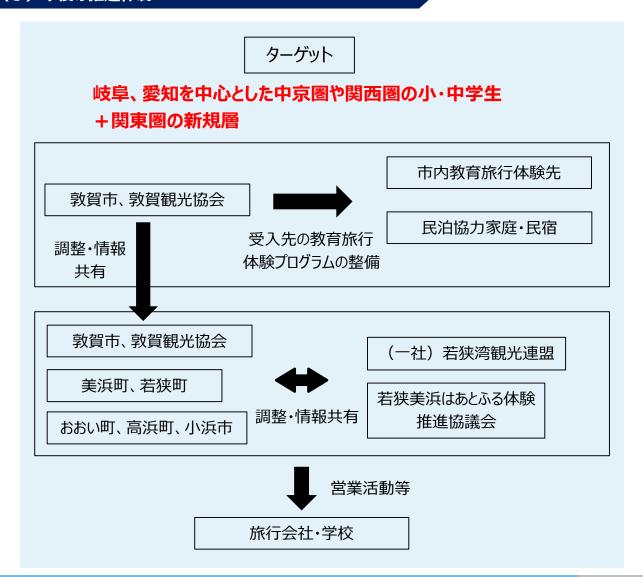
(1) 今後の推進体制

- ・体験プログラムの整備を行うとともに、民泊協力家庭・民宿との連携体制を整備し、受入可能な生徒の拡大を目指す。さらに新しい体験プログラムと宿泊をパッケージ化し、体験プログラムの動画を活用して県内外の旅行社にPRしていく。
- ・最初の試験的な教育旅行の受入として、対象の市や団体を決め誘致をする。
- ・情報を嶺南6市町で共有し、嶺南6市町全体で教育旅行誘致を行っていくことを目指す。

(2) ターゲットの設定

主に、秋シーズンの教育旅行を実施している、小・中学生をメインターゲットとする。また、嶺南 6 市町に教育旅行で訪れている数の多い、岐阜、愛知を中心とした中京圏や関西圏の学校を主なターゲットエリアとし、北陸新幹線敦賀開業に向けて、関東圏なども今後のターゲットとして設定をしていく。

(3) 今後の推進体制



(1) 現状認識

嶺南6市町すべてが相互に連携し教育旅行の充実誘致に取組む必要がある

- 嶺南エリアは教育旅行受入れの取組みを長年行っており、旅行会社からの一定の認知は得ている反面、各市町が独自に活動した結果、嶺南エリア全体の魅力を伝えきれていない。
- 既に関係が定着している学校は、それぞれの地域が大切にその関係を維持しているものの、予約が5月、6月に 集中することで、相互の連携が弱く、新しい学校との関係が構築できず他県の地域に流れている。
- <u>市町で受入環境や実績に差がある。</u>若狭町・美浜町・小浜市は受入環境も一定程度充実して受入実績豊富な一方、おおい町・高浜町・敦賀市は農山漁村体験の受入環境の充実はこれからの段階で、受入実績も豊富ではない。
- 教育旅行のマーケットは従来言われてきた「体験学習」から「探究学習」という位置づけに大きく変わっている。今後より伸ばしていくには、学校のプログラムに合わせた再構築が必要である。

・ また昨今の観光振興は各市町単独では勝負出来ない、近隣市町村の連携が不可欠な時代である。今後は若 狭地域全体をテーマパークとしてとらえ、<u>嶺南エリアの6市町すべてが相互に連携して教育旅行の充実・誘致に取り組む必要がある。</u>

・ 令和2年度に若狭町・小 浜市・おおい町・高浜町が 交流計画を策定したことに 加え、令和3年度に敦賀 市・美浜町が交流計画を 策定することで、嶺南6市 町すべてが交流計画を策 定し、相互の連携をより深 める環境が整いつつある。



(2)目指すべきものと取組みの方向性

教育旅行受入地としての嶺南エリア全体のブランド化と各市町のブランド化

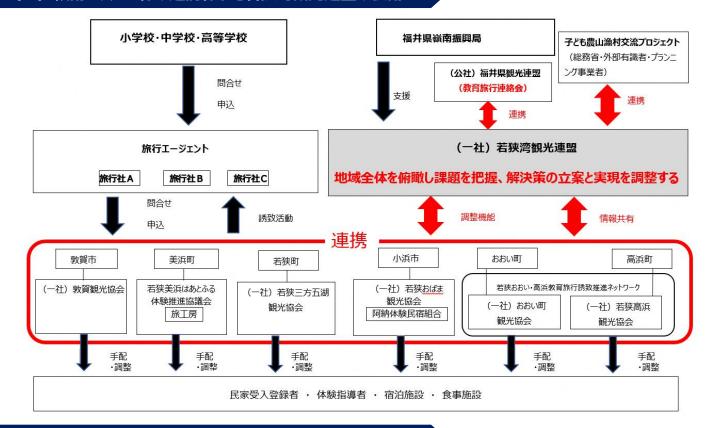
- 教育旅行で嶺南地域を訪れる学校の総数を増やす。 隣県であり海なし県でもある岐阜県、関西地方、及び首都圏からのより多くの学校に嶺南地域に目を向けてもらえる環境を作る。 5,6月以外でも受け入れ可能な環境を整える。
- ・ <u>嶺南地域全体で受入環境の底上げに取り組む。</u>一定の水準で同じ体験内容・同じ宿泊内容を提供できる施設を、 嶺南 6 市町全体で増やす。
- 教育旅行受入の先進事例を作る。現在の中学校の学習・教育ニーズに応える、旅マエ・旅ナカ・旅アトで一貫したストーリーを体験できるプログラムを構築する。単なる「体験」から「探究学習」への移行を図る。

(3) 5つの課題

- 1.アフターコロナ後の安全・安心な受け入れ態勢の整備
- 2.受入側として持続可能なしくみ作り: インストラクター育成、体験メニューの料金再構築、広報営業活動
- 3.新たな農村・漁村交流「若狭モデル」の構築:事前・本番・事後学習が一体となるプログラムの構築
- 4.旅行会社が自信をもって販売できる品質管理
- 5.コーディネート機能(調整機能)の重要性:嶺南6市町の全体最適を目指す機能として若狭湾観光連盟が横軸で存在する意義と重要性

6. その他: 嶺南エリア全体における教育旅行の推進

(4) 嶺南エリア全体の連携体制と若狭湾観光連盟の役割



(5)各市町のブランド化を目指す令和4年度以降の取組み

共通の取組み・考え方

- SDG s の理念に沿って学び体験するプログラムに 取組む
- 探究学習を意識し既存の体験プログラムを深堀り
- 各エリアがビジネスとしてお金の回るしくみを考える。
- 民力を最大限入れる(ボランティアに依存しない)
- 各エリアの「ならでは体験プログラム |を開発する

各市町の新たなチャレンジ

- 敦賀市:海でつなぐ新しい教育旅行の開発、農山漁村体験プログラムの開発
- 美浜町: 探究型体験プログラムの開発 (日本の第一次産業について学ぶ)

嶺南で学ぶ新しい教育旅行を創生するプロジェクト実施計画

福井県全体の動きと連携しながら推進していく

- 各市町の地域の魅力の洗い出し、ブランドコンセプトの検討支援
- 探究要素を含む「ならでは体験プログラム」の検討支援(各市町プログラム、広域プログラム)
- 合同研修会の実施
 - (交流計画策定6市町における磨き上げ内容の相互体験、新プログラム現地研修会など)
- 旅行会社との連携促進(新プログラムの商品化に向けた地元旅行会社との連携)
- 6市町共同での誘致活動促進
- 総務省・子ども農山漁村交流プロジェクトとの連携促進(目標)
- モデル事業による実施体制の構築

(3)福井県美浜町 計画策定の背景

(ア) 解決を図る課題の現状

- 若狭美浜はあとふる体験として地域の体験プログラムを約50種類、宿泊タイプを、旅館タイプ、漁家民宿タイプ、ホームステイ(民泊)タイプの3種類用意し、教育旅行を中心に受入を行っている。
- 一般的な家業体験のように体験と宿泊がセットになっている場合は説明もイメージも容易だが、当協議会のプログラムは<u>体験と宿泊が分離している</u>為に分かりにくい状況となっている。このような中で、教育旅行者に分かりやすい工夫や表現の仕方が課題となっている。

(イ) 計画策定の目的・目標

- 若狭美浜はあとふる体験では、地域の観光及び産業の振興、環境体験を通じた地域の環境問題の意識向上、地域内外の将来を担う子供達との交流を通じたコミュケーション作りの促進、地域の年配の方々との交流を通じた福祉活動などを柱とし、地域振興に繋げていくことを目的とする。
- また、体験を通じて町の関係人口の拡大を目指す。

(ウ) 支援を想定する内容

- 1) 本計画に則り「旅マエ・旅ナカ・旅アト」の際に全体像の見える動画の作成
- 2) ホームステイ(民泊)家庭の拡大と簡易宿所登録施設の手続き
- 3) 漁業体験を中心とした新しいプログラムのプランニング
- 4)新型コロナウイルス等を防ぐ安全対策

(エ) 定着・継続に向けた取組みの展開予定

• 今年度より、協議会自体を一般社団法人に登録し、継続して活動を行える環境整備を行う。地域連携を密にして、広域で対応できる組織体制の確立を目指す。

(オ)過去の実績

- 2016年 宿泊人員1942名 体験者数3540名 団体数39団体
- 2017年 宿泊人員1769名 体験者数3091名 団体数32団体
- 2018年 宿泊人員3733名 体験者数5116名 団体数32団体
- 2019年 宿泊人員2260名 体験者数2951名 団体数25団体
- 2020年 宿泊人員1347名 体験者数1983名 団体数30団体

(カ) 計画策定の実施体制

- 計画策定主体:美浜町(観光戦略課)計画策定支援:総務省選定事業者
- 連携団体: (一社) 若狭湾観光連盟、若狭美浜はあとふる体験推進協議会、受入関係事業者等

(3)福井県美浜町 計画策定支援記録

(ア) 計画策定支援の概要

- 美浜町は「若狭美浜はあとふる体験」として教育旅行の受入れを長年行っているが、長年の実施により改善を積み 重ねた柔軟な受入れを可能とする仕組みが構築できている反面、初めての訪問先として小中学校が美浜町を検討 する場合、その<u>独自性のある仕組み</u>が理解しづらく、訪問先として選ばれにくいという課題がある。また受入人員の高 齢化が受入継続のリスクとなってきている。
- 今後の旅行会社・学校向け教育旅行誘致活動や、受入決定後の生徒向け事前学習素材として活用することを 想定した、美浜町の教育旅行受入プログラムの紹介動画を制作することとした。
- またはあとふる体験の受入事務局は地元関係者による任意団体が行っており、受入体制を継続的に維持する対策を検討する時期に差し掛かっており、<u>責任体制の明確化や社会的信用の付与</u>を実現する団体の法人化とその体制構築方法を検討することとした。
- これらの課題や対策となる取組みを踏まえたうえで、今後の教育旅行の活動の方向性・目標等を整理した交流計画を策定することとした。取組の推進に当たっては、<u>若狭湾観光連盟と連携</u>して内容の検討・共有のもと推進した。
- 策定した計画は、若狭湾観光連盟による令和3年度「子供の農山漁村体験交流計画策定支援事業」取組み 発表会の場において、嶺南6市町の教育旅行関係者に紹介した。

(イ) 計画策定支援の実施記録

計画策定にあたり実施した支援は以下の通り。

月	Ε	サポート内容		
2021年 7月	14日	計画策定方針打合せ(若狭湾観光連盟)		
	20日	計画策定方針打合せ(若狭湾観光連盟)		
9月	3日	計画策定方針打合せ		
12月	20-21日	「 第 3 回子プロセミナー & 現地視察会 in 若狭」開催		
	20日	総務省自立応援課打合せ		
	23日	美浜町にて交流計画策定内容について打合せ		
2022年 1月	26日	交流計画案打合せ・内容確認および修正内容の整理		
2月	14日	交流計画案打合せ・内容確認および修正内容の整理		
	21日	交流計画案打合せ・内容確認および修正内容の整理		
3月	4日	交流計画案打合せ(若狭湾観光連盟)		
	7日	交流計画確定版受領		
	9日	取組み発表会において紹介		

子供の農山漁村体験交流計画

福井県美浜町

目 次

0. 背景と目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1 .これまでの取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・52P
2.継続的な実施体制の構築等に係る課題・・・・・・・・・・・・54P (1)「はあとふる体験」の特性・・・・・・・・・・・・54P (2)受入基盤の弱さ・・・・・・・・・・・・・・・54P
3.継続的な実施体制の構築等に係る課題の解決策・・・・・・・・・55P (1) デジタル技術を活用したはあとふる体験の理解促進・・・・・・55P (2) 受入体制の整備・・・・・・・・・・・56P
4 .目標数値の設定・・・・・・・57P
5.今後の販売体制・販売戦略・・・・・・・・・・・・58P (1)販売体制・・・・・・・・・・・・・・・・58P (2)販売戦略・・・・・・・・・・・・・・・58P
6.その他:嶺南エリア全体における教育旅行の推進・・・・・・・・・・59P

(1)目的

- 美浜町は福井県の南西部に位置しており、若狭湾や三方五湖をはじめとした、海・山・川・湖という豊かな 自然の景観に恵まれた農山漁村地域である。この自然の中で、漁業や農林業などの仕事、へしこなどの郷 土料理、ボートやしじみ漁などの伝統文化といった様々な体験をしていただき、美浜町の素晴らしさを体感し ていただくことを目的に、2004年から「若狭美浜はあとふる体験」として、教育旅行の受け入れを行ってきた。
- 現在は、年間約3,000人の体験者を受け入れるまでになり、町の活性化において大きな役割を担っている。
- 一方で、<u>はあとふる体験の仕組みの複雑さ、受入組織の人員不足や体験インストラクターの高齢化</u>などにより、将来を見据えた継続的な受け入れが困難となることが予想される。
- <u>はあとふる体験の仕組みの理解促進や教育旅行の受入体制の整備、探究型体験プログラムの開発</u>などを図り、美浜町の地域活性化を目指すことを本計画策定の目的とする。

水 晶 浜 三方五湖



耳川
屛風ヶ滝

(2)地域の現状

- 美浜町では、2004年に任意団体である<u>「若狭美浜はあとふる体験推進協議会」</u>を設立し、豊かな自然の中でありのままを体験していただけるようなプログラムを作成し、教育旅行の受け入れを行ってきた。
- はあとふる体験の最大の特性は、<u>体験プログラムと宿泊プログラムが分離</u>していることである。農業体験、漁業体験、アウトドア体験等、約50種類のプログラムと旅館タイプ、漁家民宿タイプ、ホームステイ民泊体験タイプの3種類の宿泊プログラムを自由に組み合わせることが可能である。一般的な民泊体験とは異なり、興味があるプログラムを自分の意志で選択できる。また、体験先や宿泊先等より多くの方々と交流することができる。この特性を強みとして受入人数を伸ばしてきた。
- はあとふる体験の特性である、体験プログラムと宿泊プログラムを自由に組み合わせることの<u>イメージのしにくさ</u>が問題となっている。教育旅行先として美浜町を選んでもらうためには、相手に<u>はあとふる体験の仕組みを詳</u>しく理解してもらえるようなツールの作成が必須である。
- 近年の受入組織の人員不足やインストラクターの高齢化、教育旅行のニーズの変化などの問題点もあり、 将来を見据えた継続的な受け入れを行っていくためには、受入体制の整備や、ニーズに合った探求型体験 プログラムの整備なども必要である。



渓流釣り体験



農家体験(田植え)



ボート体験

教育旅行受入実績

過去の受入実績

平成29年度 34団体 実人数:1,949人 体験者数:3,006人 宿泊者数:1,207人 (小学校12校350人 中学校11校1,087人 高等学校3校401人 その他8団体111人)

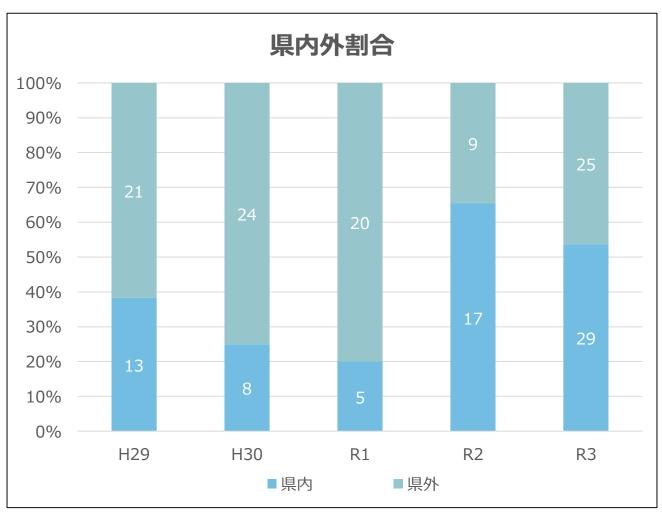
平成30年度 32団体 実人数:2,359人 体験者数:4,392人 宿泊者数:2,066人 (小学校10校340人 中学校11校1,128人 高等学校3校595人 その他8団体136人)

令和元年度 25団体 実人数:1,758人 体験者数:2,351人 宿泊者数:1,513人 (小学校6校239人 中学校10校1,108人 高等学校2校283人 その他7団体128人)

令和2年度 26団体 実人数:1,597人 体験者数:1,963人 宿泊者数:873人 (小学校7校230人 中学校16校1,291人 高等学校2校47人 その他1団体29人)

令和3年度 54団体 実人数:3,954人 体験者数:4,118人 宿泊者数:2,285人(小学校15校671人 中学校29校2,657人 高等学校10校626人)

奈良県、大阪府、兵庫県などの関西地方が最も多く、次いで愛知県、岐阜県などの中京地方や神奈川県、東京都などの関東地域が多くなっている



1. これまでの取組状況

受け入れの流れ

1日目

時間	行 程	活動内容	
13:00	集合 入村式	美浜町総合体育館は ①学校側あいさつ ② ③諸注意等	
13:30	各体験場所	各体験場所へ移動	グループごとに分かれてバスに乗り、それ ぞれ異なる体験場所へ移動
13 : 45	各体験	Cグループ 30人	、ボート体験 、しじみ漁体験 、波止釣り体験 、マキ割りピザ作り体験
16 : 45	集合	美浜町総合体育館は 各宿泊場所ごとにバス	バスに垂り 休音
17:00	各宿泊場所	例) 漁家民宿プラン	各宿泊場所へ移動
17:10	夕食、入浴 ふれあいの時間	夕食・入浴 宿泊先の方との交流	体験グループとは異なる男女別の8人 程度のグループに分かれてバスに乗 り、それぞれ異なる宿泊場所へ移動
22:00	就寝		(3地区、12軒程度)
2日日			

2日目

時 間	行 程	活動内容		
7:30	起床	各民宿からバスに乗り、体育		
8:30	集合	美浜町総合体育館に集合 館へ集合した後、体験グループごとに分かれて再度バ		
8:50	各体験場所	各体験場所へ移動		
9:05	各体験	例) Aグループ 20人 カヤック体験 体験終了後 Bグループ 20人 船釣り体験 は、それぞれ の場所で ワークショップ Dグループ 30人 魚さばき体験 を行う (体 験の感想、		
12:05	集合 退村式	美浜町総合体育館に集合 ①学校側あいさつ ②受入側あいさつ ③先生からの連絡等		
12:45	出発			

2.継続的な実施体制の構築等に係る課題

(1)「はあとふる体験」の特性

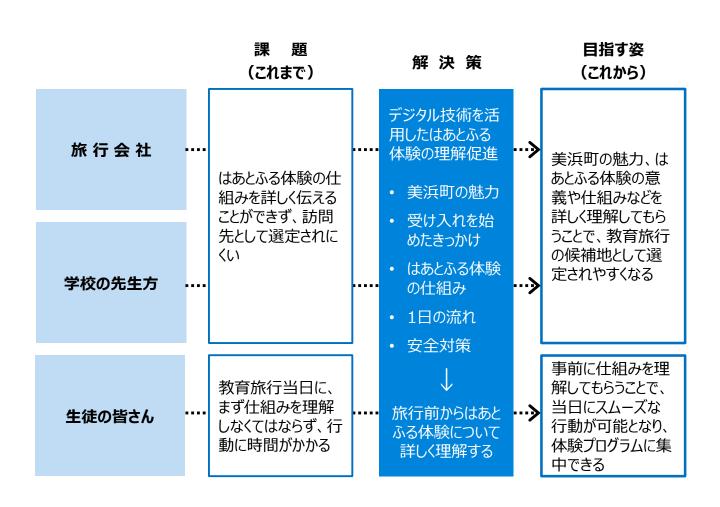
- はあとふる体験の特性目つ強みとして、<u>体験プログラムと宿泊プログラムが分離</u>しており、<u>興味があるプログラムを自分の意志で自由に選択でき、体験先や宿泊先等より多くの方々と交流することができる</u>点が挙げられる。
- <u>一般的な民泊体験の受け入れの仕組みとは異なる</u>ことから、直接的な営業活動を行う場合を除き、旅行業者や学校が教育旅行先を選定する際に、<u>はあとふる体験の仕組みを的確に伝えることができず</u>、強みを認識する前に選定から外されている可能性がある。
- はあとふる体験の強みを、より手軽で明確に伝えるためのツールの作成が必要である。

(2) 受入基盤の弱さ

- これまで、任意団体である「若狭美浜はあとふる体験推進協議会」として教育旅行の受け入れを行ってきたが、任意団体では団体名義での契約や口座開設等ができず、国・県・町等からの補助・助成等により、主体的に幅広い事業活動を展開していく際に支障をきたす可能性がある。また、法人格を取得することで社会的信頼度が高くなり、旅行会社や学校等への営業活動が行いやすくなる等のメリットがある。よって、継続的に教育旅行の受け入れを行っていくには、法人格の取得が必須である。
- 大人数の学校を受け入れる際、受入組織や体験インストラクターの人員不足により、行政職員がかなりの 頻度で受入補助を行ったり、インストラクターに対する生徒の人数が多くなったりすることがあった。人員不足 の理由には、高齢を理由にインストラクターを引退される方がいる中で、後継者の確保が行えていないことが 挙げられる。行政の人員も減少しており補助に限界がきている中で、受入組織でスムーズに質の高い体験プログラムを提供するためには、新たな人材の確保・育成が必要である。
- 大人数の学校を受け入れる際、基本的には美浜町内で体験プログラムや宿泊プログラムを行っているが、受入側の人員不足により、負担がかなり大きくなっている。今後、大人数の学校をスムーズに受け入れつつ負担を軽減していくためには、敦賀市や若狭町をはじめとした近隣市町との連携を密にし、市町で分散して受け入れ行うなどの検討をしていく必要がある。
- 学習指導要領の改訂による教育旅行のニーズの変化に伴い、<u>体験型から探究型の体験プログラムへの移</u> 行や新たな探究型体験プログラムの開発をする必要がある。

(1)デジタル技術を活用したはあとふる体験の理解促進

- はあとふる体験の強みを効率的に発信できるデジタルツールとして、美浜町の魅力、教育旅行の受け入れを 始めたきっかけや仕組み、1日の流れ、安全対策などの内容説明を盛り込んだ動画の作成を行う。
- 旅行会社や学校の先生方にこの動画を見ていただくことで、はあとふる体験のことが詳しく理解できる。
- 生徒の皆さんにこの動画を見ていただくことで、1日の流れが把握でき、<u>教育旅行当日にスムーズな行動が</u> <u>可能</u>となる。
- 作成した動画はホームページに掲載し、教育旅行先を選定する下調べの際に幅広く視聴していただけるように工夫する。



(2)受入体制の整備

(1) 受入組織の法人化

任意団体である「若狭美浜はあとふる体験推進協議会」を法人化し、社会的信頼度の向上を図る。旅行 会社や学校への営業活動が行いやすくなり、新規顧客の獲得が期待できる。また、法人格を取得することで、 将来的に教育旅行の受け入れをはじめとする様々な事業を展開していく際に、対象となる補助・助成制度の 幅が広がる。

(2)受入人員の確保・育成

不足している体験プログラムのインストラクターを美浜町だけでなく近隣市町から広く募集し、研修を行う。事 業方針の説明や既存のインストラクターが技術的な指導を行いながら、実際に体験プログラムに参加していただ き、実践的な育成を図る。受入人員は、運営組織メンバーをはじめ、地元住民を積極的に雇用し、地域一体 となって受け入れを行っていく。

(3) 探究型体験プログラムの整備

学習指導要領の改訂により、体験型から探究型の教育旅行に変化していくことが予想される中で、現在ある 体験プログラムの一部を探究型体験プログラムへ移行させる。また、学校側のニーズに対応した新たな探究型 体験プログラムの開発・提供を行い、選ばれる教育旅行先として確立させる。

課 題

(1) 「はあとふる体験 | の特性

(1) デジタル技術を活用 したはあとふる体験 の理解促進

(2)受入基盤の弱さ

- 1. 受入側の人員不足
- 2. 近隣市町との連携不足
- 3. 教育旅行のニーズの変化

解決策

(2)受入体制の整備

- 1. 受入組織の法人化
- 2. 受入人員の確保・育成
- 3. 探究型体験プログラムの 整備

美浜町として目指す姿

意義・内容の理解促進

- 責任関係の明確化
- 補助金等の枠拡大
- 広域連携し、安定し た運営体制の確保
- 教育旅行のニーズに 対応した探究型体験 プログラムの提供

目標数値の設定

- これまでに美浜町に訪れていただいたことがある学校や都市圏の旅行会社を中心に営業活動を行い、質の高い体験プログラムを維持しつつ、受入人数の増加を目指す。
- 嶺南6市町で連携し、大人数の受け入れもスムーズに対応する。
- 美浜町が教育旅行の行程で中心となり、コロナ禍で減少している宿泊者数の増加を図る。

	令和3年度 (実績)	令和4年原	度 令和5年度
受入人数	The state of the s		泊受入の再開にかなり
体験者数 (目安:受入人 数の1.3倍程度)	よる変動 4,118人 コロナ禍以	の可能性あり るた 7,80 前と同程度の	人員や調整時間を要すため受入人数は横ばい 7,800人
宿泊者数 (目安 : 受入人 数の7割程度)	ラ人人数、 者数を目指 2,285人 コロナ禍以前 合(受入人	3,60	コナ禍以前の宿泊者割
留意事項		・ 法人化したでのででででででででででででででででででででででできます。 またのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	 まで徐々に回復させる 入組と連 ・コロナ禍で約3年間中止していた民泊を再開し、民泊の受け入れに精力を注ぐ ・近隣市町と連携し、民泊家庭数の増加を図る ・民泊の増加により、受入人数の7割の宿

(1) 販売体制

- 受入組織による教育旅行の受付・運営を行い、会員であるインストラクターや宿泊施設と協力して受け入れを行う。
- 敦賀市や若狭町をはじめとした近隣市町、(一社)若狭湾観光連盟などとの連携を密にし、情報共有や相互支援を図る。

旅行会社 · 学校

営業



申し込み

若狭美浜はあとふる体験推進協議会(法人)

会員

- ・インストラクター ・観光事業者
- •宿泊施設
- •一次産業者

嶺南6市町

敦賀市·美浜町·若狭町

小浜市・おおい町・高浜町



調整·情報共有

(一社) 若狭湾観光連盟

(2) 販売戦略

問題意識

- 現行のはあとふる体験のホームページだけでは情報の発信力が少し弱い
- コロナ禍で訪れてもらえなかった学校に再び美浜町に訪れてもらいたい
- コロナ禍で初めて訪れてもらえた学校には継続的に美浜町に訪れてもらいたい
- 宿泊割合を高めるため、遠方からの教育旅行誘致を強化したい
- 教育旅行のニーズに合った探究型体験プログラムを開発したい

販売戦略

- 作成したデジタル技術を活用し、美浜町の魅力 やはあとふる体験の強みを売り出す
- 雑誌及びウェブ広告の掲載を行う
- コロナ禍以前は訪れていただいていた学校及びコロナ禍で初めて訪れていただいた学校へのあいさつ回りを行う
- 美浜町と友好関係にある岐阜県や奈良県の学校に対して営業活動を行う
- 関西圏、中京圏、関東圏の旅行会社に広く営業活動を行う
- ・ 体験型から探究型への移行・新規開発

(1) 現状認識

嶺南6市町すべてが相互に連携し教育旅行の充実誘致に取組む必要がある

- 嶺南エリアは教育旅行受入れの取組みを長年行っており、旅行会社からの一定の認知は得ている反面、各市町が独自に活動した結果、嶺南エリア全体の魅力を伝えきれていない。
- 既に関係が定着している学校は、それぞれの地域が大切にその関係を維持しているものの、予約が5月、6月に 集中することで、相互の連携が弱く、新しい学校との関係が構築できず他県の地域に流れている。
- <u>市町で受入環境や実績に差がある。</u>若狭町・美浜町・小浜市は受入環境も一定程度充実して受入実績豊富な一方、おおい町・高浜町・敦賀市は農山漁村体験の受入環境の充実はこれからの段階で、受入実績も豊富ではない。
- 教育旅行のマーケットは従来言われてきた「体験学習」から「探究学習」という位置づけに大きく変わっている。今後より伸ばしていくには、学校のプログラムに合わせた再構築が必要である。

• また昨今の観光振興は各市町単独では勝負出来ない、近隣市町村の連携が不可欠な時代である。今後は若狭地域全体をテーマパークとしてとらえ、<u>嶺南エリアの6市町すべてが相互に連携して教育旅行の充実・誘致に取り組む必要がある。</u>

・ 令和2年度に若狭町・小 浜市・おおい町・高浜町が 交流計画を策定したことに 加え、令和3年度に敦賀 市・美浜町が交流計画を 策定することで、嶺南6市 町すべてが交流計画を策 定し、相互の連携をより深 める環境が整いつつある。



(2)目指すべきものと取組みの方向性

教育旅行受入地としての嶺南エリア全体のブランド化と各市町のブランド化

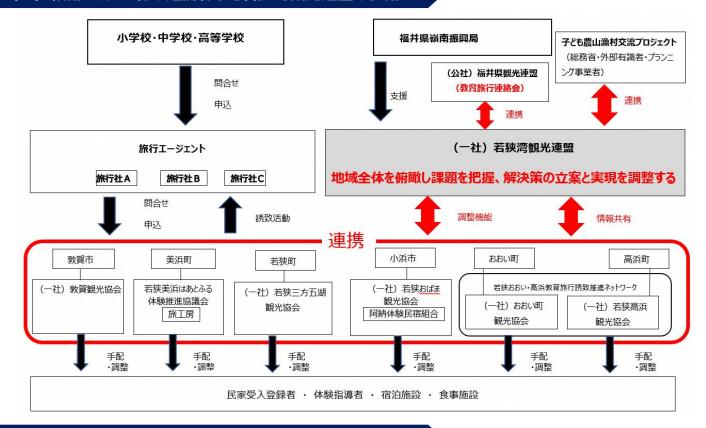
- 教育旅行で嶺南地域を訪れる学校の総数を増やす。 隣県であり海なし県でもある岐阜県、関西地方、及び首都圏からのより多くの学校に嶺南地域に目を向けてもらえる環境を作る。 5 , 6 月以外でも受け入れ可能な環境を整える。
- ・ <u>嶺南地域全体で受入環境の底上げに取り組む。</u>一定の水準で同じ体験内容・同じ宿泊内容を提供できる施設を、 嶺南 6 市町全体で増やす。
- 教育旅行受入の先進事例を作る。現在の中学校の学習・教育ニーズに応える、旅マエ・旅ナカ・旅アトで一貫したストーリーを体験できるプログラムを構築する。単なる「体験」から「探究学習」への移行を図る。

(3) 5つの課題

- 1.アフターコロナ後の安全・安心な受け入れ態勢の整備
- 2.受入側として持続可能なしくみ作り: インストラクター育成、体験メニューの料金再構築、広報営業活動
- 3.新たな農村・漁村交流「若狭モデル」の構築:事前・本番・事後学習が一体となるプログラムの構築
- 4.旅行会社が自信をもって販売できる品質管理
- 5.コーディネート機能(調整機能)の重要性:嶺南6市町の全体最適を目指す機能として若狭湾観光連盟が横軸で存在する意義と重要性

6. その他: 嶺南エリア全体における教育旅行の推進

(4) 嶺南エリア全体の連携体制と若狭湾観光連盟の役割



(5)各市町のブランド化を目指す令和4年度以降の取組み

共通の取組み・考え方

- SDG s の理念に沿って学び体験するプログラムに 取組む
- 探究学習を意識し既存の体験プログラムを深堀り
- 各エリアがビジネスとしてお金の回るしくみを考える。
- 民力を最大限入れる(ボランティアに依存しない)
- 各エリアの「ならでは体験プログラム |を開発する

各市町の新たなチャレンジ

- ・敦賀市:海でつなぐ新しい教育旅行の開発、農山漁村体験プログラムの開発
- ・美浜町:探究型体験プログラムの開発 (日本の第一次産業について学ぶ)

嶺南で学ぶ新しい教育旅行を創生するプロジェクト実施計画

福井県全体の動きと連携しながら推進していく

- 各市町の地域の魅力の洗い出し、ブランドコンセプトの検討支援
- ・ 探究要素を含む「ならでは体験プログラム」の検討支援(各市町プログラム、広域プログラム)
- 合同研修会の実施
 - (交流計画策定6市町における磨き上げ内容の相互体験、新プログラム現地研修会など)
- 旅行会社との連携促進(新プログラムの商品化に向けた地元旅行会社との連携)
- 6市町共同での誘致活動促進
- 総務省・子ども農山漁村交流プロジェクトとの連携促進(目標)
- モデル事業による実施体制の構築

(4) 小括

令和2年・3年の交流計画策定による成果

福井県嶺南地域のすべての市町による交流計画の策定

- 令和3年度に交流計画を策定した敦賀市・美浜町のある福井県嶺南地域では、令和2年度に若狭町・小浜市・おおい町・高浜町が交流計画を策定している。嶺南地域はこれら6市町で構成されており、2年間で嶺南地域すべての市町で交流計画を策定したこととなる。
- 敦賀市・美浜町の計画の末尾にある通り、福井県嶺南地域では地域一体となった教育旅行振興・誘致の取組みがここ数年進められており、6市町すべてでの計画策定はその一環で行われたものである。

過去に計画を策定した地域の現状

• 令和2年度に福井県の4市町以外で交流計画を策定した千葉県いすみ市・新潟県妙高市に、交流計画策定後の状況を伺ったところ以下のような回答があった。

(千葉県いすみ市)

- 行政が主体となり計画を策定することができ、窓口組織(コーディネーター)に信用を付与することができた。
- 結果的にセールス先となる旅行会社や学校からの信用度が高くなった。
- 持続可能な形で地域で取組みを続けていくための根拠を整理できた。
- 遠方の中学校を誘致する活動を県やDMOと連携して行い好感触を得ている。
- 制作した動画は、紙資料だけでは伝えきれない魅力はじめ情報を伝えることでき、セールス先からの評価も高い。(新潟県妙高市)
- R2年度に策定した計画をベースに、SDGsをテーマにした教育旅行コンテンツの制作・セールスを進めている。
- コロナの影響もあって受入の実現までは至っていないが、ファシリテーター人材の育成も進むなど、取組みを前に進めるよいきっかけとなった。

(福井県小浜市)

- 海ごみを活用した環境学習コンテンツを、若狭湾エリア全体で広げていくきっかけとなった。
- 小浜市および隣接する若狭町で受入れに向けた体制構築が進められている。

今後の交流計画策定支援業務に向けた考察

交流計画策定の意義・効果を広く知らしめる必要性

- 過去に計画を策定した地域の状況から、交流計画策定には以下のような意義・効果があると考えられるが、<u>交流計画を策定した自治体はいまだ少なくその意義を伝えることが難しい</u>状況である。
- より多くの市町の交流計画策定に結びつけるためには、この意義・効果を広く知らしめることが重要と考えられる。
- 従前から教育交流に取組んでみたかったが、財政状況から実施が難しかった自治体でも、国が全額負担となる本事業を活用することで、実現可能な交流計画を策定することができる。
- 専門家の親身にかつ懇切丁寧に対応いただくことで、改めて自地域の強み弱みを把握することができる。
- 計画策定を通じ、地元民には気づかなかった地域資源の発見につながる。

セミナー参加者への積極的な情報発信

- 今年度はセミナーを新しい手法として、教育旅行受入れに従事した元地域おこし協力隊のお話を伺う内容のものを 実施するなどにより、さまざまな地域から<u>現役の地域おこし協力隊をはじめとした多様な関係者</u>に参加いただくことが できた。
- セミナーに参加した地域は<u>交流計画策定に関心がある</u>とみなすことができるため、次年度の交流計画策定地域の 募集にあたっては、これらの地域の自治体や活動する協力隊員に向けて積極的に情報を発信することが望ましい。

4. 交流推進支援事業支援業務

(1)業務の目的と概要

(ア) 業務の目的

子どもの農山漁村体験の取組の再開・拡大・継続を模索している地域を対象とする。送り側・受入側の実施団体が連携して行う、子どもの農山漁村体験の実施体制構築を支援する。

(イ) 業務の概要

本業務は、支援団体の推薦と、実態調査・事後調査に二分される。今年度は応募する団体がなかったため、実態調査の一環として行った自治体ヒアリング調査を報告に代える。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルスの感染拡大によって、子どもの農山漁村体験は大きな影響を受けた。リアルな交流が魅力であった 交流事業は、感染症対策と価値ある体験の提供の両立に苦慮する地域も多く、受入体制や受入地域・送り側地域 の感染拡大動向などをふまえて交流を中止する地域も少なくなかった。

● 2021年3月に行われた、子どもの農山漁村体験に取り組む地域を対象とした調査では、2020年度いっぱいの受入中止を74.5%が決定しており、2021年度についても29.1%が既に中止を決定していた。

出典:(一社)都市農山漁村交流活性化機構「コロナ禍におけるふるさとホームステイ(教育旅行民泊)の受入地域団体を対象にした緊急調査~コロナ禍で生じた課題と解決に向けた令和3年度の取組見込み~」

(https://www.kouryu.or.jp/service/pdf/r0306kodomo_covid19.pdf)

2020年度に修学旅行を中止または変更した中学校・高等学校は、全体の9割近くにのぼった。変更して実施した学校は、時期の変更、方面の変更、日数の変更の順に多く、県内や近隣への変更が見られた。

出典:日本修学旅行協会「教育旅行年報データブック2021」

(2) 支援団体の推薦

(ア) ヒアリング調査

推薦した団体が、実際にモデル事業に応募する確率を上げるために、電話でのヒアリングを行った。結果として、新型コロナウイルスの感染拡大もああって、モデル事業への応募を予定している地域の抽出にはいたらなったが、本取組継続にあたっての課題が把握にもつながった。

実施期間 2021年5月下旬~2021年7月4日

総務省「子供の農山漁村体験受入地域リスト」に記載されている全国の27市町村

- +リストになく、過去の支援事業の応募状況等検討の余地があると思われる3市町 計30市町村
- ①交流の実現にあたって、受入側のコロナ対応や準備を考慮する必要があるため、 受入先となる自治体に絞った。

対象地域

- ②コロナ禍の影響や準備期間等を考慮し、受入体制がある程度整っているとみられる 「受入地域リスト」記載の地域に絞った。
- ③友好都市・姉妹都市の交流がある自治体に優先してヒアリングを行い、 その後修学旅行に対する支援事業など、コロナ禍での交流再開に積極的な自治体を優先した。
- ④モデル事業を通して交流の継続につなげていく有効性を考慮し、現在最もニーズが高いと思われる 「コロナ対策」もしくは「安全基準等」のいずれかが未策定の自治体を優先した。

実施方法 リストに記載されている電話番号に電話をかけ、担当部署にヒアリング

• 子供の農山漁村体験の受入状況

質問内容

- ・・・受入体制やコロナ対応等によって受入を実施していないか確認
- モデル事業への応募検討状況
 - ・・・・モデル事業の認知や、応募の検討状況とその判断理由について聴き取り
- 必要に応じて、総務省Webサイトのリンクをメールで送信した。

フォロー

- 計画策定支援事業に関心のある自治体に対しては、質問に答えた(A村)
- 次年度以降応募を検討する自治体に対しては、今後の情報提供を申し出た(B町、C市)

(2) 支援団体の推薦

取組状況の類型化

ヒアリング結果をまとめると、受入地域の取組は、状況別に大まかに3類型に整理できることが明らかになった。

- ■これから取り組みを進める、あるいは取組の体制整備の段階にある地域(下記どちらの方向性で継続するか未定)
- ■教育旅行のビジネスとして、受入に取り組む地域(受け入れる地域数を増やしたい)
- ■地域間の交流として、受入に取り組む地域(友好都市など、交流する理由がある地域とのみ交流する)



事務局にてヒアリング結果を3類型に整理し、類型別の現状把握と課題分析を行った。 その結果は、以下の通り。

取組状況の類型別にみる、本事業を実施しない理由

受入を実施していない団体

コロナのため受入を実施していないか、宿泊の受入体制が整っていない地域が多い。



子供の農山漁村体験の現状や、モデル事業に対する検討状況

コロナの終息が見通せないため大都市部からの受け入れも極力お断りしている。 自治体としても実績がないため自信はない

コロナの終息が見通せないため応募はしない

交流事業は行っておらず、新たに取り組む予定もない

市として子ども農山漁村体験に注力していない。事業が立て込んでおり新たに取り組む余裕がない

類似の事業があり、応募は考えていない。市としても子ども農山漁村体験は一時休止中の状況

農業体験の施設が火災に遭ったため、町として受入体制ができていない。

海の学習を行うため、冬の開催は難しい(秋までには準備が間に合わない)

日帰りの体験活動は行っているが、宿泊の受入は行っていない

東京都のある自治体との交流を検討していていたが、今年度の見送りを2月に決定した

所属自治体や周辺地域で作る協議会で、今年度の受入をしないことが決定した

コロナの影響で受入体制が整っておらず、モデル事業への応募は検討していない

青年の家での宿泊と日帰り体験を組み合わせることが多いため、地域の宿泊受入はあまり行っていない

コロナのため県外からの受入は行っておらず、今年度中の実施は考えていない

連携先が見つからず、市内で実施するとしても調整先が多く取り組むのは難しい

子供の農山漁村体験は実施していない。独自事業で子どもの交流行事を行っていたが、**19**年度で終了した



コロナ終息後の交流再開に向けた支援とともに、 受入地域リストに掲載されていても十分に体制が整っていない地域への支援が必要。

(2) 支援団体の推薦

教育旅行として継続

教育旅行として受入を行っている地域は、外部の団体が受入窓口を担っており、

自治体の事業としての支援がない場合が多い。自治体が主体となるモデル事業の活用が難しい場合もある。

子供の農山漁村体験の現状や、モデル事業に対する検討状況

農家民泊の受入団体が、今年度の受入を希望していない

NPO法人が受入を行っているため、村としては事業に関わっていない

町内の法人が受入を行っている

町の事業としては特に検討していない

受入活動は行っているが、少額なのでモデル事業への応募は考えていなかった。

受入促進に向けてはコロナ交付金を活用しており、併用できない

修学旅行として実施を予定していたが、緊急事態宣言が発出されたため年度内の中止を決定した

任意団体が受入を行っているため、村としては事業に関わっていない。宿泊の受入は行っていない

※計画策定支援事業については、任意団体と相談して検討

受入を希望する事業者がいなかったため、実施は見送り

県や各市町村で修学旅行への補助金を出しており(併用不可)、修学旅行として自走する中でモデル事業とは そぐわない

修学旅行のグリーンツーリズムは、今年度の実施は難しい。コロナのため民泊は受入を断っている



- 受入窓口となる団体は、地元や送り先の自治体と連携することで受入基盤強化につながることが考えられる。
- 事業者(受入窓口の団体や宿泊事業者、民泊等)がコロナの影響で受入に懸念を示している場合は、コロナ終息後の受入再開に向けた準備を進めるころが望ましい。

地域間交流として継続

地域間交流として継続している場合は、自主財源や外部資金、ふるさと納税など、資金源を確保して取り組んでいる場合が多く、モデル事業による金銭的補助を必要としていない傾向にある。



子供の農山漁村体験の現状や、モデル事業に対する検討状況

都市部の私立高校と交流を実施しているが、自治体間の連携事業ではないため調整が難しい。 自治体で確保した予算も非常に少なく、予算の振替も検討できない

送り側の学校が変わり、子どもの任意参加になった。国の交付に頼らず、ふるさと納税等を活用している。今年度はコロナで中止した。

交流は継続しているが、コロナのため今年度の実施は難しい。独自の予算を構えており、応募は考えていない

交流事業には民間の基金を活用し、3年目になる。文科省の事業で歴史体験も実施している。

交流行事は検討しているが、コロナのため今年度の実施は難しい



- 学校単位での連携が行われている場合は、自治体単位でも連携していくことで基盤を強化できる可能性がある。
- ・ 自主事業として自治体間の交流を行っている場合は、独自のリソース(財政的・人的) をもっている場合が多い。

(2)支援団体の推薦

(イ) 取組継続の方向性

取組の継続にあたって、教育旅行としてビジネス化を目指す地域と、地域間交流として自主事業等による交流を目指す地域に分かれる。図に整理すると、下図のようになる。取組の各段階において、本支援事業を活用せずに継続・発展させる方向性を黒字で、また取組の開始・継続にいたらない自由を赤字で記載した。下図の枠囲みした段階に位置づけられる地域が、モデル事業の支援団体として最適と考えられるが、自治体が主体となって交流を行うにあたっては様々な課題や、地域固有の事情があることが明らかになった。

教育旅行として継続

地域のビジネスとして取り組んでいる。

事業として自走

教育旅行の受入を地<mark>域のビジネスとして</mark> 行っているため、支援を必要としていない。

外部の受入団体

教育旅行の受入は、観光協会や協議会など、自治体以外の団体が窓口を務めているため、自治体の事業としては実施していな

い。コロナで休止中

- 受入側または送り側の判断で受入中止
- ・受入事業者等が受入を懸念 など

受入を実施していない

- 宿泊施設や民泊が不足
- 子どもの受入に関するノウハウが不足
- 日帰りでの受入に特化している
- 受入体制が不十分などの背景がある。

地域間連携として継続

地域間の交流事業として取り組んでいる。

独自でリソース確保

地域の自主事業やふるさと納税等によって財源を確保している。

学校単位の交流

学校単位(私立学校を含む)の 交流で、地域間連携には至っていない。

本業務の支援団体

地域間連携として子どもの農山漁村 体験に新たに取り組もうとしているか、 取組の継続に課題がみられる団体

> 結果として、本年度のモデル 事業の対象となりうる団体が 減ってしまった。

※新型コロナウイルスの感染拡大 たより、新たに受入・交流を行う自 治体が激減した。

(2) 支援団体の推薦

(ウ) 取組継続に向けた課題

各段階において、本取組を行う地域が抱える課題を整理すると下記の通り。

教育旅行として継続

1 自治体が受入に関わっておらず、本事業が活用されない

教育旅行として自走している/を目指す地域では、観光協会や協議会などが受入窓口を担っている ことが多い。

自治体が応募する本事業の性質から、受入窓口において事業が**認知されていない**、自治体の担当者が応募を検討していない、自治体と受入窓口との連携ができておらず応募に至らない、といった課題が考えられる。

2 別の支援事業と重なり、優先度が低くなっている

教育旅行としてビジネスとしての成果も重視している地域は、新型コロナウイルスを契機とした観光の立て直しに熱心に取り組んでいる。観光庁の域内連携促進事業や、農水省の農泊推進事業など、本事業と関連する国の事業や、県・市町村独自の教育旅行の助成など、さまざまな事業が行われており、子どもの農山漁村体験に特化した本事業の優先度が低くなっている可能性がある。

3 宿泊を実施していない・近隣地域と 連携できていない

児童生徒向けの農山漁村体験を提供していても、宿泊の受入を行っていない地域が少なくない。背景としては、宿泊事業者との連携不足、受入体制の構築途上、近隣地域からの受入に特化している、農家民泊に特化しておりコロナの影響で宿泊受入を一時的に中止している、など様々考えられる。近隣地域と連携するなどして、コロナを受けて「近場志向」の高まる教育旅行市場を取り込む必要があるが、宿泊を想定したモデル事業の活用は現状では難しい。

1 コロナの影響で先行き不透明

コロナの影響によって、地域の中で<mark>交流に関する取</mark>組自体に忌避意識がもたれてしまうと、「今後の推進体制づくり」の機運が醸成できない。

地域間連携として継続

自治体の予算編成や、教育活動の準備などを考慮すると、地域間連携としての子どもの農山漁村体験は前年度から準備が進められていることが想定される。モデル事業は当年度内の実施に対するものであり、予算の改定や付け替えなどに対応できないといった課題が考えられる。

2 自治体間の連携としては行われていな

IJ

送り側と受入側の継続的な交流が行われて/目指されていても、自治体間で行われているとは限らない。たとえば、都市部の私立学校が縁のある農山漁村地域で行う体験活動は、受入側は自治体職員が窓口を担うなど子供の農山漁村体験の枠組みで実施していても、送り側は学校単独で、学校のある自治体は関与していない場合がある。また、私立学校への支援の活用がためらわれる可能性もある。

3 子どもの農山漁村体験を続けていく ビジョンが不明確

過去に本事業を活用しても、現在子供の農山漁村体験の受入を行っていないなど、継続的な取組につながっていない場合がある。子供の農山漁村体験を通して地域間の連携・交流を促進するビジョンが関係者間で共有されないために、「モデル事業を通して実施時の課題を見つけ、改善しながら継続していく」といったプロセスが行われていない可能性がある。

2 子どもの農山漁村体験を認知・検 討していない

子どもの農山漁村体験に取り組む地域や学校が周辺にない、これまでに実績がないといった背景から、取組を検討していない地域が一定数あると考えられる(受入地域に地域的な偏りがあるため)。

5. 調査分析業務

(1) セミナー参加者のアンケートより

(ア)調査の概要

本年度の子どもの農山漁村交流プロジェクトセミナーは、子どもの農山漁村交流プロジェクトに関わっていない方の参加が多かった。そこで、設問を大きく2つに分け、後半の子どもの農山漁村交流プロジェクトの状況は、現在取り組んでいる方のみを対象とした。設問の設計は下記の通りだが、回によって設問の追加・入替や選択肢の変更を行っている。

アンケート全体設計

カテゴリ 質問内容 分析の方向性 セミナー参加前に知りたかったこと 「予想外に面白かったこと」「期待していたも セミナーに参加して役に立ったことや関心をもったこ のの、十分に聞けなかったこと」を整理する。 セミナー全体の満足度(5段階) セミナーの平均満足度を算出する。 • セミナーに参加して役に立ったことや関心をもったこ 満足度や自由記述だけではわからない感 想を、ある程度類型化して把握する。 • プログラムの中で、特に内容が参考になったもの プログラムごとの満足度を把握する。 セミナーのご意見・ご感想・ご質問 • 自由記述で質問や感想を把握する。 子どもの農山漁村交流プロジェクトとの関わり 以下の質問に答えるかどうかを判定する。 • 地域で取り組んでいる農山漁村体験のカテゴリー 本 取組の具体的内容を把握する。 取 農山漁村体験の具体的な内容 組 本取組を通して実現したい成果 本取組に係る方向性を把握する。 の 支援事業の示唆を抽出する。 取組継続にあたっての課題 状 況 新型コロナウイルスの影響 コロナの影響を把握する。 地域間連携による取組の有無を把握する。 連携相手 プロフィール(職業・活動地域) 分析の参考とする。

(イ)調査の実施内容

Webで申し込んでいただいた方には、セミナー実施後、当日中にメールでアンケートの回答依頼を行った。アンケートはWebフォームと紙(会場参加者限定)の2通りで回収し、2週間をめどに回答を締め切って分析した。



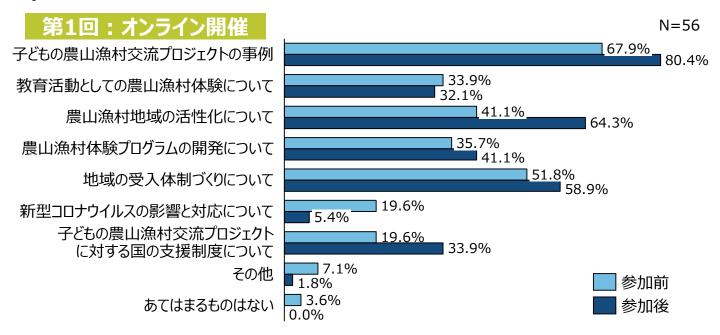
(1)セミナー参加者へのアンケート結果より

(ウ)調査の結果

調査は共通のアンケートフォーマットを用いたので、質問内容に応じて各回の回答結果を並べて比較した。結果は以下の通り。

参加者の関心

- いずれの回も「子どもの農山漁村交流プロジェクトの事例」に対する関心が最も高い。
- 第1回は、「農山漁村地域の活性化」に対して、参加後の関心が特に高まっている。
- 第1回と第2回では、「子どもの農山漁村交流プロジェクトに対する国の支援制度」の割合が参加後に上がった。
- ■「新型コロナウイルスの影響と対応」はいずれも、参加前の割合を参加後の割合が下回った。
- Q. セミナー参加前に知りたかったことをすべてお選びください。(複数選択)
- Q. セミナーに参加して役に立ったことや関心をもったことをすべてお選びください。 (複数選択)



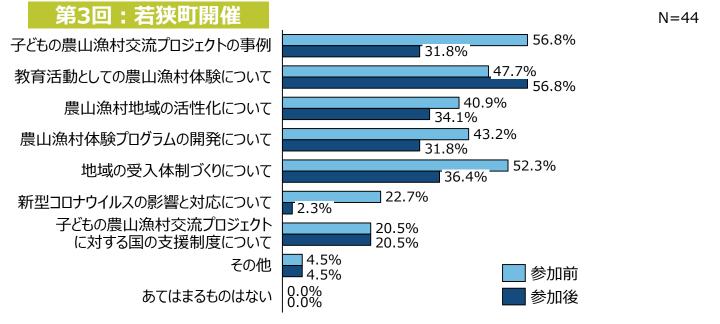
子どもの農山漁村交流プロジェクトの事例 教育活動としての農山漁村体験について 農山漁村地域の活性化について 農山漁村体験プログラムの開発について 地域の受入体制づくりについて 28.1% 25.0%

新型コロナウイルスの影響と対応について 子どもの農山漁村交流プロジェクト に対する国の支援制度について

第2回:西予市開催

その他 あてはまるものはない N = 32

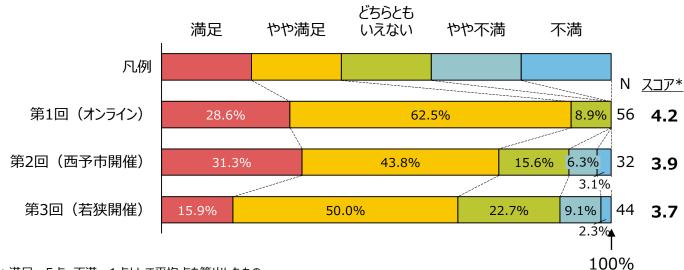
(1)セミナー参加者へのアンケート結果より



参加者の満足度

- 最も満足度が高かったのは第1回で、「満足」と「やや満足」を合わせた割合が9割を超えた。
- 最も満足度が低かったのは第3回だが、「満足」と「やや満足」を合わせた割合は65.9%であった。

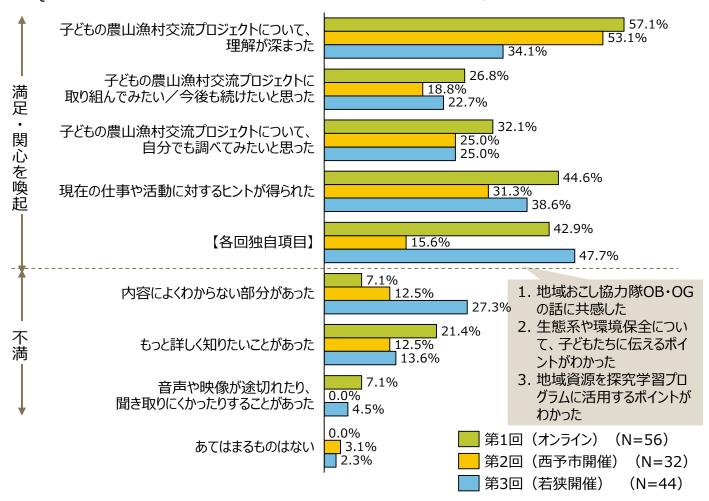
Q. セミナー全体の満足度を、「満足」から「不満」までの5段階でお知らせください。(単数選択)



*満足=5点、不満=1点として平均点を算出したもの。

感想

- 第1回・第2回は、「子どもの農山漁村交流プロジェクトについて、理解が深まった」が最も多く、5割を超えた。
- 第3回は「地域資源を探究学習プログラムに活用するポイントがわかった」が最も多かった。子どもの農山漁村交 流プロジェクトについてある程度知識や経験のある参加者が多く、概要よりも個別テーマの方が参考になったと考え られる。
- 「もっと詳しく知りたいことがあった」割合は第1回が21.4%と最も高く、セミナーの時間が短かったため十分に伝えら れないことがあったと推察される。
- Q.セミナーのご感想として、当てはまるものをすべてお選びください。(複数選択)



- 初めて聞く内容のセミナーだったので、 とても勉強になりました。
- □ 短時間で凝縮された内容でした。
- □ 元協力隊の話が大変共感の持てる 内容で大変有り難かったです。また ディスカッションの時間も多めにとって 頂いていたので更に理解を深堀する 事に繋がり大変良かったと思います。
- 事例紹介については、事業の収支内 訳と国等補助金交付金がどう絡んで いるかの説明もあるとよかったです。
- 受入体制の構築や体験コンテンツ作 成に係る行程(地域との話し合い 等)について詳しく聞いてみたかった。
- 事例紹介の部分をもう少し長く時間 をとってもらえたら良かったです。それで ■ 事例発表が主であったので、実 も、非常に参考になる話が聞けまし

感想の抜粋 □=高評価 ■=改善点

- 事例がとても分かりやすく、また、 担当者の熱意が伝わってきてとて も良かった。非常に参考になっ た。
- 貴重な学びの機会になりました。 自然生物を切り口とした教育と 環境保全と地域活性化を組み 合わせた取組が参考になりまし た。
- 西予市の取り組みについて、もっ と詳しく聞きたかった。
 - 施した結果、何か変化があったの

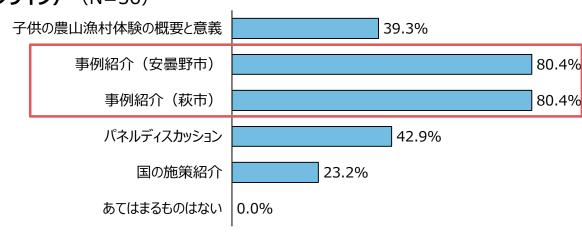
- □ 福井大学の小林先生のお話は大変 興味深くわかりやすかった。参加型の 内容であっという間の時間だった。
- □ 特別講演の内容がおもしろかった
- 3構成あり、内容もりだくさんでした。1 つ1つが時間が短く感じましたので、1 つをじっくりきいてみたかったです。
- 専門的な知見、視点は学びになりま した。大学の先生方の資料が手元に あるともっと内容が入ったと思う。講演 内容を再試聴できると有り難いです。

特に参考になった内容

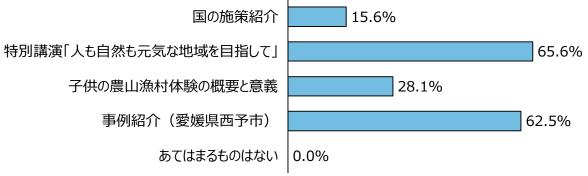
- 全3回を通して最も参考になった割合が高いのは、第1回の地域おこし協力隊による事例紹介だった。 ターゲット層を明確に設定したことが高評価につながったと考えられる。
- 事例紹介は第2回でも好評な一方、第3回の参考になった割合が低い。これは、第3回の県内の参加比率が特に高く、取組内容を既に知っている方が多かったためと考えられる。

Q.プログラムの中で、特に内容が参考になったものをいくつでもお選びください。(複数選択)

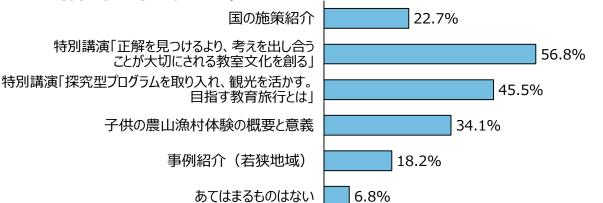
第1回(オンライン) (N=56)



第2回(西予市開催) (N=32)



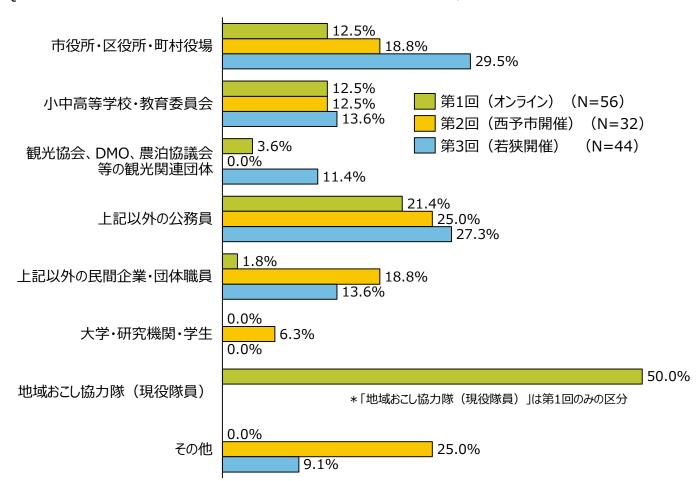
第3回(若狭開催) (N=44)



参加者の職業

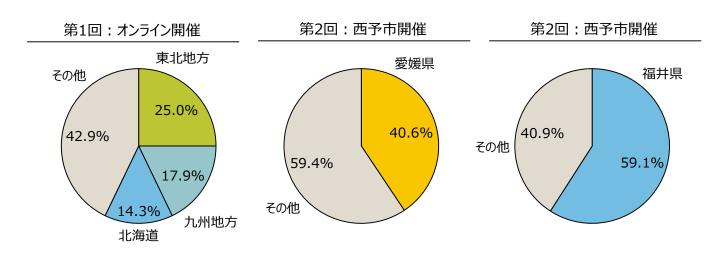
- 第1回は地域おこし協力隊が回答者の半数にのぼった。
- 第2回・第3回は、公務員が4割前後となった。一方で、観光関連団体は最も多い第3回でも11.4%と、いずれの回でも割合が低かった。

Q.あなたの現在のお仕事として、当てはまるものをお選びください。 (複数選択)



参加者の居住地

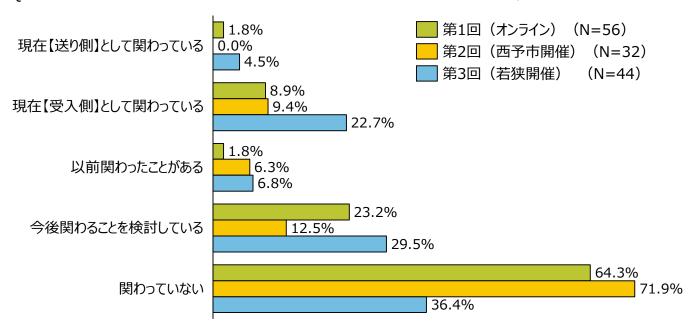
- 第1回は全国からの参加があった。
- 第2回・第3回は県内が○割前後と最も多かったが、オンライン配信等で他県からの参加も一定の割合でみられた。



子どもの農山漁村交流プロジェクトとのかかわり

- 第1回・第2回参加者は、子どもの農山漁村交流プロジェクトと「関わっていない」割合が高く、それぞれ64.3%、 71.9%が関わっていない。
- 第3回も36.4%が「関わっていない」が、22.7%が受入側として関わっており、29.5%が「今後関わることを検討 しているし。
- 「送り側として関わっている」割合は、全体を通して数%と少なく、関わっている方としては受入側が多かった。

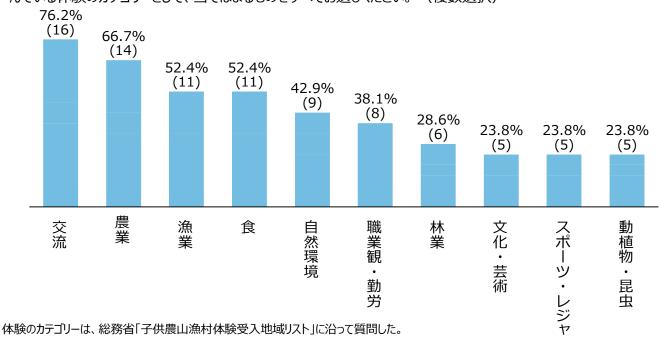
Q.子どもの農山漁村交流プロジェクトとの関わりを、一つだけお選びください。(単数選択)



子どもの農山漁村交流プロジェクトとのかかわり

■ 体験のカテゴリーとして最も多かったのは「交流」で、「農業」「漁業」「食」と続いた。

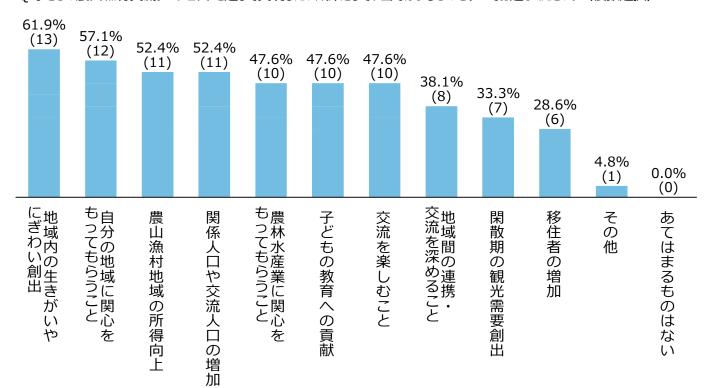
Q.子どもの農山漁村交流プロジェクトに関わっている方にお伺いいたします。 あなたや、 あなたが活動する地域が取り組 んでいる体験のカテゴリーとして、当てはまるものをすべてお選びください。 (複数選択)



子どもの農山漁村交流プロジェクトの目的

■ ああ

Q.子どもの農山漁村交流プロジェクトを通して実現したい成果として、当てはまるものをすべてお選びください。(複数選択)



Q. 農山漁村体験の具体的な内容についてご記入ください。

11

第1回

- 農業(種付け、収穫)、漁業については、今後の検討 課題。
- 農業体験、地引き網体験、アウトドア体験等 各民泊家庭に3~5人で分散体験。各家庭が得意なことを実施。コロナ後は、日帰り体験の受け入れが中心。 団体では田植え、稲刈り、収穫体験、地引網、セリ見 学など。
- 郷土料理作り体験 農業体験

第2回

- ツル・コウノトリの保護の取組に対する交流
- 田舎体験全般

第3回

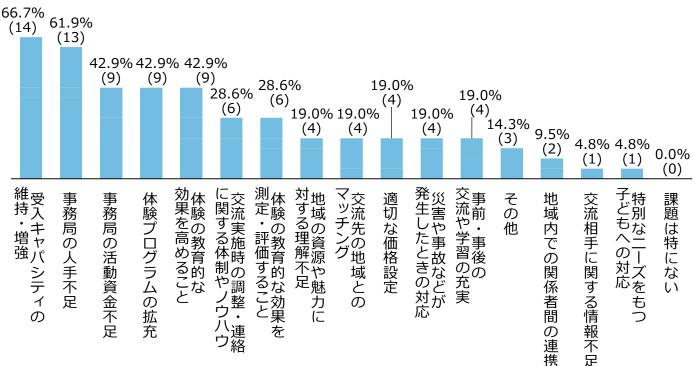
- 受入れの仲介
- 地域の伝統食づくり体験や郷土芸能体験
- 漁業体験 魚捌き体験
- 若狭地区にて、教育旅行を行っている。鯛 さばき体験を行っている。
- 教育旅行での体験民宿
- 農家の日常生活を体験する

//

子どもの農山漁村交流プロジェクトの課題

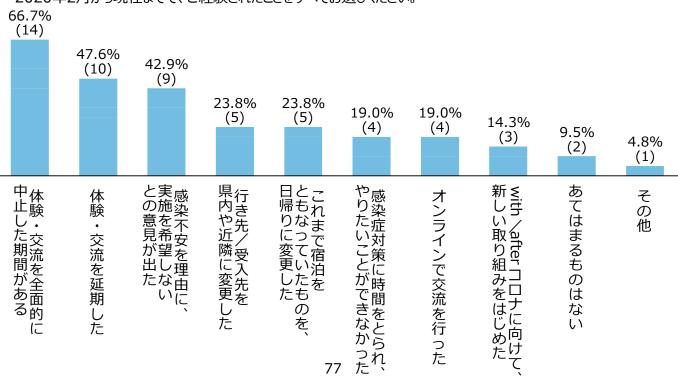
- 課題としては、「受入キャパシティの維持・増強」が最も多く、「事務局の人手不足」が続いた。
- ■「課題は特にない」はなく、どの地域も何かしらの課題を感じていると推察される。

Q.子どもの農山漁村交流プロジェクトを続けるにあたって、課題となっていることはありますか。課題があれば、当てはまるものをすべてお選びください。



新型コロナウイルスの影響

- コロナの影響で最も多かったのは中止で、延期、実施への反対意見が続いた。
- Q.新型コロナウイルス感染症の影響として、どのようなことがございましたか。 2020年2月から現在までで、ご経験されたことをすべてお選びください。



(2) 課題分析

課題分析

子供の農山漁村体験交流計画策定支援事業では、既に修学旅行や教育旅行の団体受け入れができている地域や、これから受け入れ整備を行う地域があり、地域特性(保有する資源、二次交通等)によって課題も変わってくる。

上記の理由から、子供の農山漁村体験交流計画策定支援事業のスタートする地点が違うため、地域によって、課題のレベルや、地域として「今やること」「これからやること」が異なる。

これらを踏まえ、「創業期」「成長期」「自立期」で3段階に地域レベルを分け、課題を段階別に整理した。地域がどの状態なのかを把握することで、レベル別の課題が分析される。

創業期: (参考:事業開始1~2年未満)	地域における受入実績や計画、コンテンツ等の整備途上にある段階。具体的には、 誘致目標数やターゲットの設定、地域資源の洗い出しやコンテンツ化の過程にあり、 受入体制が未整備、またはルーティン業務になっていない状態
成長期: (参考:事業開始3年未満)	各地域が、ビジョン策定、地域資源の磨き上げを行い、ターゲティング、ターゲットにあったプロモーションまでを地域単独で行い、受入体制や販路の構築が一定程度整ったレベルまで磨き上げられてきている段階
自立期: (参考:事業開始3年以上)	既に集客実績があり、コンテンツの拡充、ターゲットの拡大、周辺地域との連携強化など、既存のビジネスモデルに基づいて <u>誘客実績をさらに拡大していこうと検討が</u> 進んでいる段階

創業期:取組を始めたばかりの地域(敦賀市)

【戦略:目標設定やビジョン等】

- 子供の農山漁村体験を受け入れることで地域で何を実現したいのか、目的やビジョンを明確化する必要がある
- 経済的な効果を意識し、ボランティア頼みにせずに運営できる収益の確保を目指す必要がある。

【マーケティング:観光客調査・分析等】

- 教育旅行の特性を理解し、受入体制の整備やプログラムの開発を行う必要がある。
- 地域の特性や提供できるプログラムから、送り手地域や子どもの年齢などのターゲット設定を適切に行う必要がある。

課題に対する対応

- 子供の農山漁村体験への期待や受入等に係る様々なコストを関係者間で議論し、<u>ビジョンを共有する</u>とともに<u>適</u>切な価格設定や受入にあたっての人員配置などを行う
- 地域の魅力を学校や旅行会社の視点で分析して活用し、学校向けに販売できるプログラムをつくる

成長期:単独で事業推進している地域課題(今年度なし)

【商品:資源の磨き上げ】

- 他の競合地域と比べ、"その地域の商品を選択させる"商品の強みが十分にない点が課題となっている
- 安定した受入を実施していくために、リピーター獲得につながるような商品の磨き上げが必要とされている

【プロモーション:情報発信手法】

• 地域が対象とするターゲットに対して、効果的な情報発信手段を選択し、恒常的な情報発信を行う必要がある

【運営:継続・拡大に向けた取組】

常時の体制構築が行えておらず、参画者への負担過多などが生じており、受入数を恒常的に拡大させ、事業の持続性と成長を目指すための整備が十分に行う必要がある

課題に対する対応

- その地域でしかできない体験の提供や、季節性・限定性のあるコンテンツの導入など、<u>他地域との差別化</u>を図る
- 受入の諸条件や連絡調整を行う人員体制を充実させ、情報発信も含めた業務をルーティン化させる

(2) 課題分析

自立期:広域連携が必要な地域課題(美浜町)

【他地域連携·業務提携等】

 周辺地域と連携し広域誘致による受入強化を実現するためには、提供する体験プログラムのコンセプトや内容、宿 泊施設のサービス内容と価格など、地域全体のブランドとして統一する必要がある

【収益化・自走に向けて】

- 高価格化:従来よりも高価格で提供するためには価格と同時に体験の質自体を高めることが必要となる
- 人材確保:安定的に農山漁村体験を受け入れるためには、インストラクターなどの人材を身内以外からも確保できる体制を構築し、本業(農林水産業)の推進に支障がない環境を整えることが必要である

課題に対する対応

- 周辺地域との農山漁村体験受入に関する統一ブランドの確立
- 他地域の類似プログラムの比較などを通じた体験プログラムのさらなる磨き上げ
- 安定的な人材確保に向けた地域内ネットワークの強化

その他の課題

【探究学習への対応】

教育旅行は、学習指導要領の改訂により探究学習の一環としての活用に関心のある学校が増えている。地域特性を生かした体験プログラムは、事前・事後を含めた探究学習プログラムとしてさらに磨き上げる必要がある

【コロナ対策】

- 新型コロナウイルス感染症流行下での受入体制では、徹底した感染予防と情報把握が必要となる
- 子どもだけでなく、受入側も新型コロナウイルス感染症に感染する可能性を踏まえた対応が重要となる

【ウェブサイト構築・IT戦略】

- 地域特性を生かし磨き上げた体験プログラムは、SNSやウェブサイトを通じて<u>旅行会社や教職員が調べて問い合わ</u>せできる環境を整えることが重要である
- 事前・事後の学習プログラム提供には、児童生徒向けの1人1台端末と学校の高速大容量の通信ネットワーク整備を行う「GIGAスクール構想」の基盤を活かしたオンライン交流の実施も効果的である

【資金調達·補助金】

- 地域の特性を生かした新しい体験プログラムを開発する場合、試験的な提供にあたっては国や自治体の支援制度を 活用して実施することで、経済的負担の軽減やネットワークの確保を行うことが重要である
- 体験プログラムを提供する施設を新たに設置する場合、資金調達の方法は自己資金や融資によるだけでなく、<u>自治体や国の補助金を活用して地域の負担を軽減させることが重要である</u>

【旅行会社・学校への営業手法】

- 宿泊体験の受入を拡大するためには、旅行会社や学校への営業活動を行う必要がある
- 旅行会社への営業にあたっては自らの地域の強みや弱みを客観的に把握することが重要である

課題に対する対応

- 既存の体験プログラムのテーマを明確にし、事前学習・事後学習を通じたストーリー性ある内容に磨き上げる
- 学校側と受入側で予約状況・対応等の緊密な連携を図るとともに、感染者が出ても対応できる受入体制を整える
- 地域の魅力や体験プログラムの内容・価格等を掲載したSNSやウェブサイトを通じてプロモーションする
- 事前学習・事後学習用として、地域の魅力や体験できる内容などを紹介する動画を制作し、オンラインで公開する
- 子ども農山漁村交流プロジェクトを始めとした支援制度を活用し、新しい体験プログラムの試験提供を行う
- 体験・宿泊内容、価格等の受入に必要な情報をまとめた<u>営業資料を作成</u>し、問い合わせがあった際はすぐに<u>具体</u> 的な内容を提案できる準備を整える
- 誘致を行いたい地域の学校が訪問しており<u>競合関係にある地域を研究</u>し、その地域で提供している体験プログラム の内容や価格を調べる

(3) 課題解決に向けた今後の展開案

課題解決に向けた今後の展開案

レベルアップには地域内での連携が必要

子供の農山漁村体験交流計画は、<u>地域の多様な主体による発意・活動と協議</u>によって形づくられている。地域に在住する方々が、子供の農山漁村体験交流受入の取組みに積極的に参画することで、地域の実情に合わせた事業推進が可能になる。

各地域が受入レベルの進捗具合に合わせ、ビジョン策定、地域資源発掘、ターゲティング、情報発信などの取組を一歩一歩進め、地域独自の魅力的な情報を発信していくことが必要である。魅力的なプログラムは、学校関係者の興味関心を引き、実際の訪問につながる。訪問時の満足度が向上すれば、子どもは地域のファンになり、興味を持った子どもの家族まで広がる。クライアントや地域の各プレイヤー自身が、地域の情報を発信してくれることになる。

このように、地域内外の子供の農山漁村体験交流への賛同者が、日常的に地域に関わる機会が増えることで様々な交流や出会いが生まれ、次の課題や新しいビジネスサイクルが生まれる。その結果、集団化・連携することで知識が集約し、個々では対応できなかった課題を解決できるようになっていくと考えられる。

【地域別のレベルアップイメージ】

毎年の受け入れ、リピート対策を行い 地域のファンづくりを行っていく

収益化、事業拡大 にむけた知識を取 得する

自立期

地域で事業者連携ができ始め、 新しい事業が誕生していく



地域独自商品をプロモーションし、営業ノウハウ取 得、組織・受け入れ整備を する

成長期

地域内の事業者と連携し、情報共有する

創業期



地域内事業者が連携し資源や プログラムの磨き上げを行う

創業期

受け入れ時のマニュアル策定

や販売実証実験が終了

体験プログラム数が少ない

• 受入時のマニュアル等が未整備

農山漁村体験交流事業を徹底的に理解し、地域活性化のノウハウを取得する

状態	足りない知識・経験	知識・経験の取得手法	状態昇格条件(参考)
自立期	 事業全体の収益化 周辺地域との連携・提携 拡大のための<u>資金調達</u> 	 旅行会社、教育委員会等と地域タイアップ企画 経営、会計、資金調達セミナーの参加 	団体から収益を目的とする 法人の設立(株式会社や 一般社団法人の設立等)先行事例地域に指定される
成長期	 商品販売時の<u>黒字</u>化 効果的な<u>営業やプロモーション</u> 中規模程度の受け入れ<u>体制</u> 整備や人員配置 	 旅行会社や販売パートナーの開拓、人脈形成 研修参加や先行地域・競合他社の調査・分析 	学校のクラス単位(30名程度)の受け入れが可能商品プログラムが複数あり、 他地域に営業をかけられる
創業期	受入実績が少ない体験プログラル数が少ない	行政の支援制度の活用専門家派遣または、研修	販売できる商品プログラムが 企画・検討・実証ができる

の参加による知識の取得

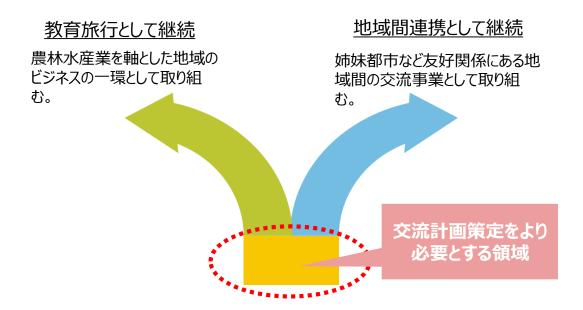
先行事例地域の視察

(3) 課題解決に向けた今後の展開案

子ども農山漁村交流プロジェクトの発展に向けた今後の方向性

地域が子ども農山漁村交流を受け入れる目的・目指す姿のちがい

- 今年度の本事業においては、昨年度からのコロナ禍の影響により受入が止まる、あるいは止まらないにしても宿泊を伴う遠方からではない近隣地域からの受入が行われるなど、<u>子ども農山漁村交流にたいして前向きとは言えない</u>状況のもと、セミナー運営・交流計画策定支援・交流推進支援事業支援に取り組んだ。
- 特に交流推進支援事業支援は関係する取組を行う数多くの地域に連絡・ヒアリングを行ったものの 支援対象となる申請を行う地域は現れなかったが、多くの地域の状況を伺う中で子ども農山漁村交 流に取り組む地域には、目指す姿として「教育旅行として継続させたい」「地域間連携として継続させ たい」という2種類があることが明らかとなった。
- これらの目指す姿は重なることはまずなくどちらか一つの姿を目指している。このことからすれば、目指す 姿を区別することなく一様に、交流計画を策定した後に交流推進支援事業を実施するという現在の 事業の位置づけは、目指す姿の実現に対しての支援としては欠けるものがあると考えられる。



地域が目指す姿をより実現しやすい支援の枠組みを目指して

- 子ども農山漁村交流プロジェクトは総務省だけでなく農林水産省、文部科学省、環境省、内閣官 房など<u>さまざな省庁が連携して取り組む事業</u>である。
- より多くの地域にとって、<u>総務省の本事業が入り口</u>となって子ども農山漁村交流の導入を支援し、その後に<u>各省庁の専門的な支援制度</u>を活用してより多くの実績を積み重ね、地域としての発展につなげていくのが、よりあるべき事業の姿ではないかと考える。
- 交流策定計画を行った各地域を支援した実感としては、現在の事業の枠組みにおいては、交流計画を策定し、交流推進支援事業を行った後に<u>さらなる発展を実現するための道筋</u>が見えにくい。
- 省庁間における情報交換を頻繁に行うと同時に、事業の枠組みを確認点検し、<u>地域が目指す姿をより実現しやすい支援の枠組み</u>となって、子ども農山漁村交流プロジェクトがより一層発展する機会が整えられることが望ましい。

関連資料

民宿·民泊調查報告書

敦賀市

修学旅行(教育旅行)受け入れヒアリング

1.民泊活動の基本理念

田舎は高齢化や過疎化が進み、特に農山漁村での暮らしは大変である。しかしそこには、澄みきった空があり、山や森から海に続く豊かな自然がある。そして、隣近所との信頼関係、家族の絆。人間関係が希薄な時代に日本人が忘れかけてた「心豊かな田舎の暮らし」がある。そんな農家や漁家に滞在し、作業を手伝い、家の回りで採れた新鮮な山菜や野菜、あるいは川や海の魚などの地域食材でつくる田舎料理を学び、祖父母の年代とのコミュニケーションが生まれ、家庭の団らんを味わい、生活が全く異なる体験することから、地域の人々の生き様や、命の源の食生産を担う農山漁村の役割を理解し、自らの生活や家庭や生き方を省みる機会となって欲しい。お客としてではなく家族の一員として迎え、親子や家族という当たり前にあるべき人と人の関係を確認して欲しい。それは心に刻まれるものであり、互いの人生に大きく影響を与える巡り会いであることを願うものである。農家や漁家に民泊体験したいとするニーズが拡大している。ことさら教育旅行マーケットにおいては大きく伸びている。さらには、農山漁村の暮らしの真実や、命の源の食生産に関わる大切で誇りある仕事を深く理解する機会となる。まさに、食育、食農教育、魚食振興の現場である。そして、家庭の温かさや家族の絆を胸に刻むことになり、人と人の心の通い合いであり、人間関係が希薄な今日、その構築能力は人に会い交流することでしか学べない。理念ある民泊の教育効果は絶大であり、誘客の鍵となりえます。

今まで比較的北陸方面の修学旅行は少ない状況だが、北陸新幹線開業やコロナ禍の影響により方面変更する学校も増えてきており、時代のニーズを取り込み、ほんものの体験プログラムを造成しこの若狭地域が中心となるように努力していくことが必要である。

2.求められる、ほんものの体験とは

- 1. 体験の場がわざわざ設えられたものではなく、ありのままの自然や暮らしの営みの中で行われる。
- 2. プログラムはその土地の自然、生活、産業、歴史、文化に根ざしているものでなくてはならない。それが、その地に足を運ぶ理由になる。
- 3. 体験を通して、その実態を深く理解できる。
- 4. 体験者が主人公であり、農林漁家の受入側は援助者であり指導者である。
- 5. プログラムに関わるインストラクターがその地域に生活していて、そのことに、精通していたり、技術を持っていたり、生業としている人物である。

3.敦賀市の民宿、民泊の皆様へのヒアリング

修学旅行における、民泊に対する基本理念や、ほんものの体験を推進していく上で、地域の方々の考え方や、想いを確認する必要性があります。今回の調査で、教育旅行の受け入れを行っていきたいかなど具体的な意見を、敦賀市内の民宿の方と、一般家庭皆様を対象にヒアリング致しました。漁家民宿、一般家庭(受け入れ経験家庭も含む)56軒

- 3ページ目・・・民宿の方を対象にしたヒアリングシート (敦賀市民宿&民泊ヒアリングシート)
- 4ページめ・・・敦賀市内の一般家庭の方を対象にしたヒアリングシート (敦賀市ホームスティヒアリングシート)

修学旅行(教育旅行)受け入れヒアリング

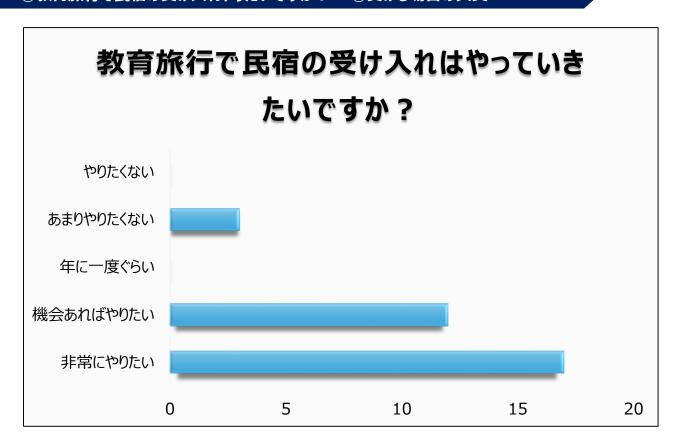
- 4.修学旅行の滞在先として求めらられる民泊(地域)とは?
 - ●体験を通じた学習ができる地域
 - 1. 普段の生活ではできないような貴重な体験ができること。
 - 2.民泊した地域の伝統や歴史、文化を深く知ることができること。
 - 3.地域の住民と密接なコミュニケーション(交流)が取れること。
 - ●安全管理及び、オペレーションや組織形態がとれている地域
 - 1.安全に宿泊できる環境作りや配慮が行き届いていること。
 - 2.緊急時やトラブルに備えて学校や旅行会社と連携がとれること。
 - 3.地域で組織が形成されており、その組織が定めるルールを策定し、実施している地域
 - 4.ワンストップで対応することができる地域
- 5.修学旅行で民泊を受け入れるメリットとは?
 - 地域に経済効果が生まれる。
 - ●地域を深く知ってもらえる為、移住定住に繋がる可能性がある。
 - ●普段あまり関わらない若い学生と交流ができる。
 - ●高齢化社会への対策に効果が期待できる。
 - ●1つの学校をみんなで、受け入れすることで地域間連携や交流に繋がる。
 - ※ 上記の5点の考えからも、まちづくり、地域振興になり得る事業を言える。
- 6.若狭路地域で民泊を推進していく理由
 - ●北陸新幹線開業

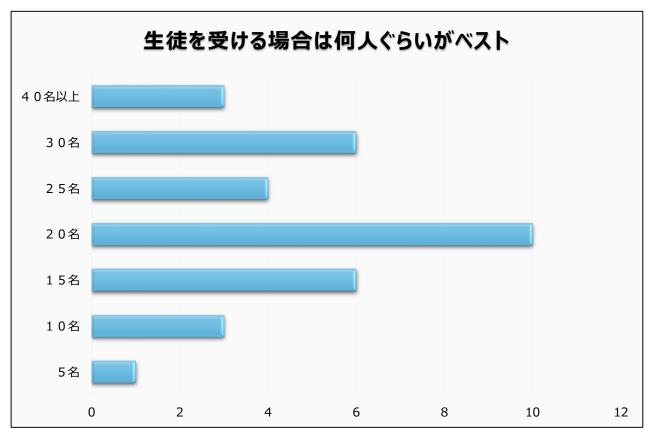
敦賀駅までの延伸に伴い、北関東や信越からの移動時間が短縮することによって、 海の無い地域から、海のある北陸方面への変更する可能性が高くなる。

- 北陸地域で民泊事業を行っている地域が少ない
- ●若狭地域の漁村(漁家民宿)の活性化に繋げる 通常の漁家民宿対応でのクラス別男女別分宿での宿泊の誘致ももちろんですが、 閑散期が多い教育旅行で、民泊も行うことによって少しでも売り上げに貢献できる。 民泊の少人数の対応により、きめ細かな対応の気づきにも繋がる。
- ●地域間交流の推進、まちに元気を!

人数の多い教育旅行では、地域全体で1つの学校を受け入れる為に、受け入れする方々 との、協力や助け合いなど、横の繋がりができる。観光業者でなくても地域の良さを伝える 機会となる。高齢者の方も参画することで、生きがいにもつながり福祉の面にも効果が 期待できます。

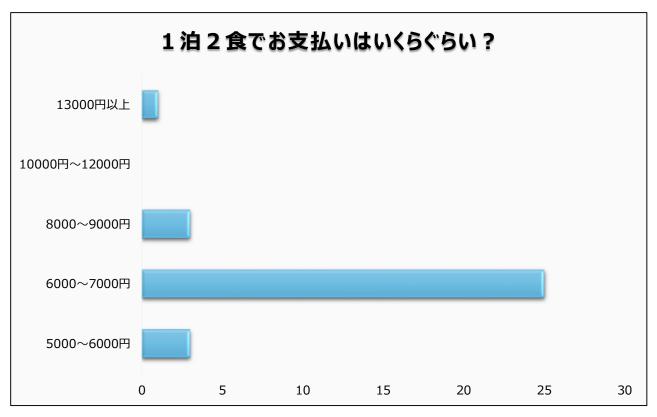
①教育旅行で民宿の受け入れやりたいですか? ②受ける場合の人員

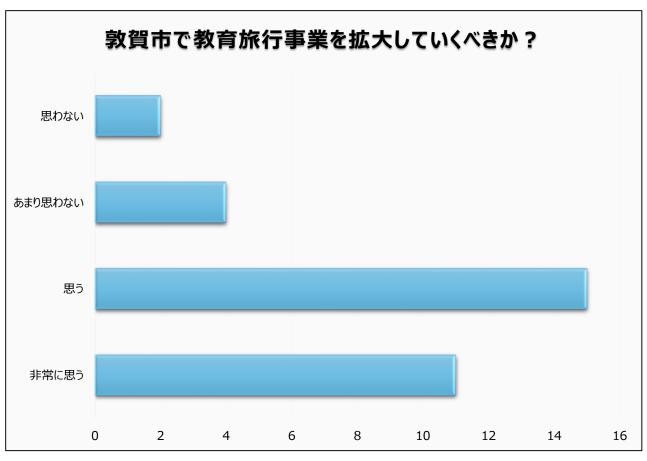




1. 敦賀市民宿 (漁家民宿) ヒアリング

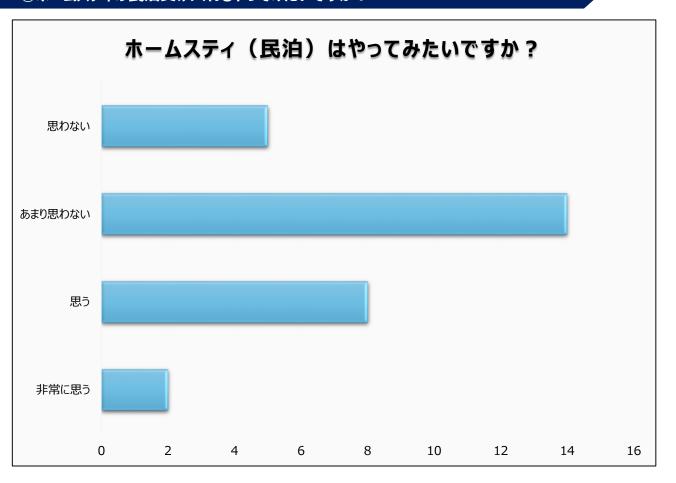
③1泊2食の値段は? ④敦賀市で教育旅行事業を拡大していくべきか





1. 敦賀市民宿 (漁家民宿) ヒアリング

⑤ホームスティの民泊受け入れもやってみたいですか?





教育旅行の受け入れで大切にしたいことは?

- 敦賀の良さを伝えること、何か思い出になることをしてあげたい
- ●体調管理が大切、魚を食べさせてあげたい
- ●自然を楽しんでほしい
- 前に、なめこを、採りにいって一緒に調理をした体験を行い、生徒が大変喜んだことが嬉しかった
- ●海、山でも楽しめるので自然を活用した体験をさせてあげたい
- ●大人になって再度、敦賀に来てもらえるような受け方が必要 だが今は仕事の方ばかり・・・
- ●敦賀市内でできる体験やオペレーション体制をしっかり構築する必要がある
- 生徒さん達が楽しかった、美味しかったと感じてもらいたい
- ●広く敦智のことを知ってほしい、美味しいものを食べてもらいたい
- ●福井県の伝統や文化など伝えていきたい(魚文化)
- ●漁家民宿の良さを伝えたい
- ●アットホームな雰囲気を味わってほしい、美味しい魚を好きになってほしい
- ●合宿など受け入れしているが、修学旅行となると不安、高齢なので心配

今後の観光施策についてご意見などありますか?

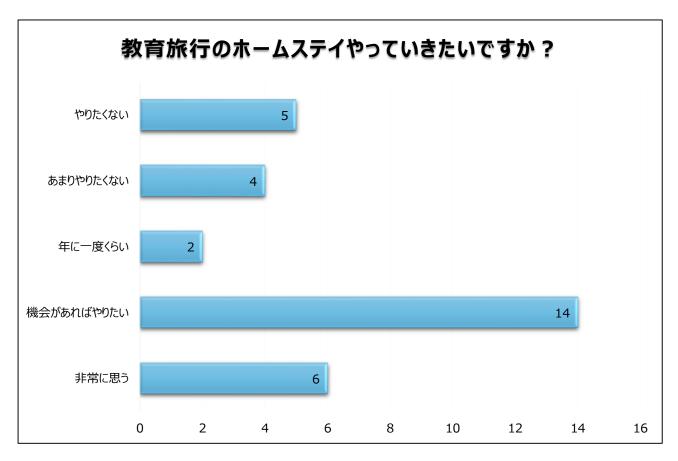
- ●地区の民宿が、やめているところも多くなってきたので寂しい
- ●情報をいろいろほしい
- 雨の時に何もできない、地元のお勧めがない、リラポートが復活して割引券など出してほしい
- ●ワーケーションの誘客や企画もやっていくべき
- 比較的、食事を出していないので、宿は泊まりのみで地元の食事処で食べにいくシステム作り
- ●西浦のアクセスをもっと良くしてほしい
- 短いスパンで考えることが多い、 長期的に取り組むことができない、 すぐに違うことに移っていく
- 敦賀市内で協力体制を構築することが重要
- ●西浦方面のバスの増便、チェックイン、アウトの時間帯に周遊バスを増やしてほしい
- 色々とやっているのだが、市民に伝わっていない、一部の人だけでやってるように誤解されている
- ●教育旅行の助成が2泊からなので、1泊からにしてほしい
- ●他の町との連携と一緒になって取り組むべき
- ●コントロール機関を作り、1本化して観光施策に取り組むべき

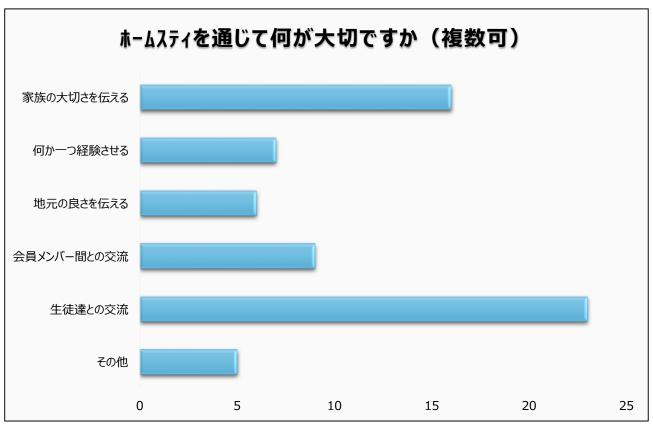




2. 敦賀市民泊(ホームスティ)ヒアリング

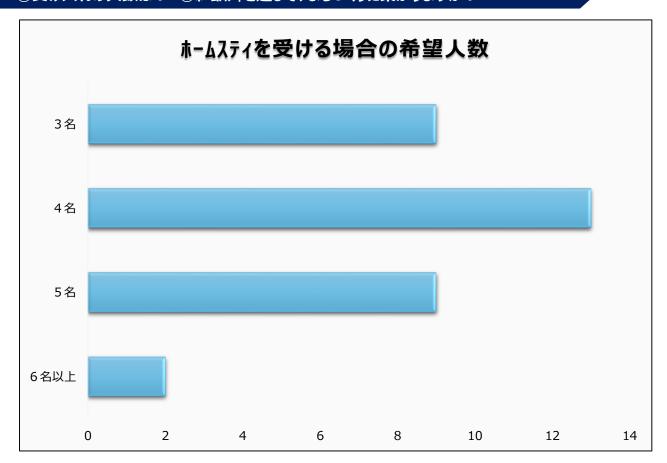
①ホームスティをやってみたいですか? ②民泊を通じて何が大切ですか?

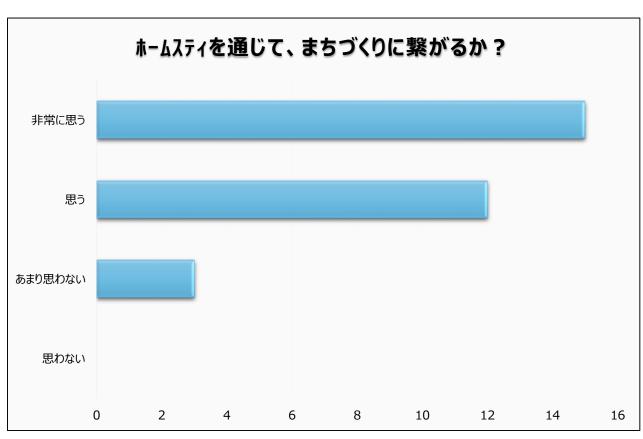




2. 敦賀市民泊(ホームスティ)ヒアリング

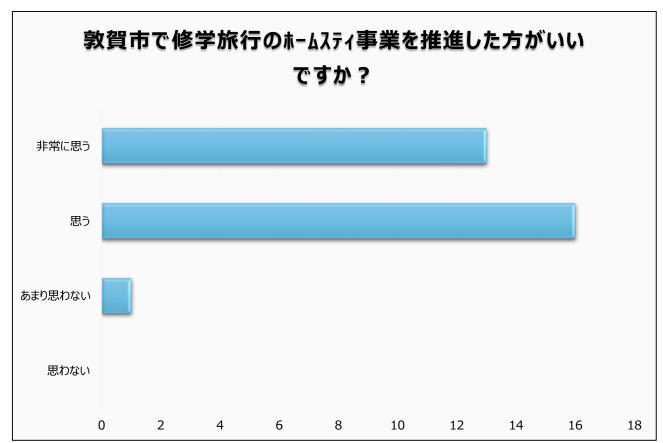
③受け入れの人数は? ④ホームスティを通じて、まちづくりに繋がりますか?

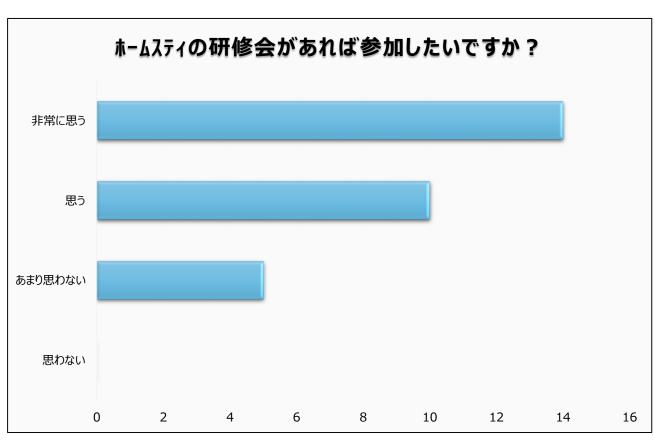




2. 敦賀市民泊(ホームスティ)ヒアリング

⑤敦賀市でホームスティを推進していくべきか? ⑥ホームスティの研修会に参加したいですか?





ホームスティを行う上で大切にしたいことは?意見などあれば?

- ●見守る姿勢と話しやすい雰囲気
- ●旅行先での地元の人々との交流は有意義な物になると思う。
- ●子供達の体験に意義がある。地域のまちづくりについては、別の仕掛けがあるといいのでは
- ●自然体験をさせてあげたい、生徒達の良さを引き出してあげたい 日頃のストレスを自然体験で発散させてあげたい。
- 自分達の家族も楽しみながらやりたい
- 自分の子供も、生徒が来ることで刺激になっている
- ●今後のコロナウィルス対策をどのようにしていくか
- ●まだ受け入れしたことはないが、テレビなどで見ていると一度はやってみたいと思う
- ●子供達を家族の一員として受け入れること
- ●受け入れてみるとすごく得るものがあるので、一度は受け入れてみるべき
- ●一生に一度の修学旅行なので、いい思い出を作ってあげたい
- ●家に介護者もいるので協力が難しいが、子供達の受け入れは楽しそうなのでやってみたい
- もっとたくさんの生徒さんをつれてきてほしい、研修なども活発に行いレベル上げた方がいい
- 非常にいい取り組み、敦賀や若狭が修学旅行のメッカにできるのではないか。









敦賀市内民宿(漁家民宿)のまとめ

民宿として受け入れしたい93%

教育旅行事業拡大望む 84%

一人当たり約6,450円希望

民泊はやってみたい 34%

民宿業としての受け入れは非常にやりたい。教育旅行の推進も必要を感じていると思います。 一方、民泊(ホームスティ)について、やってみたいという回答は32%に止まる。それは、敦賀市内の民 宿が収容人員が大きい宿が多い為といえます。

但し、民泊をやりたいという宿も34%あり、数にして8軒程度あります。全体と意見としても地域一丸と なって取り組むことが必要という声が多くありました。

敦賀市内ホームスティ(民泊)のまとめ

ホームスティはやってみたい 65%

ホームスティはまちづくりに繋がるか 90%

修学旅行でホームスティ事業の推進 83%

ホームスティの研修会に参加したい 80%

ホームスティ(民泊)についてはテレビなどの情報よりやってみたいという意見が過半数あります 但し、家の状況など踏まえ、実際にやれるかどうかは不透明のところもあります。 修学旅行の場所をこの敦賀で行ってもらえることが非常に喜ばしいという意見が多かったです。 観光を通じて、まちづくりを進めることは重要といえます。その中で、素晴らしいと感じたことは ホームスティの研修会があれば参加したいという意見が多かったことです。市民の皆様も興味が高いの ではないかと思います。

最後に、敦賀市内及び若狭地域で、修学旅行(教育旅行)を誘致する為に必要なこと
1.地域の体験プログラム造成
2.漁家民宿プログラム作り(探究型)
3.民泊受け入れ体制作り
4。互いに連携できるシステム
以上の4点の整備と組織作りが必要と言えます。

子どもの農山漁村交流プロジェクト実施地域

子どもの農山漁村交流プロジェクト受入地域一覧

子どもの農山漁村交流プロジェクト特設ページ「ふるさとホームステイ」(内閣官房が委託)と、総務省ホームページに掲載されている受入地域リストを比較すると下記の通り。

大関

1	官房	総務省	都道府県	市町村	共同で受入を行う市町村

日方		1	中国村 🗦	七回で安人を行う中町利
北	海道地	方		
				深川市・美唄市・新十津川町・由仁
		小汽头	连川士	
0		北海道	滝川市	町·浦臼町·雨竜町·芦別市·栗山
				町·月形町·新篠津村·当別町
	0	北海道	木古内町	
-0		北海道	黒松内町	
		北海道	長沼町	
				旭川市・東川町・和寒町・剣淵町・
		北海道	東川町	
				士別市·名寄市
	0	北海道	美幌町	
		北海道	大樹町	
-		北海道	広尾町	
		北海道	浦幌町	
		北海道	標津町	
		北海道	八雲町	
	\circ	北海道	小平町	
	\cap	北海道	滝上町	
			/ - 6	
東	北地方			
0		青森県	弘前市	
$\overline{0}$		青森県	黒石市	
				-
		青森県	五所川原司	
0		青森県	むつ市	東通村
0		青森県	平川市	
-		青森県	平川市	
	\circ	青森県	八戸市	南部町・三戸町・田子町・階上町
	0	青森県	十和田市	
		青森県	鯵ヶ沢町	
\circ		青森県	七戸町	
0		青森県	南部町	
		青森県	五戸町	
0	\circ	岩手県	花巻市	
	0	岩手県	久慈市	
		岩手県	遠野市	
O		岩手県	一関市	
0		岩手県	陸前高田市	ħ
0		岩手県	釜石市	ı
		岩手県	奥州市	
	\circ	岩手県	大船渡市	
0	0	岩手県	雫石町	
		岩手県	葛巻町	
	0	岩手県	住田町	
	0	岩手県	田野畑村	
-		岩手県	洋野町	
		宮城県	登米市	
	0	宮城県	気仙沼市	※大島
				W > 2 mJ
	_	宮城県	気仙沼市	
	0	宮城県	栗原市	
	\cap	宮城県	大崎市	
		宮城県		
			東松島市	
		宮城県	加美町	
0		宮城県	南三陸町	
		秋田県	横手市	
		秋田県	大館市	
0		秋田県	仙北市	
		秋田県		
			八峰町	
		山形県	鶴岡市	
	0	山形県	米沢市	
	<u> </u>	山形県	<u> 白鷹町</u>	
		山形県	遊佐町	
	0	山形県	飯豊町	
		山形県	<u> 庄内町</u>	
		山形県	金山町	
	0	山形県	川西町	

内閣	_			
官房	1101373	都道府県		は同で受入を行う市町村 -
		福島県	会津若松市	1
0		福島県	郡山市	
0		福島県	喜多方市 二本松市	
		福島県		
		福島県	天栄村 二	
		福島県	只見町	
		福島県	南会津町	
関列	東地方	•		
0		茨城県	常陸太田市	- 日立市・高萩市・北茨城市・常 - 陸大宮市・大子町
0		茨城県	笠間市	
	0	茨城県	茨城町	
		栃木県	大田原市	
	0	群馬県	片品村	
		群馬県	上野村	
	0	群馬県	みなかみ町	
		埼玉県	秩父市	
	0	千葉県	館山市	
	0	千葉県	南房総市	
	0	千葉県	いすみ市	
	0	千葉県	睦沢町	
	0	千葉県	長南町	
		神奈川県	三浦市	
	0	神奈川県	大井町	
	0	神奈川県	山北町	
中華	部地方	•		
	11-015	新潟県	長岡市	
0		新潟県	妙高市	
		新潟県	上越市	十日町市
0		新潟県	佐渡市	
0		新潟県	魚沼市	
	0	新潟県	南魚沼市	
0		新潟県	胎内市	
0		新潟県	阿賀町	
	0	富山県	氷見市	
		富山県	南砺市	
		石川県	能登町	
	0	福井県	美浜町	
		福井県	若狭町	
-0		福井県	福井市	越前市・鯖江市
	0	福井県	小浜市	
		福井県	あわら市	
		福井県	越前町	
		福井県	高浜町	
		福井県	おおい町	
	0	山梨県	都留市	
		山梨県	<u>道志村</u>	
		長野県 長野県	<u>上田市</u> 松木市	
-		長野 県	松本市	松川町・高森町・阿南町・阿智村・
0		長野県	飯田市	平谷村・根羽村・下條村・売木村・ 天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・ 大鹿村
0	0	長野県	伊那市	ノへルビイツ
0		長野県	大町市	白馬村・小谷村・池田町・松川村
$\overline{0}$	0	長野県	飯山市	
	0	長野県	筑北村	
	$\overline{}$	長野県	信濃町	
0		岐阜県	高山市	
-		岐阜県	郡上市	
0		岐阜県	東白川村	
0		静岡県	静岡市	
0		静岡県	下田市	
0		静岡県	松崎町	
-		静岡県	西伊豆町	
	0	静岡県	南伊豆町	

95

子どもの農山漁村交流プロジェクト実施地域

参考:子どもの農山漁村交流プロジェクト受入地域一覧(続)

内閣				
官房		都道府県	市町村	共同で受入を行う市町村
	畿地方			
		三重県	鳥羽市	
		三重県	大紀町	
O		三重県	紀北町	
O		滋賀県	高島市	
		滋賀県	日野町	
	0	京都府	舞鶴市	
O		京都府	和束町	
O		兵庫県	姫路市	※家島町
		兵庫県	養父市	
0		奈良県	明日香村	横原市・高取町・桜井市・宇陀 市・下市町
0		和歌山県	田辺市	
0		和歌山県	高谷町	
0		和歌山県	印南町	
		和歌山県	白浜町	
ф	国地方			
		鳥取県	鳥取市	
0	0	鳥取県	倉吉市	
	<u> </u>	鳥取県	智頭町	
0		島根県		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
0		岡山県	瀬戸内市	
0	0	岡山県	吉備中央	
		広島県	広島市	※湯来町
0		広島県	三原市	~ <i>m</i> /k=j
$\overline{0}$		広島県	福山市	
$\overline{}$		広島県	上原市	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
0		広島県	江田島市	
0		広島県	安芸太田	
0		広島県	北広島町	
0		広島県	大崎上島	
0		広島県	神石高原	
0		山口県	萩市	\m_j
0			岩国市	
0			長門市	
0			周南市	
0				<u>-</u>
			归州八岳	
	国地方			
		徳島県	三好市	*\+m-\-/
		徳島県	<u> 牟岐町</u>	美波町·海陽町
		香川県	<u>高松市</u>	
		愛媛県	<u> </u>	
		愛媛県	西予市	
		愛媛県	内子町	
		愛媛県	愛南町	
		高知県	四万十市	<u> </u>

内閣				
		省 都道府県	市町村	共同で受入を行う市町村
	地方	*= C21E	#1 4 +	
		福岡県	朝倉市	
0_	<u> </u>	佐賀県	唐津市	
	0	佐賀県	伊万里市	
	0	長崎県	長崎市	
		長崎県	松浦市	平戸市·佐世保市
		長崎県	佐世保市	※宇久町
		長崎県	五島市	
		長崎県	壱岐市	
	0	長崎県	南島原市	
		長崎県	小値賀町	
		熊本県	阿蘇市	南小国町・高森町・南阿蘇村
		熊本県	天草市	
		4K-1-10	2 th 1 mm	人吉市・錦町・あさぎり町・湯前
0		熊本県	多良木町	町·水上村·相良村·五木村·山
		1.010		
		大分県	臼杵市	
		大分県	竹田市	
	0	大分県	豊後高田市	·
	0	大分県	宇佐市	
		大分県	国東市	
	0	宮崎県	小林市	えびの市・高原町
	0	宮崎県	西都市	
		宮崎県	諸塚村	
		宮崎県	椎葉村	
0	\circ	宮崎県	高千穂町	日之影町・五ヶ瀬町・諸塚村・椎 葉村
0	0	鹿児島県	出水市	
	0	鹿児島県	指宿市	
0		鹿児島県	西之表市	
$\overline{}$		鹿児島県	垂水市	
0		鹿児島県	薩摩川内市	
0		鹿児島県	いちき串木野	
0		鹿児島県	南九州市	
0		鹿児島県	伊佐市	
0		鹿児島県	さつま町	
	0	鹿児島県	中種子町	西之表市・南種子町
		沖縄県	石垣市	
0		沖縄県	<u> </u>	
0	\bigcirc	沖縄県	宮古島市	
	$\overline{\circ}$	沖縄県	宮古島市	※観光協会
		沖縄県	大宜味村	/\\ \(\text{Eng/U}\)\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
0		沖縄県	大宜味村	
		沖縄県	東村	
0		沖縄県	金武町	
				糸満市・豊見城市・南城市・南
		沖縄県	八重瀬町	風原町·与那原町·浦添市

- * 共同で受入を行う四町村 = 広域の協議会など、複数の自治体が連携している場合は、連携先の自治体名を記載した。
- ※ = 自治体内の一部地区を対象としている場合は、その範囲を記載した。

2021年末時点。下記の2つのWebサイトより作成

【出典】

○ ○ 高知県 大豊町

- 子供の農山漁村体験支援サイト「ふるさとホームステイ」(https://furusato.jp/)
- © 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「平成31年度子供の農山漁村体験推進のための情報支援に係る調査研究業務」 総務省地域力創造グループ「子供の農山漁村体験 受入先リスト」

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000742785.pdf)

子どもの農山漁村交流プロジェクト実施地域

参考:過去の総務省事業による支援団体

子供農山漁村体験交流支援事業(モデル事業)支援団体(2013年度以降)

2013年度に「子供農山漁村体験交流支援事業(通称:モデル事業)」の主管省庁が農林水産省から総務省 に移管されて以来、モデル事業を活用してのべ39組で交流が行われてきた。交流を行った地域は下表の通り。

年	受入側	送り側
	北海道東川町	北海道旭川市、福島県
	長野県松本市(乗鞍地区)	松本市内
	静岡県浜松市(旧春野町)	浜松市内
	岐阜県郡上市	岐阜県、愛知県
	三重県松阪市(旧一志町)	松阪市内
2013 年度	高知県須崎市	岡山県真庭市
1/2	福岡県大木町	福岡県春日市
	長崎県五島市(久賀島)	五島市内(福江島)
	熊本県山江村	熊本県苓北町
	宮崎県日向市	大分県佐伯市
	沖縄県石垣市(竹富島)	沖縄県石垣市(石垣島)
	北海道大樹町	北海道池田町
	北海道黒松内町	北海道留寿都村
2014 年度	新潟県南魚沼市	東京都武蔵野市
	滋賀県日野町	京都府大山崎町
	長崎県壱岐市	熊本県荒尾市
	大分県竹田市	竹田市内
	宮崎県綾町	宮崎県日向市

*送り側や受入側の団体等が所属する自	治体名を記載した。
--------------------	-----------

^{*2020}年度および2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に よってモデル事業は実施できなかった。

年	受入側	送り側
	北海道広尾町	東京都江戸川区
	長野県小海町	茨城県大洗町
	茨城県大洗町	長野県小海町
2015	静岡県南伊豆町	東京都杉並区
年度	京都府和東町	奈良県内
	奈良県明日香村	奈良県内
	宮崎県延岡市 (旧北方町)	宮崎県延岡市(島浦島)
	宮崎県高千穂町	宮崎県延岡市
	京都府京丹波町	北海道下川町
	北海道下川町	京都府京丹波町
2016 年度	山形県飯豊町	北海道杉並区
1/2	北海道大樹町	群馬県吉岡町
	京都府笠置町	京都府木津川町
2017年度	北海道木古内町	東京都江戸川区
	群馬県みなかみ町	茨城県取手市
2018	北海道木古内町	東京都江戸川区
年度	長野県飯山市	東京都国分寺市
	岩手県葛巻町	沖縄県北中城村
	山形県鶴岡市	東京都江戸川区
2019 年度	愛媛県西予市	山口県周南市
T/X	高知県東洋町	大阪府守口市

子供農山漁村体験交流計画策定支援事業支援団体(2019年度以降)

2019年度から支援がはじまった「子供農山漁村体験交流計画策定支援事業」においては、下記の団体が支援を 受けて計画を策定した。

2019年度

- 京都府舞鶴市
- 高知県大豊町

2020年度

- 千葉県いすみ市
- 千葉県長南町
- 新潟県妙高市
- 福井県小浜市
- 福井県高浜町
- 福井県おおい町
- 福井県若狭町

2021年度

- 福井県敦賀市
- 福井県美浜町

【出典】

総務省地域力創造グループ「子ども農山漁村交流プロジェクト」

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/kodomo.html)